

第2期 富里市 子ども・子育て支援事業計画

～子どもが健やかにいきいきと輝く富里～

(令和2年度～令和6年度)



令和2年3月

富里市

Tomisato City

はじめに



これまで本市では、平成 15 年 7 月に制定された次世代育成支援対策推進法に基づく「富里市次世代育成支援行動計画（前期計画、後期計画）」、平成 27 年 4 月からは「子ども・子育て支援新制度」の開始に合わせ策定した「富里市子ども・子育て支援事業計画（第 1 期計画）」を子育て支援のための行動指針として、子育てを取り巻く課題の解消や子育て支援施策の充実に取り組んでおります。

「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大及び確保」、「地域における子ども・子育て支援の充実」を 3 つの柱とする子ども・子育て支援新制度の下、第 1 期計画では、平成 29 年に子育て支援センター・放課後児童クラブ・一時保育事業を実施する地域の子育て支援拠点として、富里市こども館（葉山キッズ・ランド）の開館や葉山保育園、向台幼稚園を幼保連携型認定こども園とするなど様々な取組を行ってまいりました。しかしながら、保育需要の高まりにより待機児童の解消には至っておらず、放課後児童クラブにおいても待機児童が発生するなどしています。

これらの状況を踏まえ、「第 2 期富里市子ども・子育て支援事業計画」では、これまで進めてきた各事業についての評価、見直しを行い、幼児教育・保育の無償化、働き方改革や増加する児童虐待問題など新たな社会変化にも対応すべく、第 1 期計画の“子どもが健やかにいきいきと輝く富里”の理念を継承し、引き続き富里市のすべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを目指し、様々な施策や事業の展開に努めてまいります。

本計画の推進に当たっては、行政だけではなく、市民の皆様、地域団体・企業などの子どもに関わる全ての皆様の連携・協力が必要となりますので、より一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重な御意見をいただきました「富里市子ども・子育て会議」の委員の皆様、ニーズ調査やパブリック・コメントに御協力いただきました市民の皆様に深く感謝申し上げます。

令和 2 年 3 月

富里市長 五十嵐 博文

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 1. 計画策定の背景と趣旨…………… 1
- 2. 計画策定の位置付け…………… 2
 - (1) 法的位置付け…………… 2
 - (2) 計画体系における位置付け…………… 3
 - (3) 計画期間…………… 3

第2章 子どもと子育てに係る現状

- 1. 現状…………… 4
 - (1) 人口等の状況…………… 4
 - (2) 子どもの状況と子育ての実態…………… 8
 - (3) 母子保健関連…………… 12
 - (4) 女性の年齢別就業…………… 15
 - (5) 児童虐待…………… 16
- 2. ニーズ調査の概要…………… 17
 - (1) 調査の目的…………… 17
 - (2) 調査の設計…………… 17
 - (3) 調査結果…………… 18

第3章 計画の基本的方向

- 1. 基本理念…………… 36
- 2. 基本目標…………… 36
- 3. 基本施策…………… 37

第4章 施策の展開

- 基本目標1 すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します…………… 38
- 基本目標2 すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります…………… 55
- 基本目標3 子育てを地域全体で応援します…………… 68
- 基本目標4 すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します…………… 76

第5章 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業

- 1. 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業について…………… 84
- 2. 教育・保育提供区域の設定…………… 84
- 3. 量の見込みと確保の内容…………… 85
 - (1) 教育・保育の量の見込みと確保の内容…………… 85
 - (2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容…………… 87

第6章 計画の推進

- 1. 点検・評価…………… 93
- 2. 推進体制…………… 94

- 資料編…………… 95

第1章

計画の策定にあたって



1. 計画策定の背景と趣旨

少子化の急速な進行や核家族化の進展、地域のつながりの希薄化による子育ての孤立感や負担感の増加など、家庭や地域の子育て環境が変化するなか、平成 24 年 8 月に「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」及び「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（いわゆる子育て関連 3 法）が成立し、平成 27 年度から「子ども・子育て支援新制度」が開始されました。

本市では、子ども・子育て支援新制度への円滑な移行をするとともに、子育てを取り巻く新たな課題に積極的に取り組み、本市のすべての子どもたちの健やかな成長を支援するための行動指針として、平成 27 年度からの 5 年間を計画期間とする「富里市子ども・子育て支援事業計画」（以下、第 1 期計画）を策定し、地域子ども・子育て支援事業などを進めてきました。

第 1 期計画に基づき、平成 29 年には子育て支援センター・放課後児童クラブ・一時保育事業を実施する地域の子育て支援拠点として、富里市こども館（葉山キッズ・ランド）を開館しました。また、質の高い教育・保育を提供するため、平成 29 年 4 月から葉山保育園、向台幼稚園を幼保連携型認定こども園とするなど、子育て支援に総合的に取り組んでいます。

第 1 期計画が終了することに伴い、第 1 期計画で示した“子どもが健やかにいきいきと輝く富里”の理念を継承したうえで、幼児教育・保育の無償化、働き方改革や増加する児童虐待問題など新たな社会変化に対応しながら、引き続き、安心して子どもを育てられる地域の実現に向けて、この「第 2 期富里市子ども・子育て支援事業計画」（以下、第 2 期計画）を策定するものです。

2. 計画策定の位置付け

(1) 法的位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法の基本理念を踏まえ、同法第 61 条に基づき、国が定める基本方針を踏まえて策定するものです。

また、第 1 期計画と同様に、子ども・子育て支援法その他、子どもが健やかに育つために必要な事項を示した母子保健法や児童福祉法などの関連法の内容を踏まえながら「次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画」及び「新・放課後子ども総合プラン」の内容を合わせ、一体的に策定するものです。

子ども・子育て支援法（抄）

（市町村子ども・子育て支援事業計画）

第 61 条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

次世代育成支援対策推進法（抄）

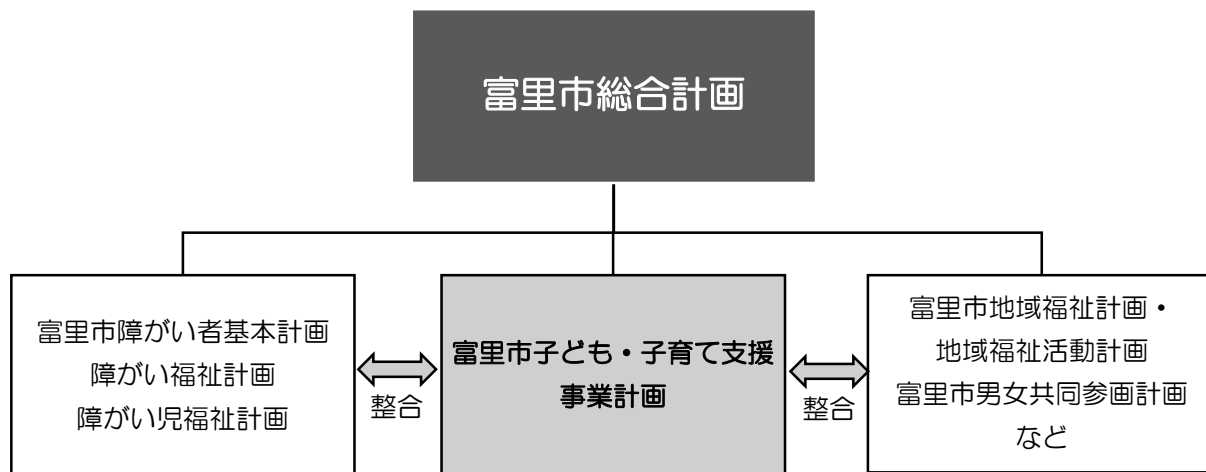
（市町村行動計画）

第 8 条 市町村は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定することができる。

(2) 計画体系における位置付け

本計画は、「富里市総合計画」を上位計画とし、子ども・子育て支援分野の個別計画として位置付けられる計画です。

また、「富里市障がい者基本計画」など関連する個別計画との整合を図りながら進めていきます。



(3) 計画期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

また、毎年度進捗状況の確認を行い、必要に応じて見直しを加えながら進めていきます。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度 令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
子ども・子育て支援事業計画									
			ニーズ 調査	策定	第2期子ども・子育て支援事業計画				

第2章

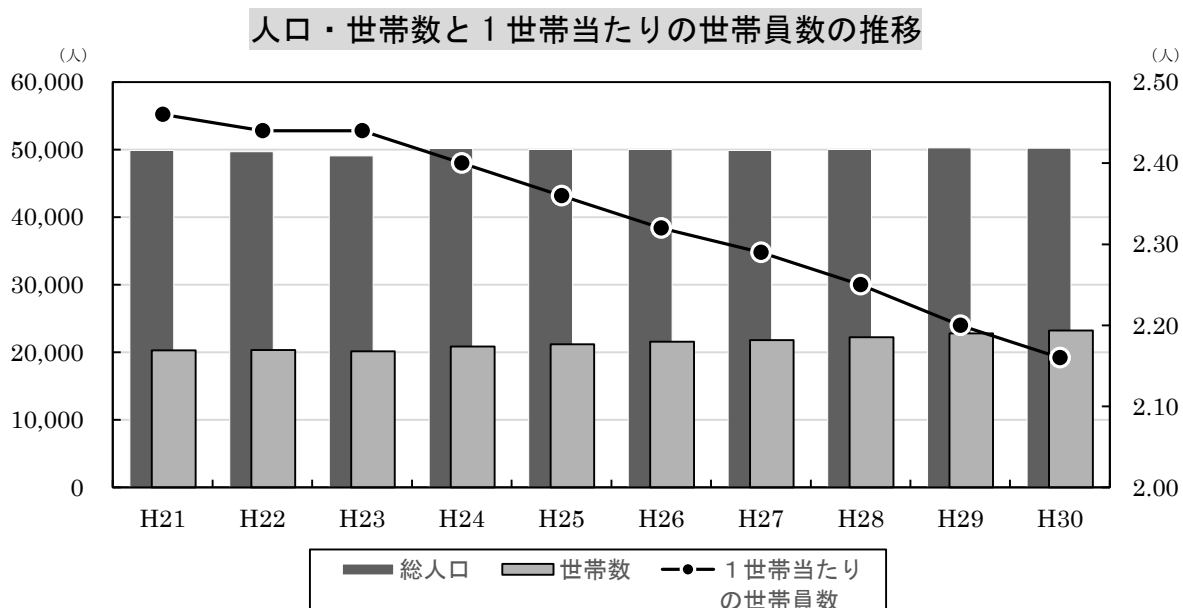
子どもと子育てに係る現状



1. 現状

(1) 人口等の状況

富里市の総人口は、平成 21 年以降 5 万人前後で推移している一方で、1 世帯当たりの世帯員数は年々減少しています。また、世帯数は増加傾向にあり、核家族化が進行していることがうかがえます。



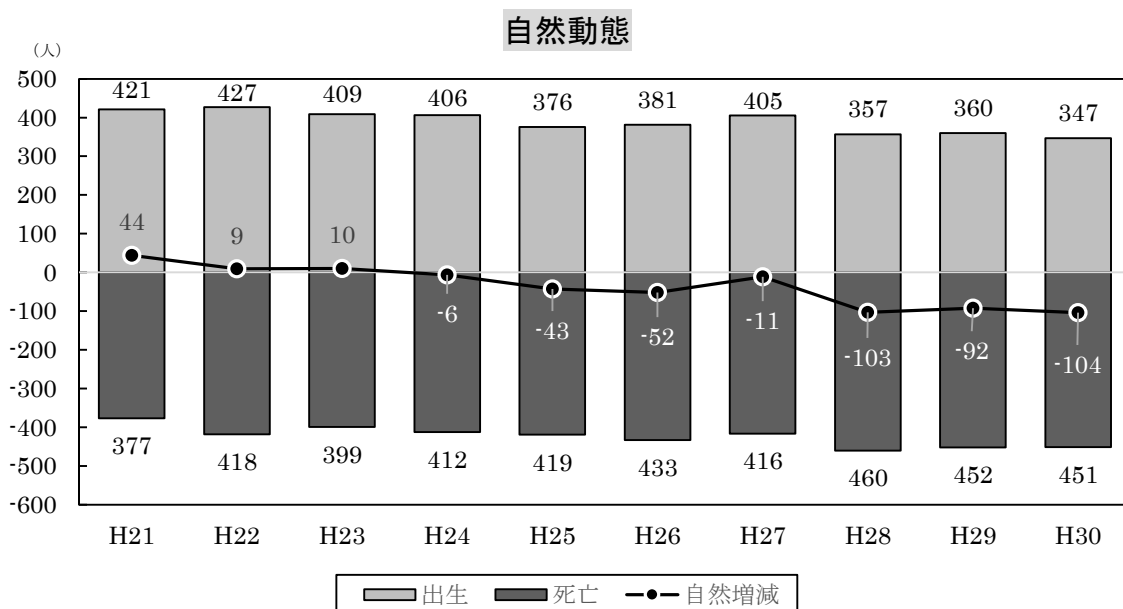
	総人口	世帯数	1 世帯あたりの世帯員数
H21	49,898	20,295	2.46
H22	49,697	20,354	2.44
H23	49,071	20,139	2.44
H24	50,165	20,887	2.40
H25	50,030	21,182	2.36
H26	50,030	21,581	2.32
H27	49,908	21,799	2.29
H28	50,050	22,249	2.25
H29	50,269	22,823	2.20
H30	50,209	23,246	2.16

各年 9 月末

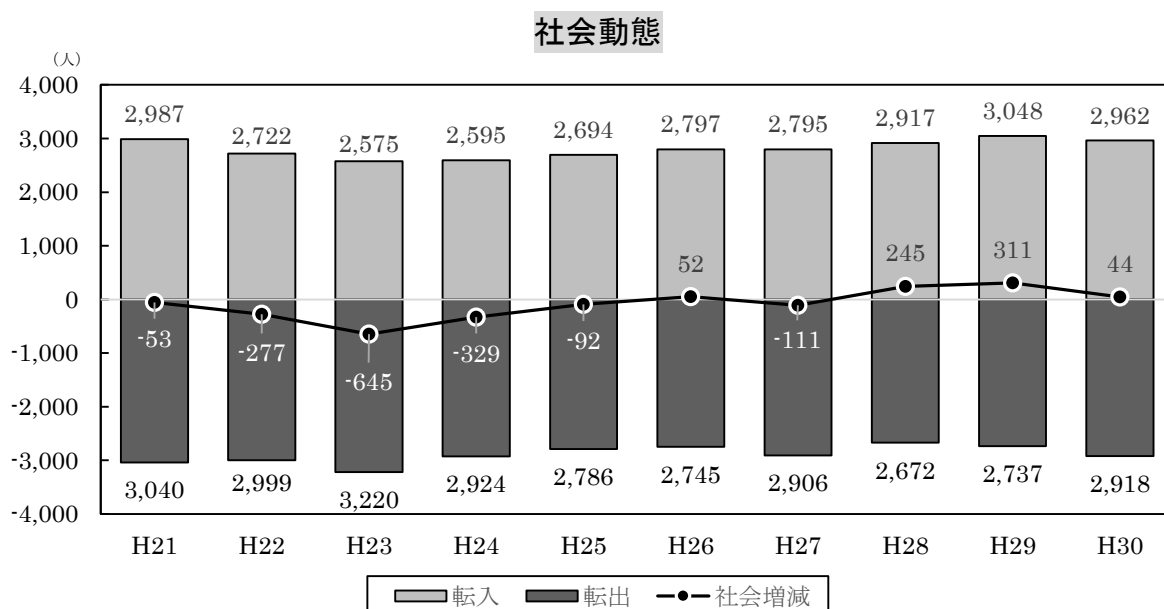
(出典) 富里市統計書 (住民基本台帳)

人口の動きを出生と死亡による人口の増減（自然動態）で見ると、平成 24 年以降死亡数が出生数を上回っており、自然減が続いています。

一方で転入と転出による人口の増減（社会動態）を見ると、平成 25 年までは転出が転入を上回り社会減が続いていましたが、平成 26 年以降は平成 27 年を除き、転入が転出を上回り社会増となっています。



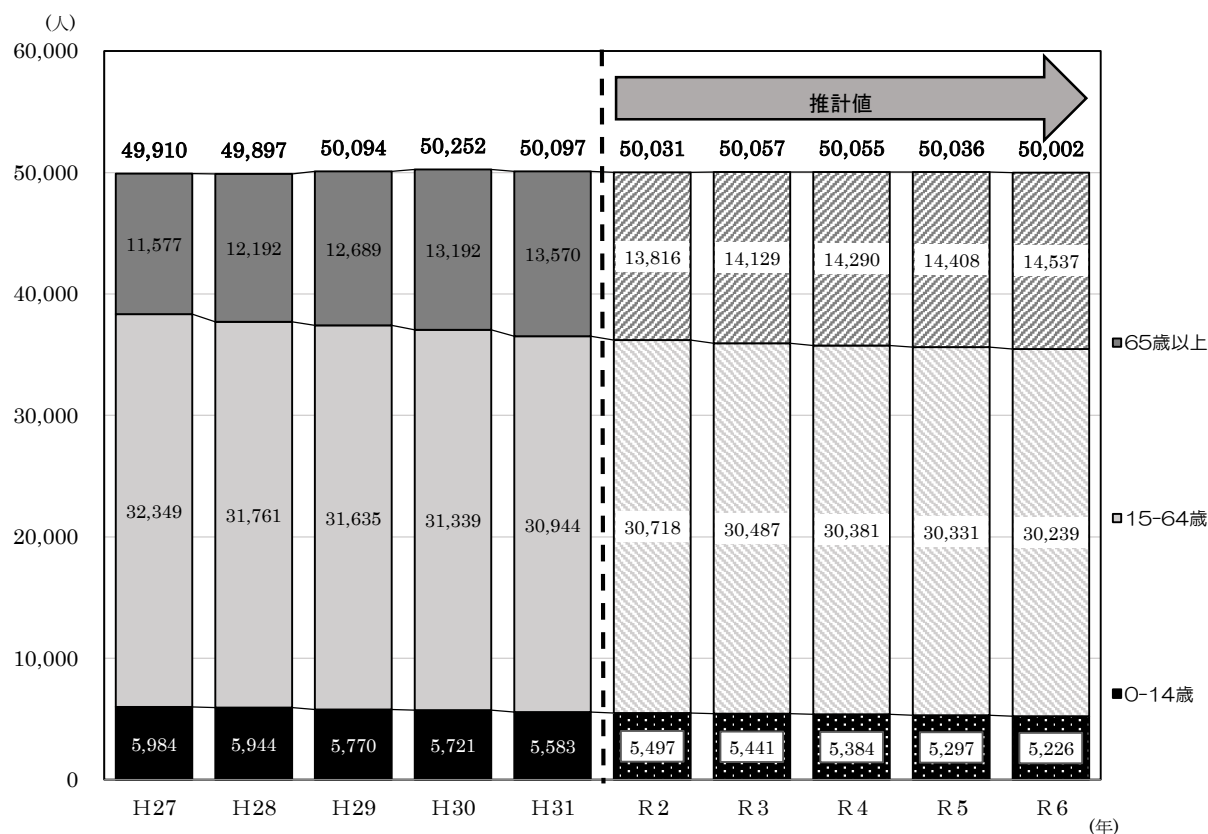
(出典) 富里市統計書（千葉県毎月常住人口調査）



(出典) 富里市統計書（千葉県毎月常住人口調査）

富里市の人口を年齢3区分別に見てみると、老年人口（65歳以上）は年々増加している一方で、生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（0～14歳）は減少しており、少子高齢化が進んでいます。また、計画の策定に当たって行った令和2年から令和6年までの人口推計でも同様の傾向が続く結果となっています。

年齢3区分別人口の推移と将来推計人口

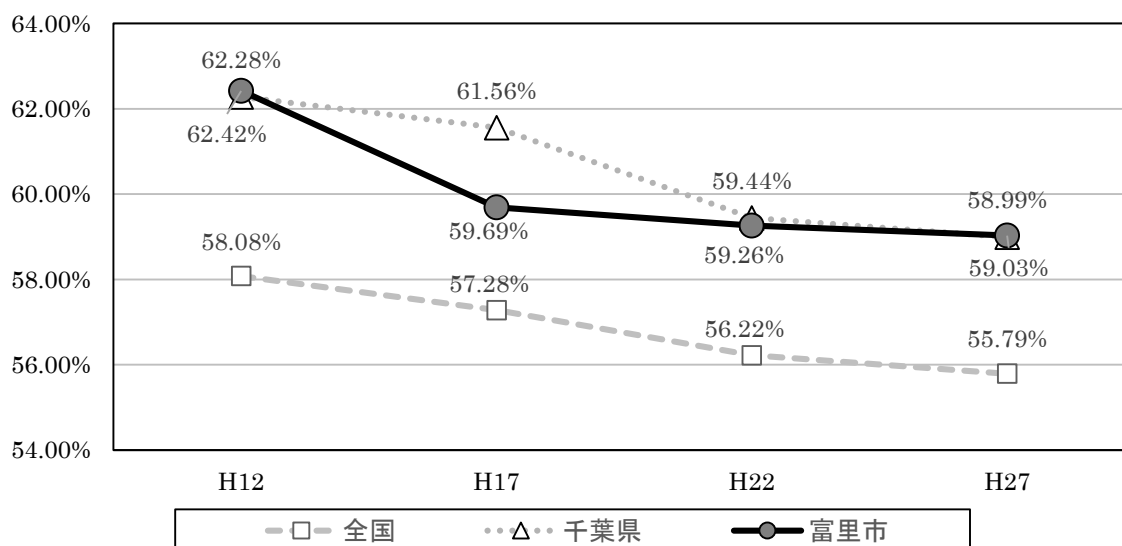


各年3月末現在

（出典）住民基本台帳／コーホート変化率法による推計

核家族率の推移をみると、平成 27 年で富里市（59.03%）は、千葉県全体（58.99%）とほぼ同様の割合となっており、全国（55.79%）と比較するとやや高い水準が続いています。

核家族率の推移



		H12	H17	H22	H27
全国	総世帯数	47,062,743	49,566,305	51,950,504	53,331,797
	核家族世帯数	27,332,035	28,393,707	29,206,899	29,754,438
	核家族率	58.08%	57.28%	56.22%	55.79%
千葉県	総世帯数	2,173,312	2,325,232	2,515,904	2,604,839
	核家族世帯数	1,353,599	1,431,350	1,495,540	1,536,285
	核家族率	62.28%	61.56%	59.44%	58.99%
富里市	総世帯数	17,102	18,652	19,701	20,041
	核家族世帯数	10,675	11,133	11,674	11,831
	核家族率	62.42%	59.69%	59.26%	59.03%

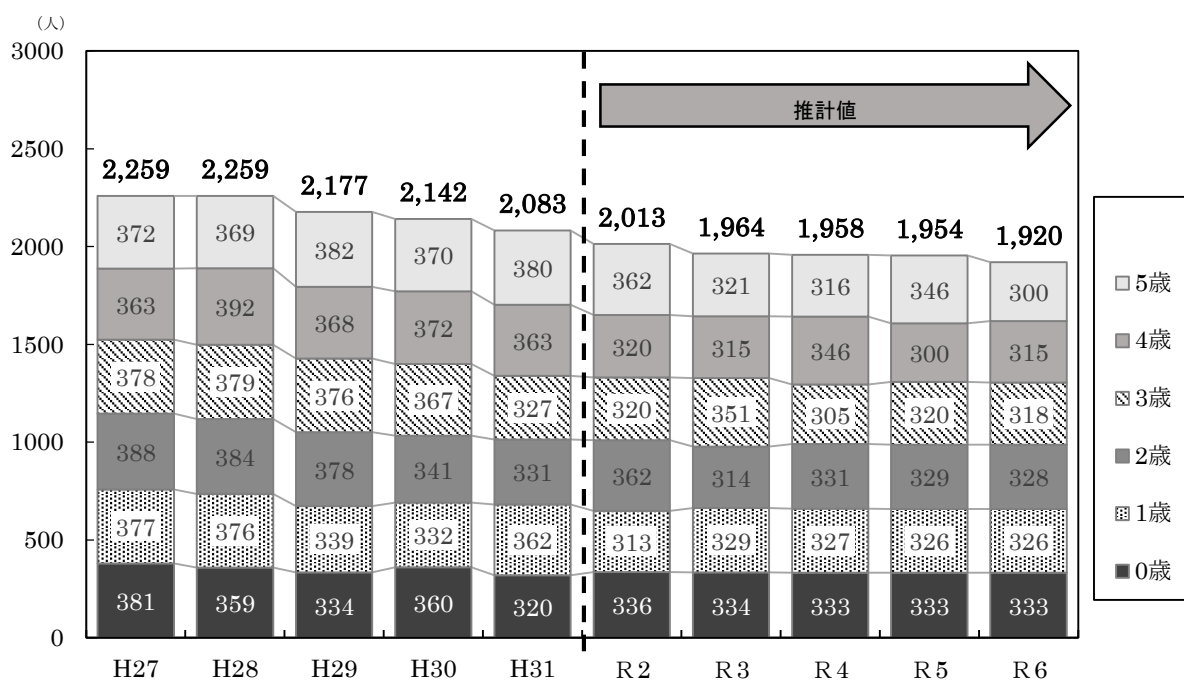
（出典）国勢調査

※平成 17 年以前の調査では、核家族世帯に同居する非家族（住み込みの従業員、家事手伝いなど）がいる場合、核家族世帯に含めていましたが、平成 22 年以降の調査では、親族のみで構成される場合のみを核家族世帯としています。

(2) 子どもの状況と子育ての実態

平成 27 年以降の 0～5 歳人口の推移を見ると、全体として減少傾向であり、計画の策定に当たって行った令和 2 年から令和 6 年までの人口推計でも同様の傾向が続く結果となっています。

0～5 歳人口の推移と将来推計人口



(出典) 住民基本台帳（各年 3 月末現在）／コーホート変化率法による推計

市内には、保育園（小規模保育施設を含む）が5園、認定こども園が2園あります。平成23年以降の待機児童数は、平成25年を除き40人を超える状況が続き、平成28年は最も多い73人となりましたが、平成29年以降の葉山こども園、向台こども園、あい・あい保育園、ことり保育園の開園による定員増により、平成30年には、平成22年以降最も少ない6人となりましたが、平成31年4月には、再び増加し43人となっています。

保育園の状況

（単位：か所、人）

	園数		定員	園児数						
	私立	公立		総数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
H24	3	1	550	540	29	74	102	107	131	97
H25	3	1	550	570	33	75	97	120	114	131
H26	3	1	550	584	40	80	93	122	128	121
H27	3	1	550	584	39	76	101	115	127	126
H28	3	1	550	566	34	75	99	112	115	131
H29	3	0	450	422	25	52	73	91	91	90
H30	5	0	517	456	34	66	77	92	96	91
R1	5	0	477	456	34	64	77	85	97	99

各年5月1日

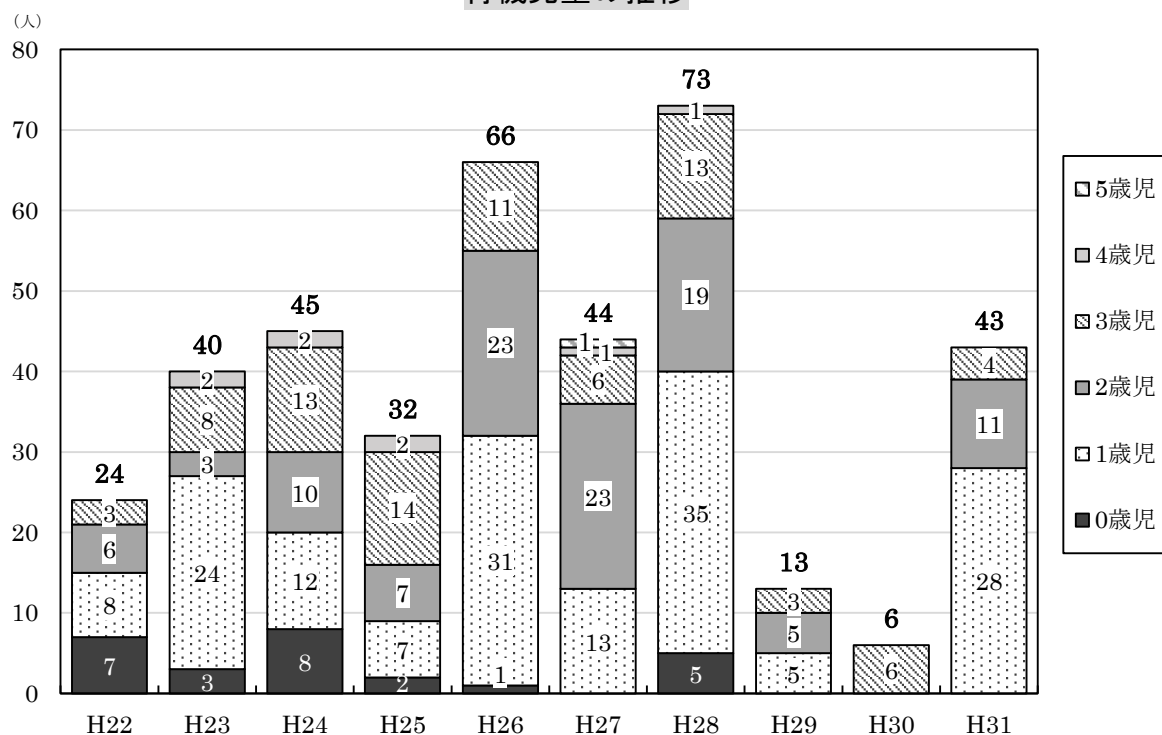
こども園の状況

（単位：か所、人）

	園数		定員	園児数							
	私立	公立		利用区分	総数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
H29	0	2	291	保育利用	219	15	46	46	46	33	33
				教育利用	38	—	—	—	0	20	18
H30	0	2	291	保育利用	220	13	35	46	47	47	32
				教育利用	29	—	—	—	0	10	19
R1	0	2	291	保育利用	214	12	28	36	46	45	47
				教育利用	18	—	—	—	0	8	10

各年5月1日

待機児童の推移



(出典) 子育て支援課 (各年 4 月 1 日現在)

市内には幼稚園が 5 園あり、園児数は、平成 24 年以降減少傾向で、平成 29 年 4 月から向台幼稚園が向台こども園となった影響もあり、令和元年 5 月 1 日現在では、市外在住を含め 386 人になっています。

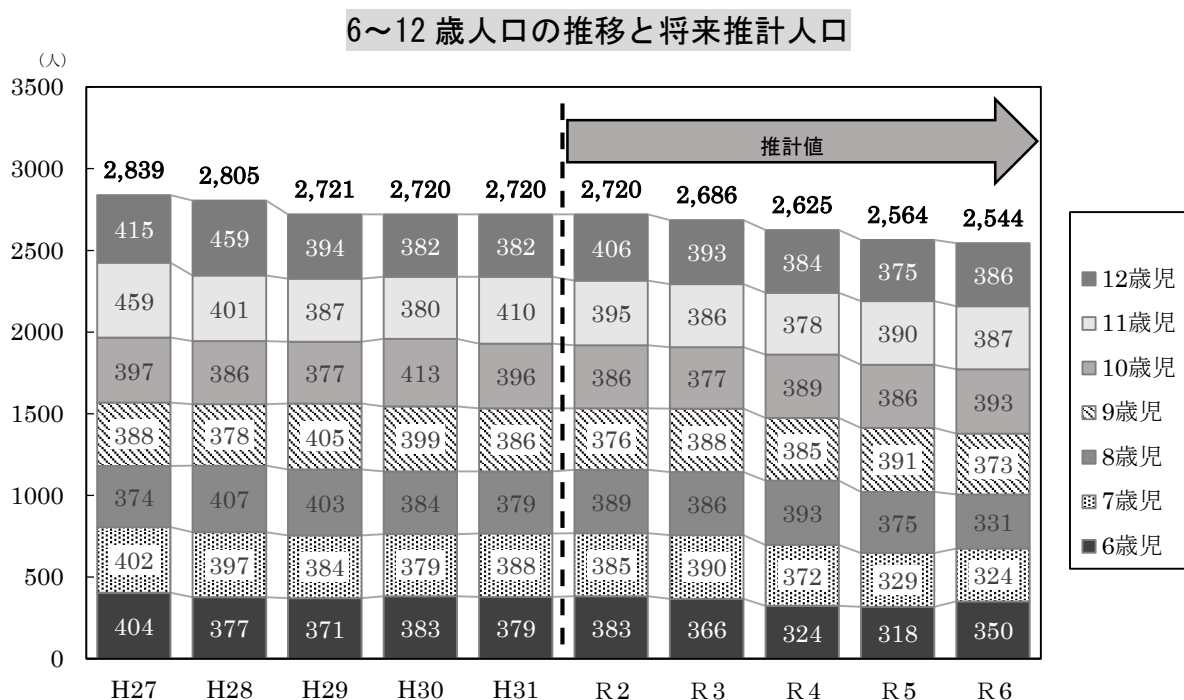
幼稚園の状況

(単位: か所、クラス、人)

	園数		学級数	園児数			
	私立	公立		総数	3 歳	4 歳	5 歳
H24	3	3	20	535	105	205	225
H25	3	3	20	530	98	223	209
H26	3	3	20	527	91	204	232
H27	3	3	19	484	88	195	201
H28	3	3	20	484	94	192	198
H29	3	2	18	424	82	175	167
H30	3	2	19	405	89	151	165
R1	3	2	20	386	75	150	161

(出典) 学校教育基本調査 (各年 5 月 1 日現在)

平成 27 年以降の 6～12 歳人口の推移を見ると、全体として減少傾向であり、計画の策定に当たって行った令和 2 年から令和 6 年までの人口推計でも同様の傾向が続く結果となっています。



(出典) 住民基本台帳 (各年 3 月末現在) / コーホート変化率法による推計

令和元年 5 月 1 日現在、市内には小学校 7 校、中学校 3 校があります。児童・生徒数は、ともに減少傾向が続いています。

小学校・中学校の状況

(単位: 校、学級、人)

	小学校			中学校		
	学校数	学級数	児童数	学校数	学級数	生徒数
H24	8	110	2, 529 (51)	3	46	1, 305 (23)
H25	8	108	2, 458 (57)	3	43	1, 230 (25)
H26	8	104	2, 401 (62)	3	45	1, 247 (33)
H27	8	103	2, 382 (68)	3	45	1, 242 (41)
H28	8	103	2, 305 (68)	3	47	1, 284 (35)
H29	7	99	2, 275 (71)	3	45	1, 219 (40)
H30	7	100	2, 280 (78)	3	46	1, 188 (45)
R1	7	101	2, 272 (81)	3	45	1, 107 (43)

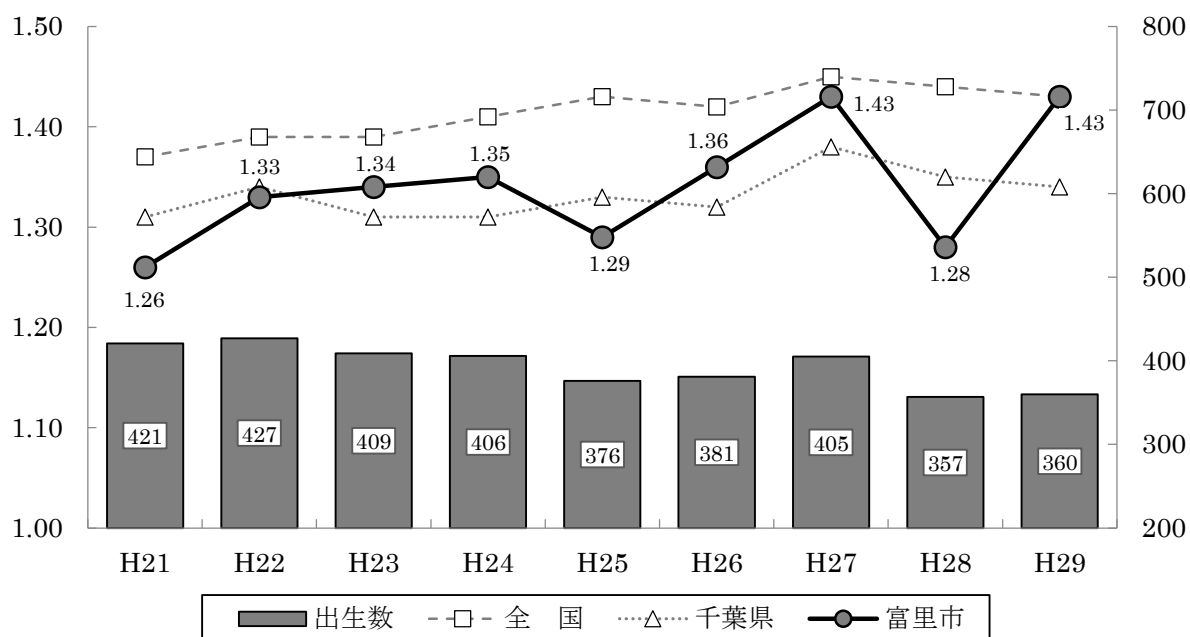
(出典) 学校教育基本調査 (各年 5 月 1 日)

※児童・生徒数の () は、特別支援学級の児童数の内数

(3) 母子保健関連

一人の女性が生涯に産む子どもの数を示す「合計特殊出生率」について、富里市では、平成22年以降1.3前後で推移していましたが、平成29年には全国と同じ1.43となっています。また、出生数は平成24年までは、400人台となっていたいますが、以降は平成27年を除き、400人を下回り平成29年では360人となっています。

合計特殊出生率と出生数の推移

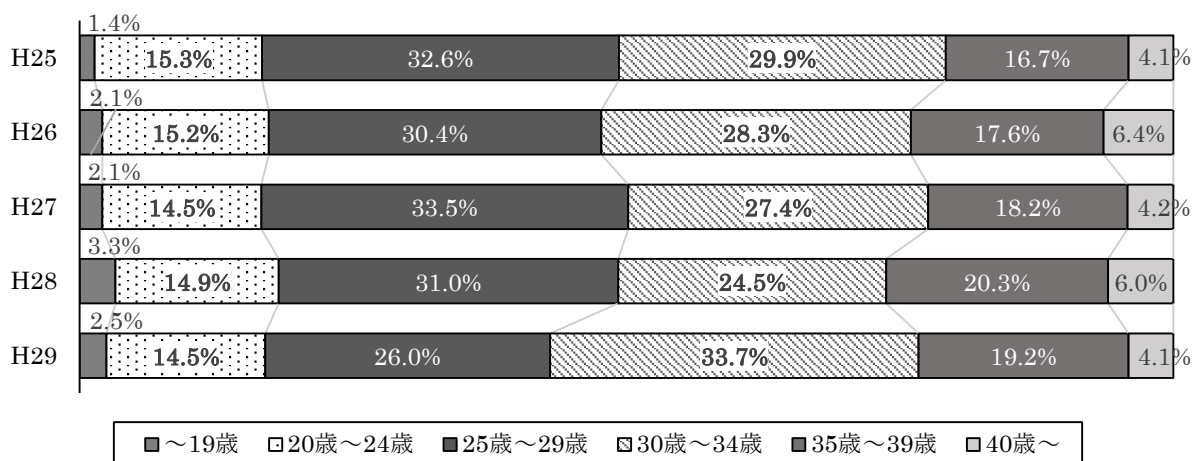


	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全 国	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43
千葉県	1.31	1.34	1.31	1.31	1.33	1.32	1.38	1.35	1.34
富里市	1.26	1.33	1.34	1.35	1.29	1.36	1.43	1.28	1.43
(出生数)	421	427	409	406	376	381	405	357	360

(出典) 出生数 住民基本台帳 出生率 千葉県衛生統計年報

富里市における出生時の母親の年齢を5歳階級別に見ると、平成29年では30歳～34歳の割合が最も高く33.7%、次いで、25歳～29歳の26.0%、35歳～39歳の19.2%となっています。29歳までの階級の割合が横ばい又は減少傾向であるのに対して、30歳以上の階層は横ばい又は増加傾向にあり、出産年齢が上昇傾向にあることがうかがえます。

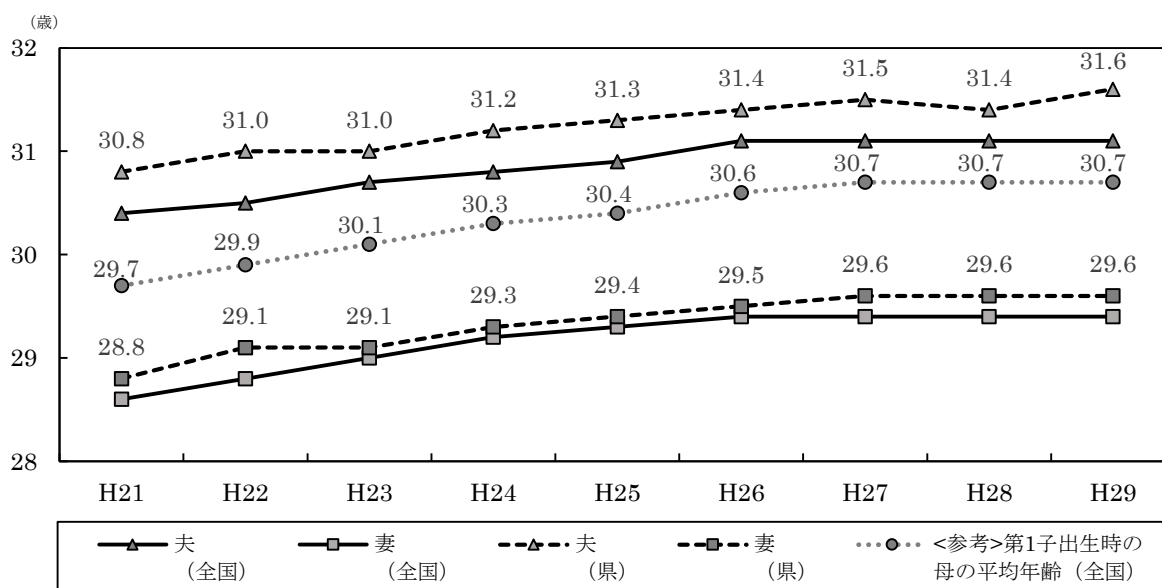
母の年齢（5歳階級別）、出生数の構成割合の推移



（出典）千葉県衛生統計年報

平均初婚年齢の推移を見ると、全国、千葉県ともに上昇傾向が続いており、晩婚化の進行がうかがえます。また、第1子出産時の母の平均年齢も同様に上昇傾向にあり、晩産化の進行がうかがえます。

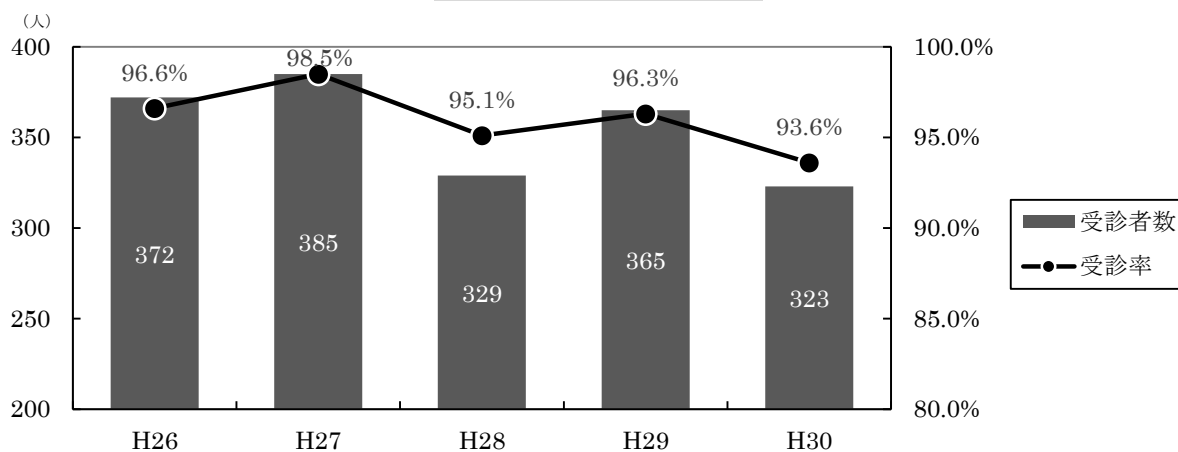
平均初婚年齢



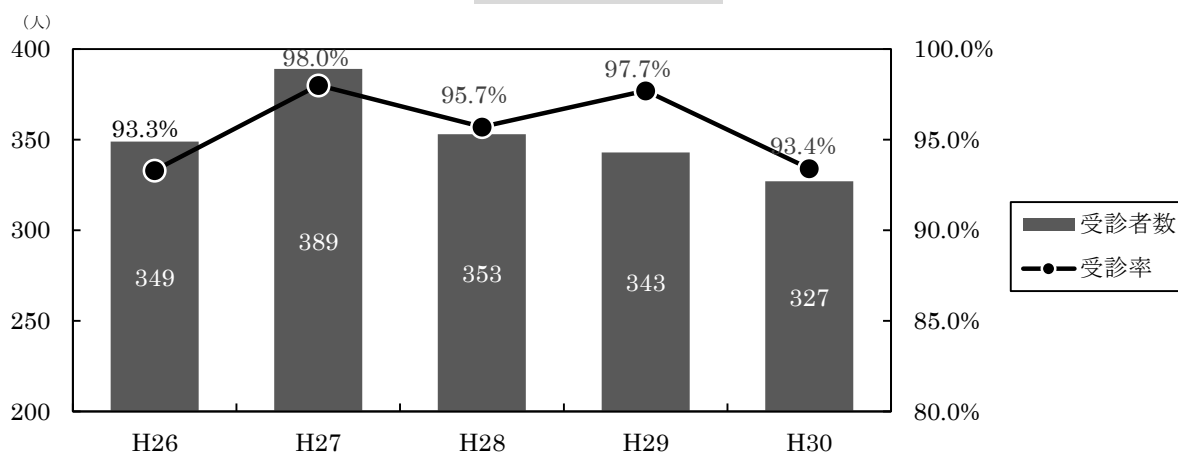
（出典）厚生労働省「人口動態統計」

乳児健診等の実施状況は、「乳児健診（4～5 か月）」、「1 歳 6 か月児健診」、「3 歳児健診」ともに 95%前後の受診率で推移しています。

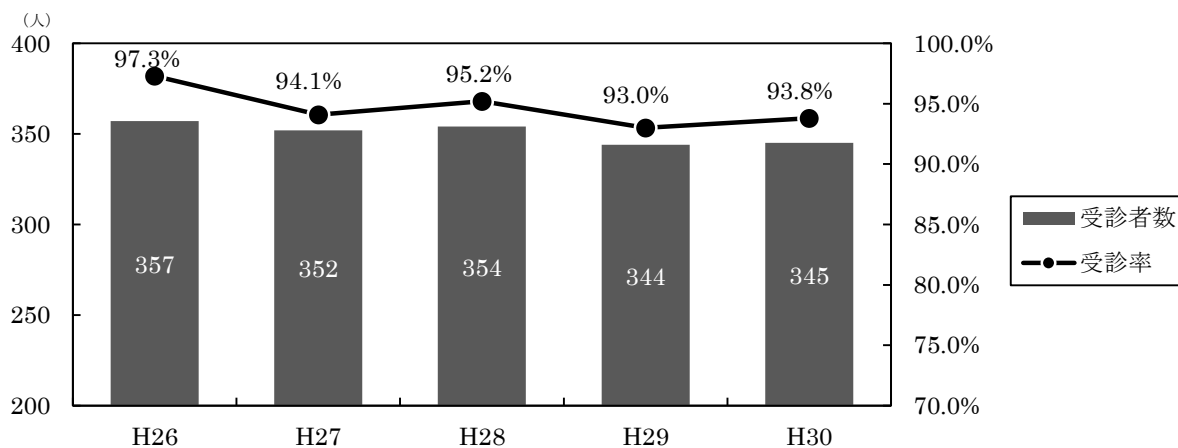
乳児健診（4～5 か月）



1 歳 6 か月児健診



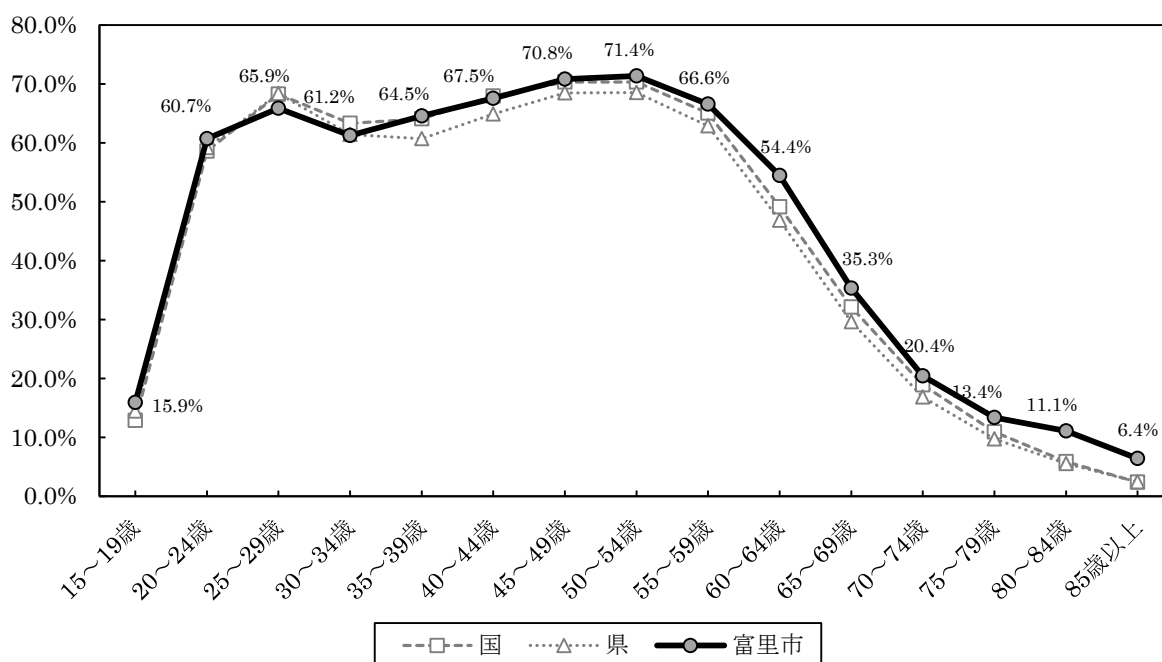
3 歳児健診



(4) 女性の年齢別就業

女性の年齢別就業率を比較すると、25～29歳と、いわゆる「M字カーブ」※の谷の部分にあたる30～34歳で国、県を下回っているものの、それ以外の年齢階層では、国、県を上回っており、全年齢総体の就業率を見ても、国、県を上回っています。

女性の年齢別就業率



	国	県	富里市
15～19歳	12.90%	14.50%	15.90%
20～24歳	58.60%	59.20%	60.70%
25～29歳	68.20%	68.40%	65.90%
30～34歳	63.30%	61.40%	61.20%
35～39歳	64.10%	60.70%	64.50%
40～44歳	67.90%	64.90%	67.50%
45～49歳	70.30%	68.50%	70.80%
50～54歳	70.30%	68.50%	71.40%

	国	県	富里市
55～59歳	65.00%	62.90%	66.60%
60～64歳	49.10%	46.90%	54.40%
65～69歳	32.10%	29.60%	35.30%
70～74歳	18.90%	16.90%	20.40%
75～79歳	10.90%	9.70%	13.40%
80～84歳	5.90%	5.60%	11.10%
85歳以上	2.40%	2.40%	6.40%
総体	45.40%	45.00%	49.30%

(出典) 平成27年国勢調査

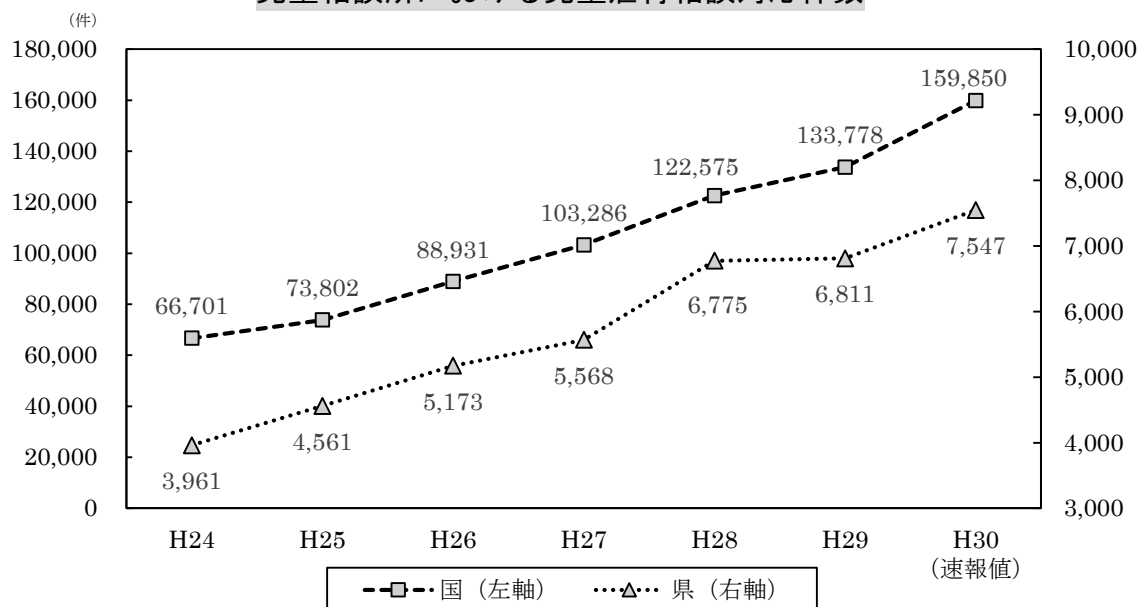
※「M字カーブ」とは

- ・・・就業率が結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する女性の就業状況の特徴を表す曲線。

(5) 児童虐待

児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移を見ると、国、県ともに増加傾向にあります。

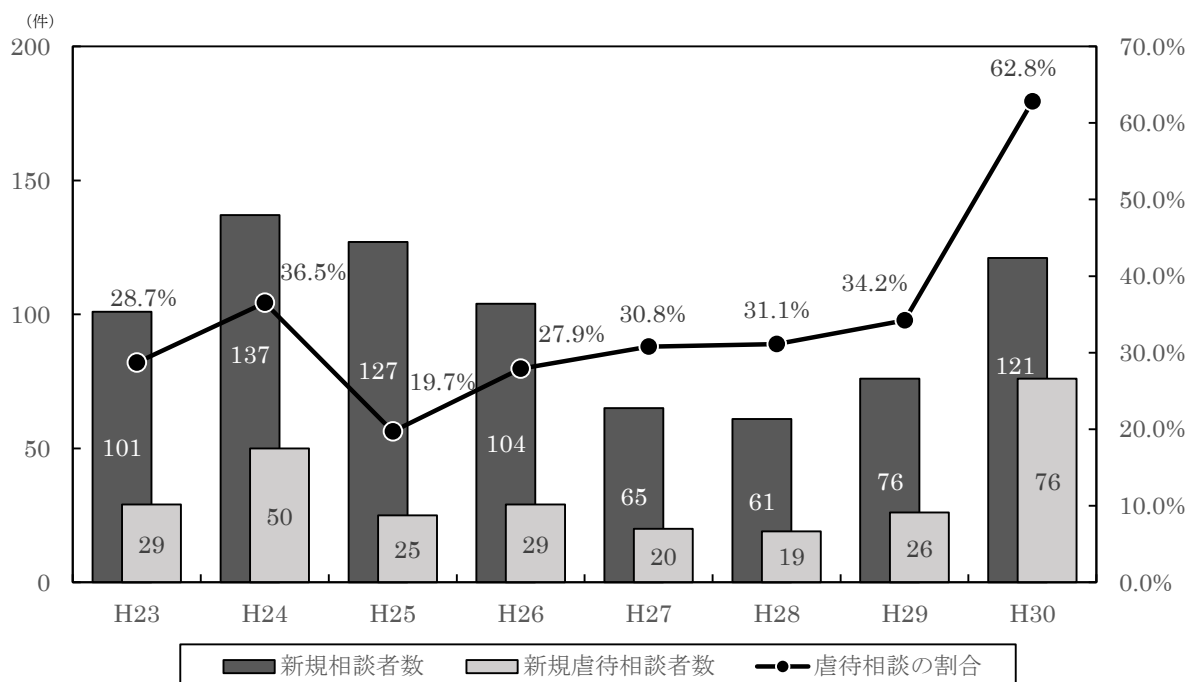
児童相談所における児童虐待相談対応件数



(出典) 厚生労働省 HP、千葉県 HP

富里市家庭児童相談室における新規相談者数のうち虐待相談者の占める割合が、平成 30 年度では、62.8%と急激に増加しています。

新規相談者数・新規虐待相談者数





2. ニーズ調査の概要

(1) 調査の目的

第二期の「富里市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて、市民の子育て支援に関する事業の利用状況などを伺い、計画策定の基礎資料とするために行った。

(2) 調査の設計

	富里市子育て支援に関する ニーズ調査（就学前児童）	富里市子育て支援に関する ニーズ調査（小学生）
調査対象	市内に居住する就学前児童の保護者	市内小学校に通う小学生の保護者
標本数	1,000 人	1,114 人
抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出	市内小学校に通う1～3年生の全世帯
回収数 （率）	498 人(49.80%)	920 人(82.59%)
調査方法	郵送配布、郵送回収	各小学校を通じて配布、回収
調査期間	平成30年12月14日～12月27日	平成30年12月7日～12月19日
設問数	31 問	23 問

※集計については、単純集計、必要なクロス集計を行った。また、項目によっては前回調査結果（平成25年12月実施）を合わせて掲載している。

※調査結果の数値は原則として回答率（％）を表記しており、小数点第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記している。このため、単数回答の合計が100.0%とならない場合がある。また、1人の回答者が2つ以上の回答をしてもよい質問（複数回答）では、回答率が100.0%を上回ることがある。

※本文やグラフ・数表上の表記は、場合により語句を簡略化している。

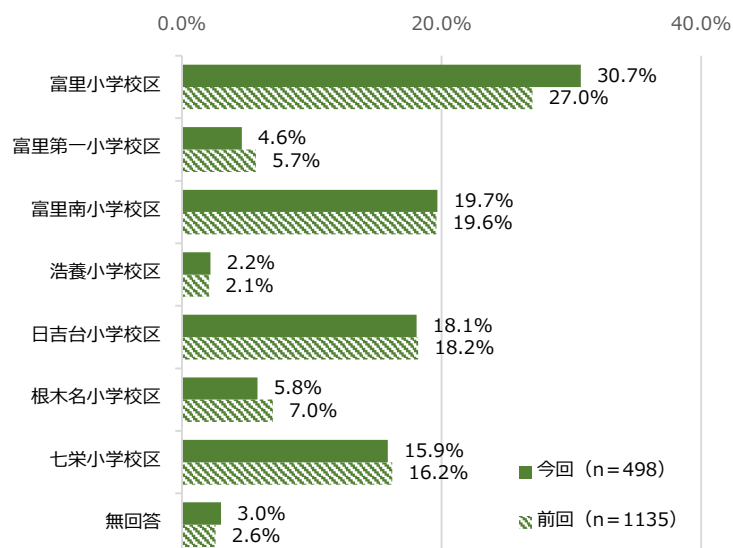
※本文やグラフ・数表上で次の略称を使用する。n：回答者の数

(3) 調査結果

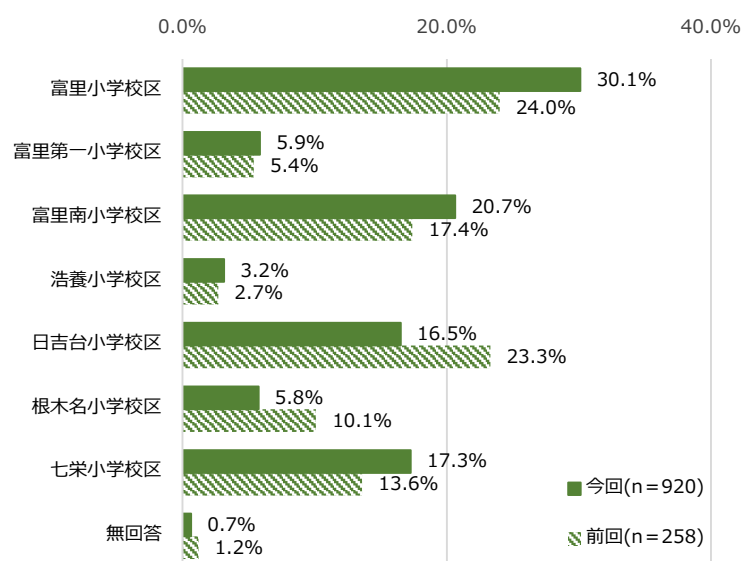
①回答者のプロフィール

居住地区

【就学前児童調査】



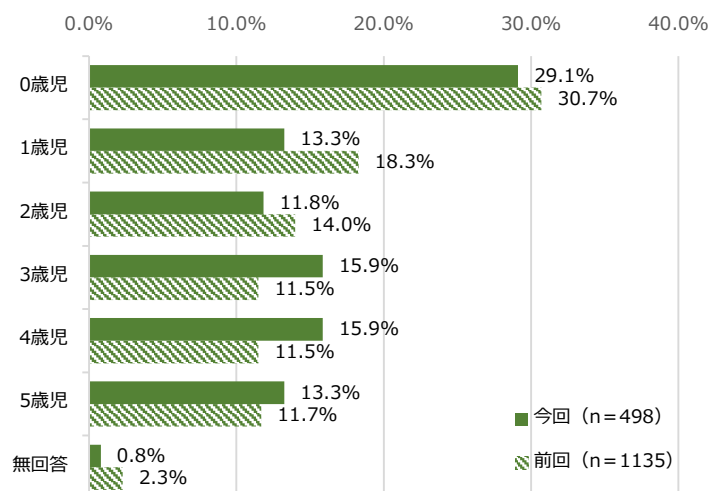
【小学生調査】



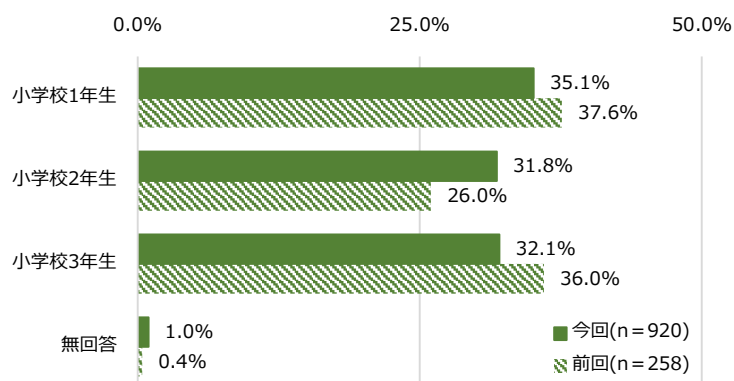
- 就学前児童調査での居住地区は、「富里小学校区」が30.7%と最も高く、次いで「富里南小学校区」が19.7%、「日吉台小学校区」が18.1%などとなった。前回との比較では、「富里小学校区」が3.7ポイント高くなった。
- 小学生調査での居住地区は、「富里小学校区」が30.1%と最も高く、次いで「富里南小学校区」が20.7%、「七栄小学校区」が17.3%などとなった。前回との比較では、前回よりも「日吉台小学校区」と「根木名小学校区」の割合が低くなり、その他の小学校区は高くなっている。

子どもの年齢

【就学前児童調査】



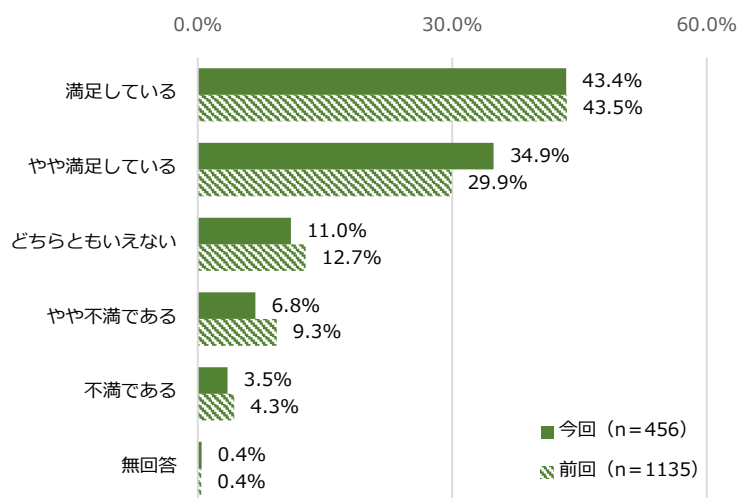
【小学生調査】



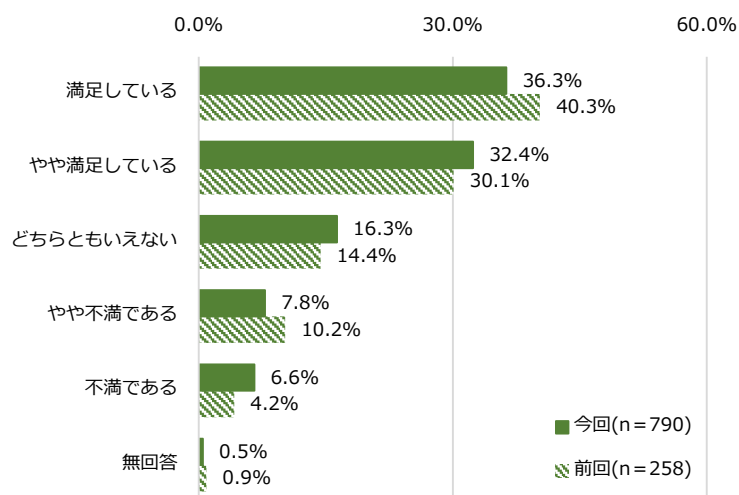
- 就学前児童調査での子どもの年齢は、「0歳児」が29.1%と最も高く、次いで「3歳児」、「4歳児」の15.9%などとなった。前回との比較では、3、4、5歳児の割合が増加し、0、1、2歳児の割合が減少した。
- 小学生調査での子どもの学年は、「小学校1年生」が35.1%と最も高く、次いで「小学校3年生」が32.1%、「小学校2年生」が31.8%となった。前回との比較では、前回よりも「小学校2年生」の割合が高くなり、「小学校1年生」と「小学校3年生」では低くなった。

配偶者の育児参加

【就学前児童調査】



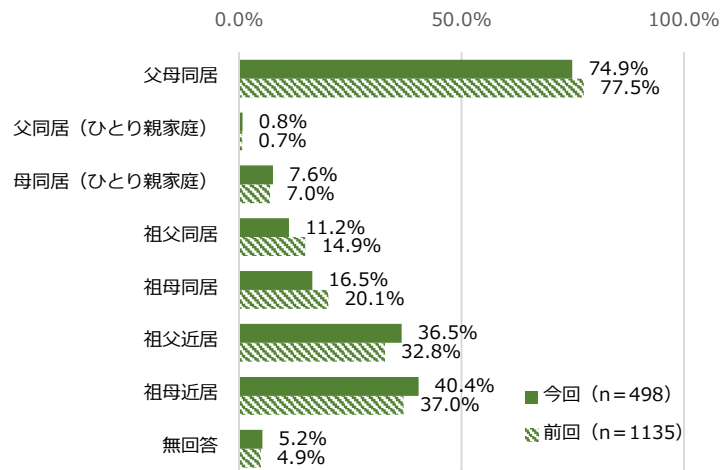
【小学生調査】



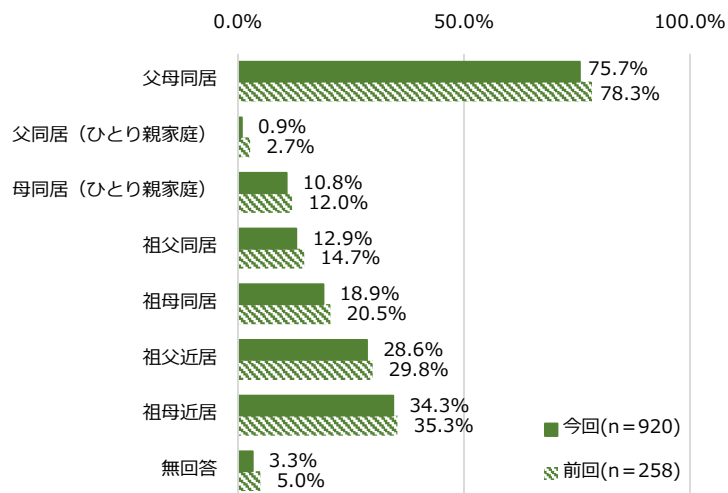
- 就学前児童調査での配偶者の育児参加の状況を見ると、「満足している」と「やや満足している」を合わせた『満足している』は78.3%と8割弱を占め、前回の73.4%より4.9ポイント高くなった。
- 小学生調査での配偶者の育児参加の状況を見ると、「満足している」と「やや満足している」を合わせた『満足している』は68.7%となり、前回との比較で、1.7ポイント低くなった。

家族の同居・近居の状況（複数回答）

【就学前児童調査】



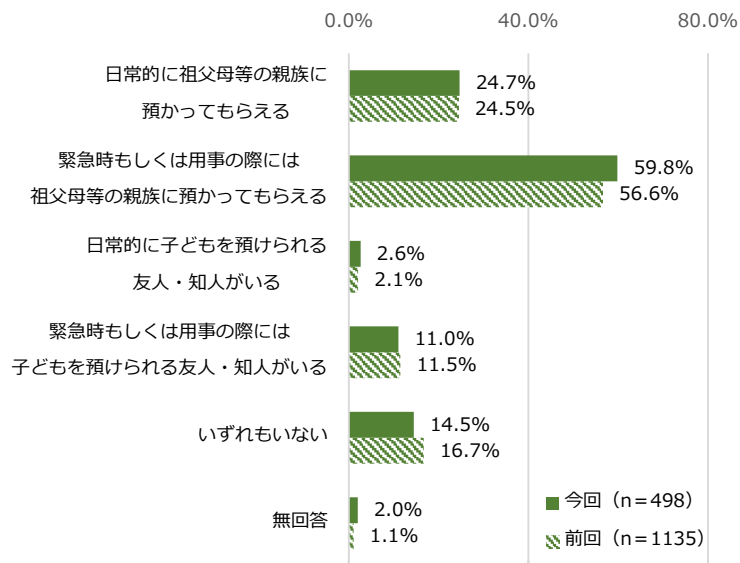
【小学生調査】



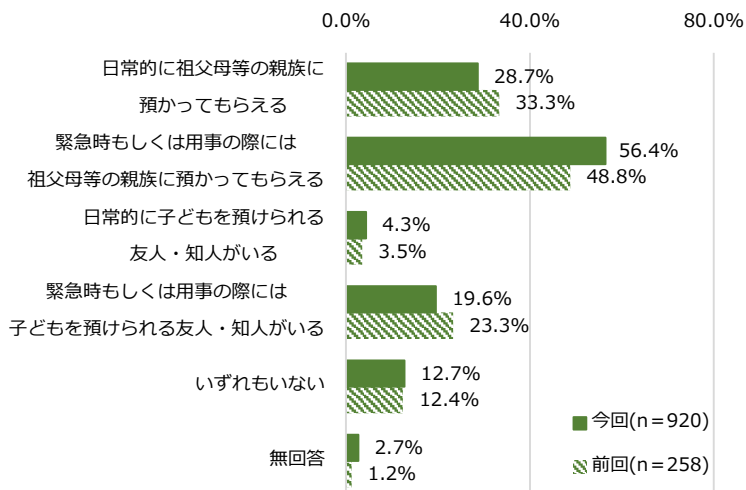
- 就学前児童調査での家族の同居の状況は、「父母同居」が 74.9%と 7 割強を占めた。前回との比較では「父母同居」、「祖父同居」、「祖母同居」の割合が減り、「祖父近居」、「祖母近居」の割合が増えた。
- 小学生調査での家族の同居の状況は、「父母同居」が 75.7%と最も高いが、前回調査と比較すると 2.6 ポイント低くなった。

日頃のサポートの状況（複数回答）

【就学前児童調査】



【小学生調査】

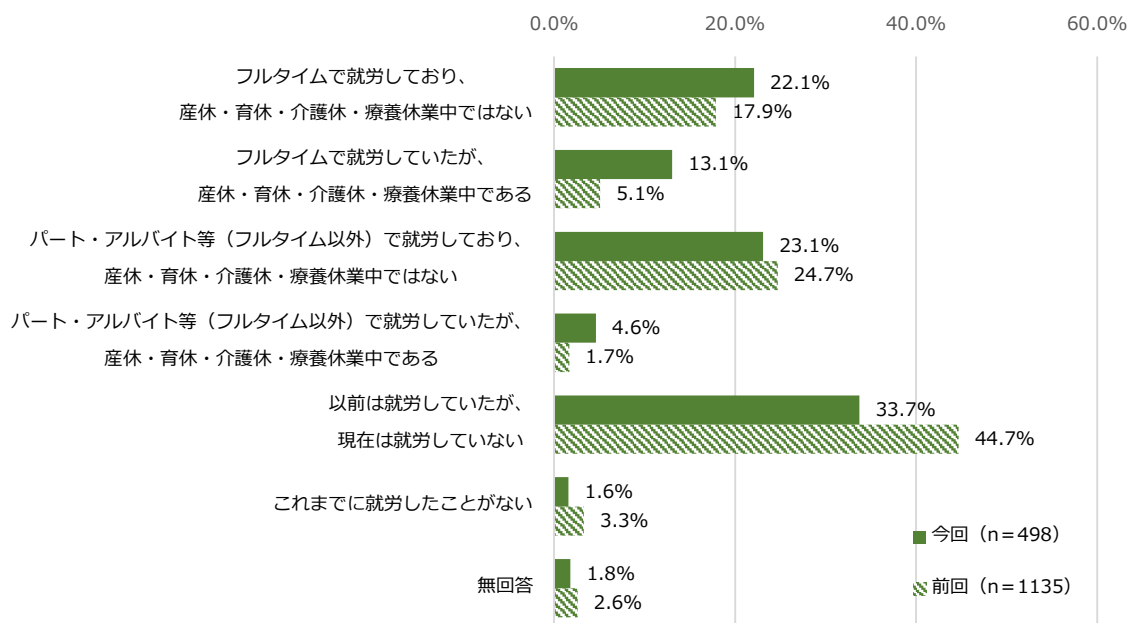


- 就学前児童調査での日頃のサポート状況は、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」との回答が 59.8%と最も高くなった。前回との比較では大きな変化はみられなかった。
- 小学生調査での日頃のサポートの状況は、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」が 56.4%となり、前回より 7.6 ポイント高くなった一方で、「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」、「緊急時もしくは用事の際には子どもを預けられる友人・知人がいる」の割合が減っている。

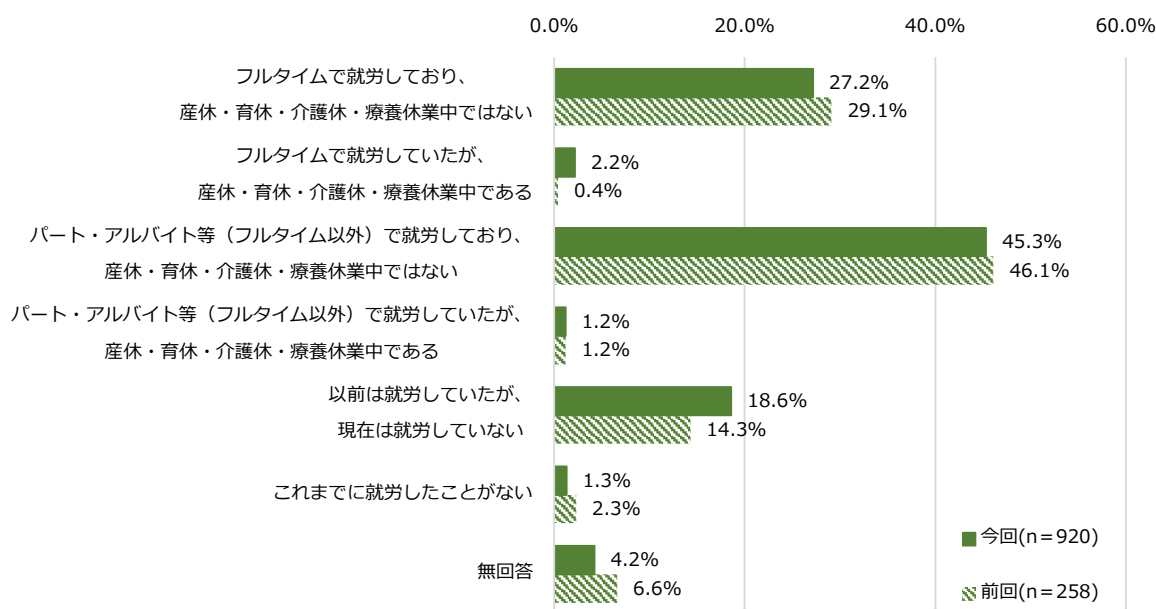
②親の就労状況

母親の就労状況

【就学前児童調査】



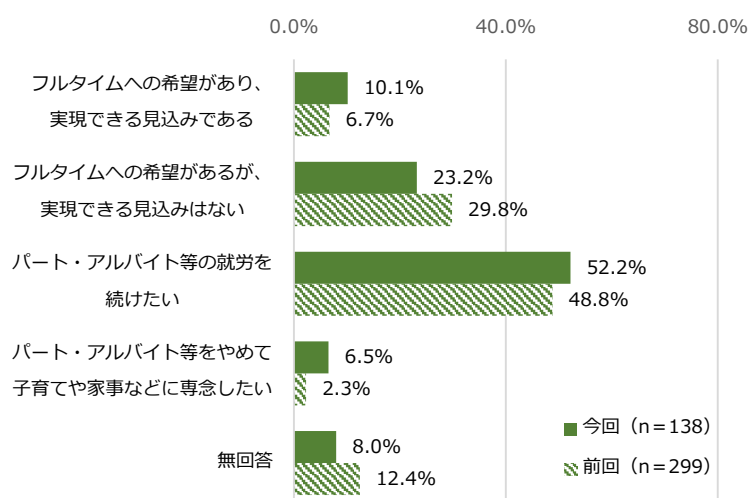
【小学生調査】



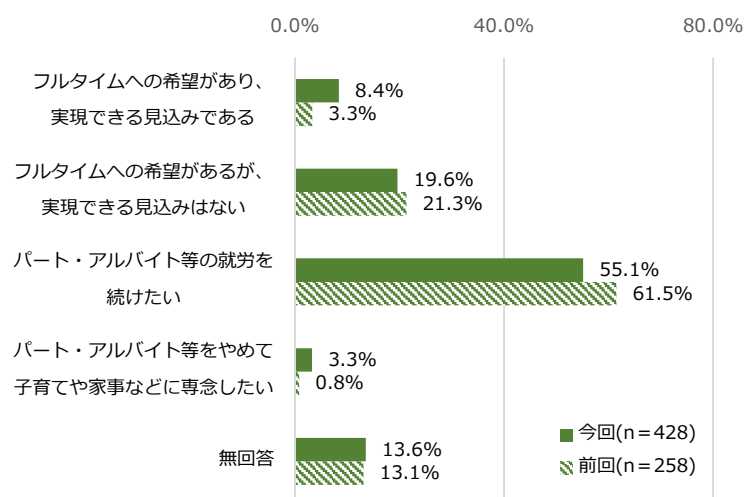
- 就学前児童調査での母親の就労状況は「以前は就労していたが、現在は就労していない」が 33.7%と最も高いが、前回との比較では 11 ポイント低くなった。
- 小学生調査での母親の就労状況は「就労している（パート・アルバイト等）」が 45.3%と最も高く、次いで「就労している（フルタイム）」の 27.2%となった。

パート・アルバイト等のフルタイムへの転換希望

【就学前児童調査】



【小学生調査】

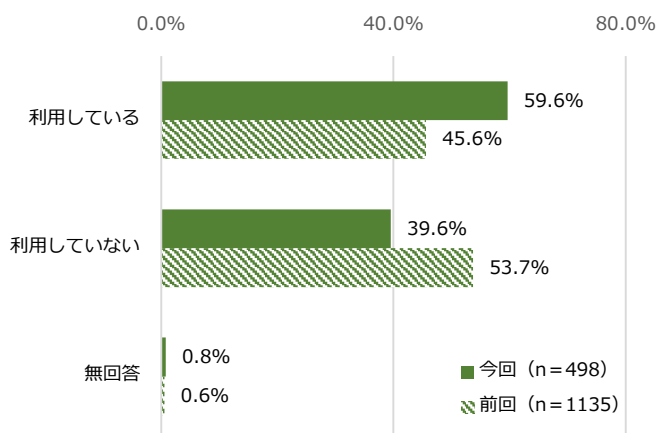


- 就学前児童調査でのパート・アルバイト等で働く母親のフルタイムへの転換希望は、「パート・アルバイト等の就労を続けたい」が52.2%と最も高くなった。前回との比較では、「パート・アルバイト等の就労を続けたい」が3.4ポイント、「子育てや家事などに専念したい」が4.2ポイント増えた一方で、「フルタイムへの希望があり、実現できる見込みである」も3.4ポイントの増となった。
- 小学生調査でのパート・アルバイト等で働く母親のフルタイムへの転換希望は、「パート・アルバイト等の就労を続けたい」が55.1%と最も高くなった。前回との比較では、「パート・アルバイト等の就労を続けたい」が6.4ポイント、「フルタイムへの希望があるが実現できる見込みはない」が1.7ポイント低くなった一方で、「フルタイムへの希望があり、実現できる見込みである」が5.1ポイント、「子育てや家事などに専念したい」が2.5ポイント高くなった。

③教育・保育事業

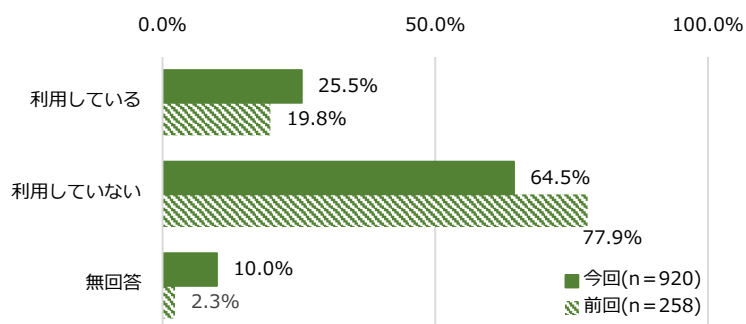
利用状況

【就学前児童調査】



【小学生調査】

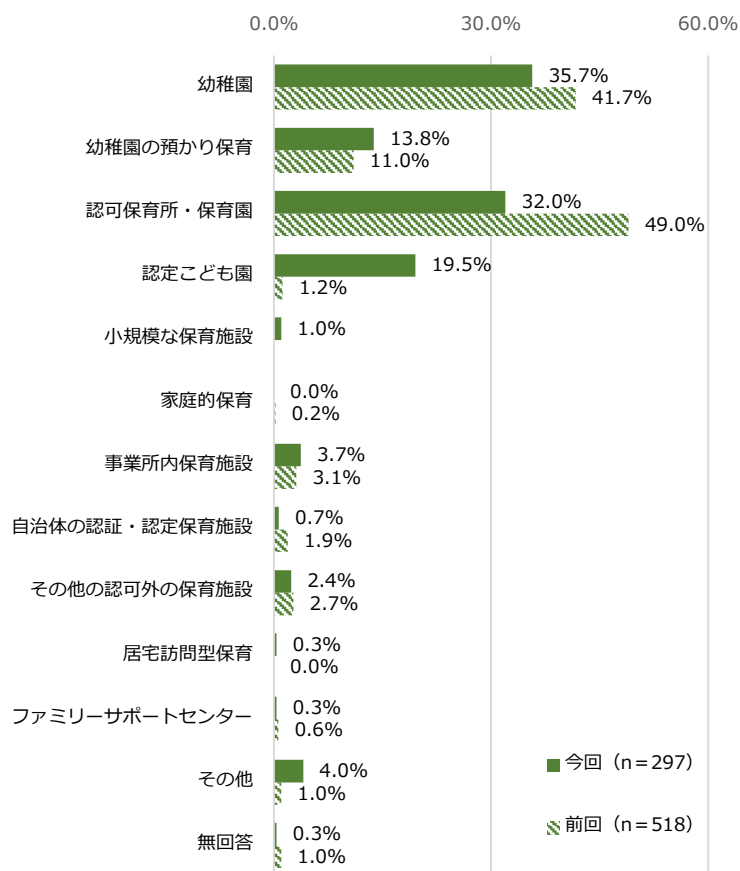
(学童クラブの利用状況)



- 就学前児童調査での教育・保育事業の利用状況は、「利用している」が 59.6%と半数を上回った。前回との比較では、「利用している」が 14 ポイント高くなり、「利用していない」が 14.1 ポイント低くなった。
- 小学生調査での定期的な学童クラブの利用状況は、「利用している」が 25.5%で、前回よりも 5.7 ポイント高くなり、「利用していない」は 64.5%で、前回より 13.4 ポイント低くなった。

利用事業（複数回答）

【就学前児童調査】

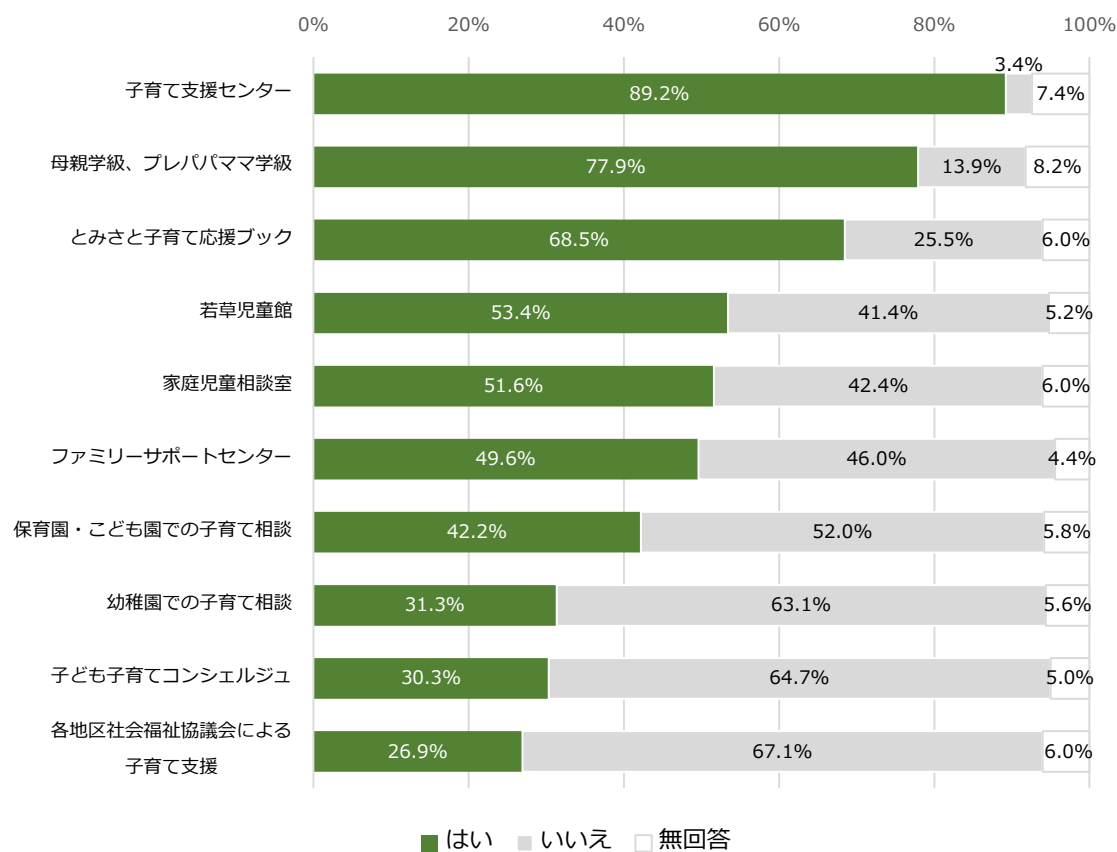


- 就学前児童調査での利用している教育・保育事業は、「幼稚園」が 35.7%と最も高く、次いで「認可保育所・保育園」が 32.0%、「認定こども園」が 19.5%などとなった。前回との比較では「認可保育所・保育園」が 17 ポイント、「幼稚園」が 6 ポイント低くなり、「認定こども園」は 18.3 ポイント高くなった。

④子育て支援サービスや事業

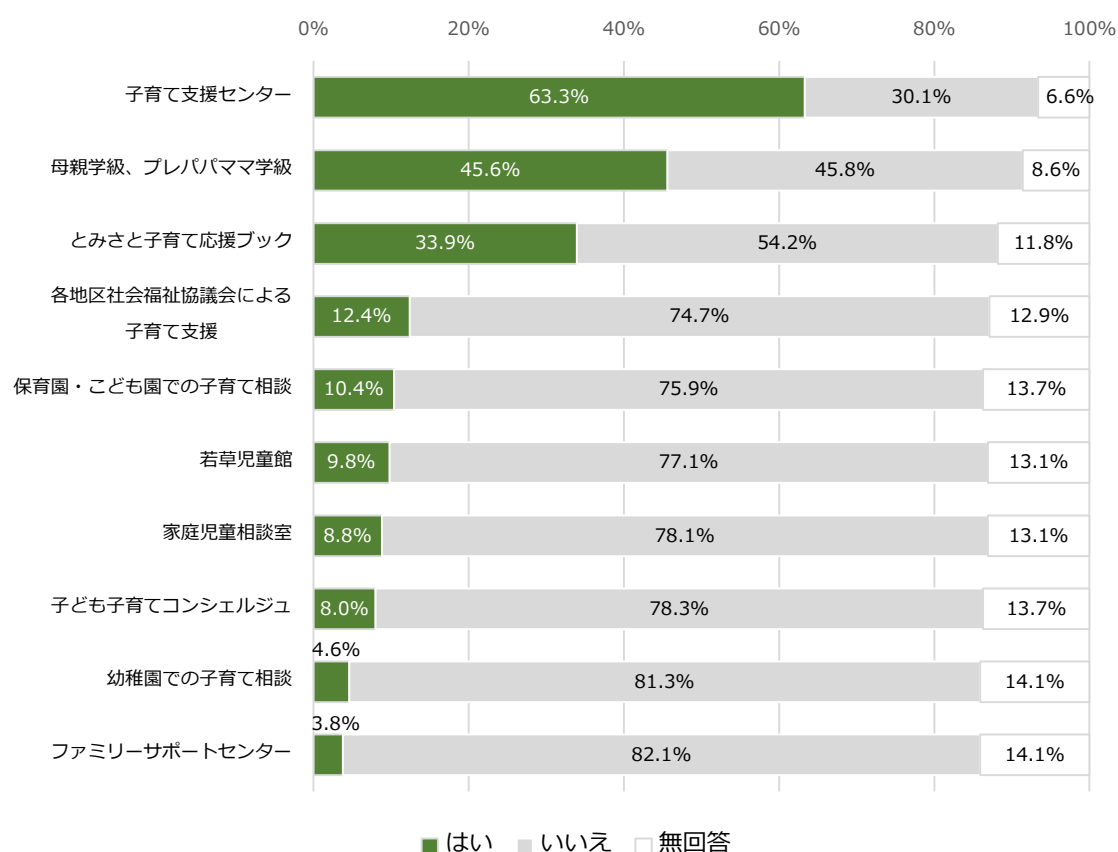
認知度【知っている】

【就学前児童調査】



- 就学前児童調査での子育て支援サービスや事業の認知度【知っている】は、「子育て支援センター」が89.2%と最も高く、次いで、「母親学級、プレパパママ学級」が77.9%、「とみさと子育て応援ブック」が68.5%などとなった。

利用状況【利用したことがある】

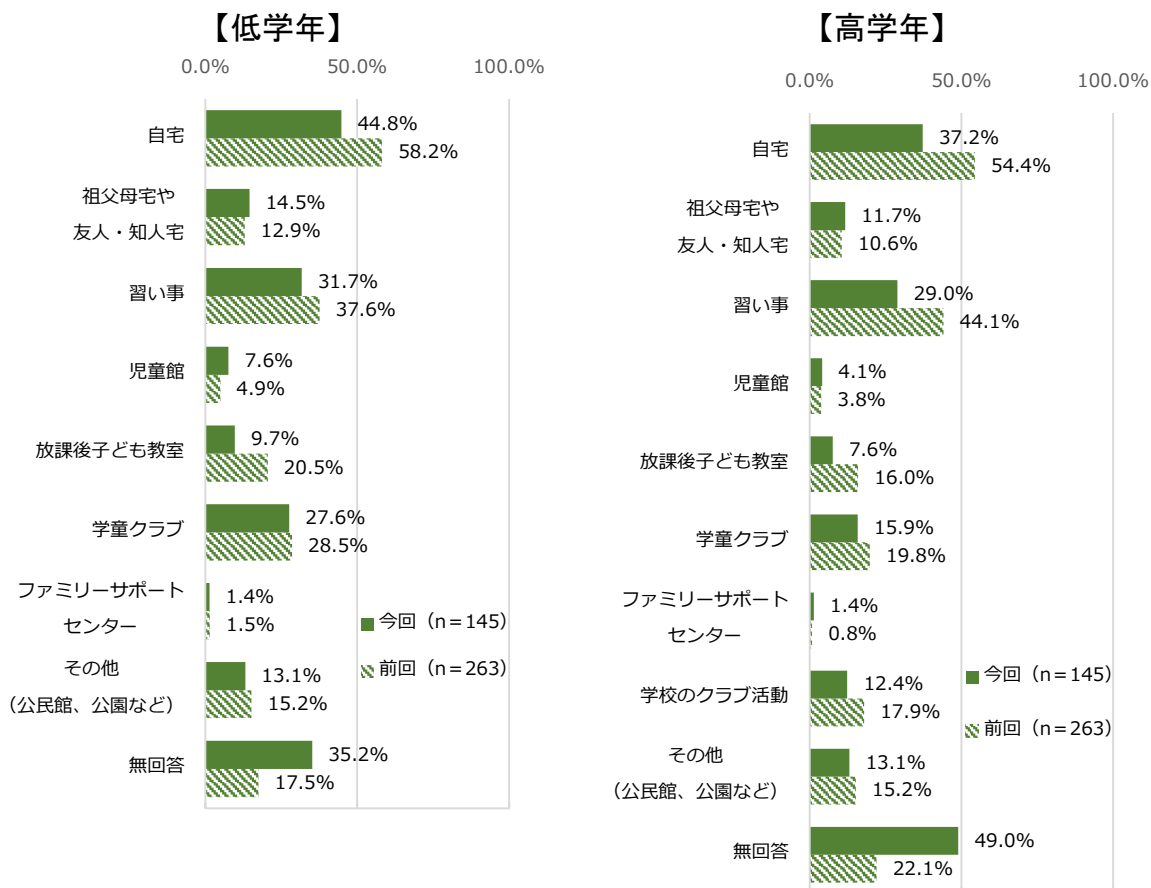


- 就学前児童調査での子育て支援サービスや事業の利用状況【利用したことがある】は、「子育て支援センター」が半数を上回る 63.3%、次いで「母親学級、プレパパママ学級」45.6%、「とみさと子育て応援ブック」33.9%などとなった。

⑤小学校就学後の放課後の過ごし方

放課後に過ごさせたい場所（複数回答）

【就学前児童調査】

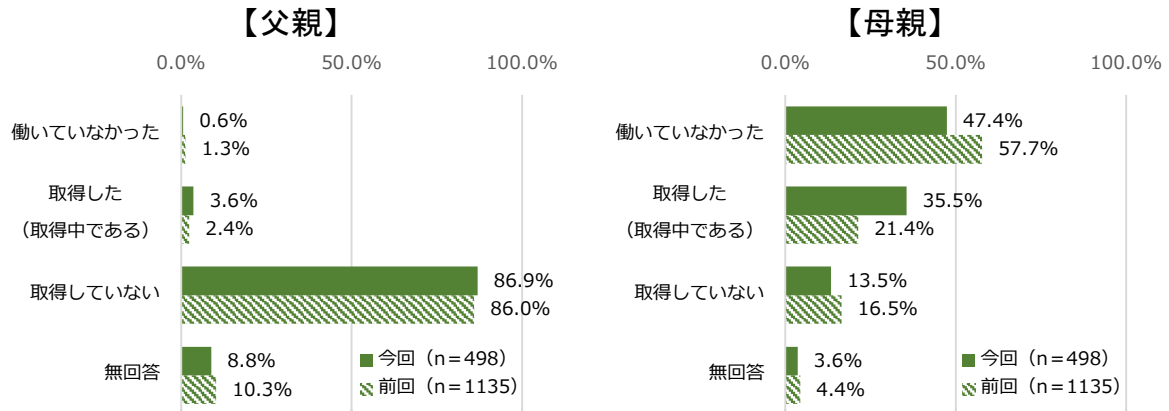


- 就学前児童調査での5歳以上の子どもの小学校就学後の放課後（平日の小学校終了後）に過ごさせたい場所を聞いたところ、「無回答」を除き、低学年、高学年ともに「自宅」、「習い事」、「学童クラブ」の順で割合が高かった。

⑥育児休業制度

育児休業取得状況

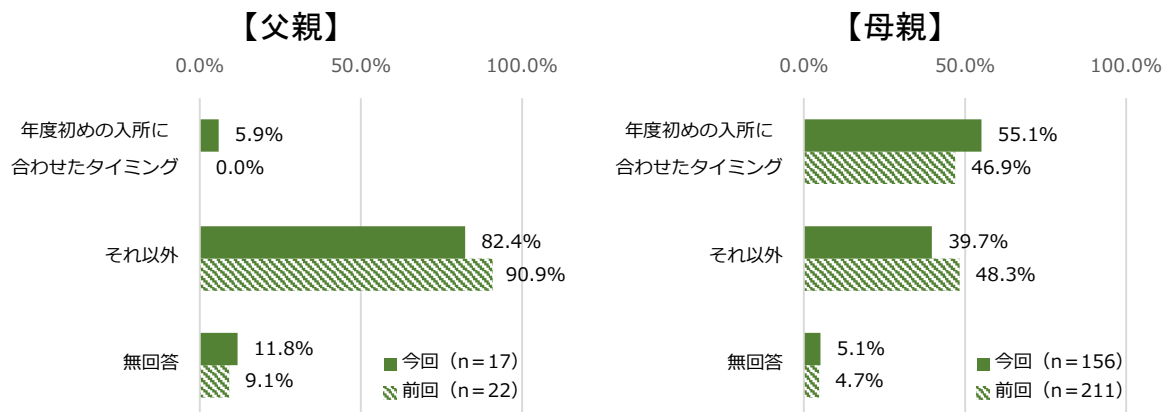
【就学前児童調査】



- 就学前児童調査での育児休業の取得状況をみると、父親は「取得した(取得中である)」が3.6%と少数であるものの、前回よりも割合が高くなっている。母親の取得状況は、「取得した(取得中である)」が35.5%で、前回よりも14.1ポイント高くなり、「働いていなかった」「取得していない」とともに低くなった。

職場に復帰した時期

【就学前児童調査】

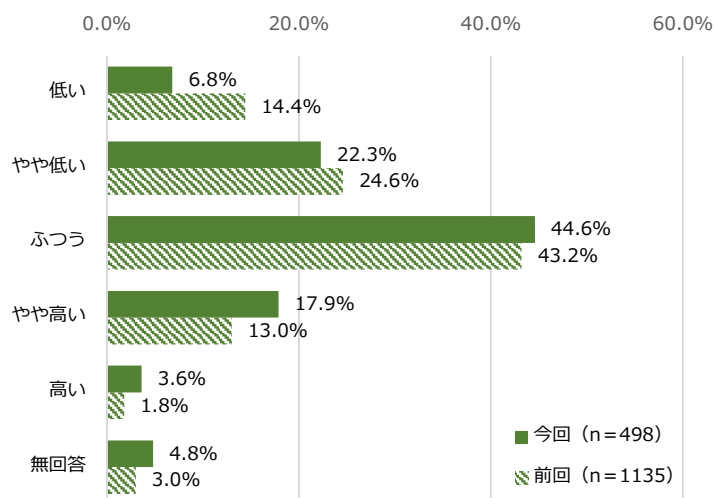


- 就学前児童調査での育児休業から職場に復帰した時期は、母親は「年度初めの入所に合わせたタイミング」が55.1%と最も高かった。「それ(年度初めの入所に合わせたタイミング)以外」は、父親が82.4%、母親が39.7%となった。

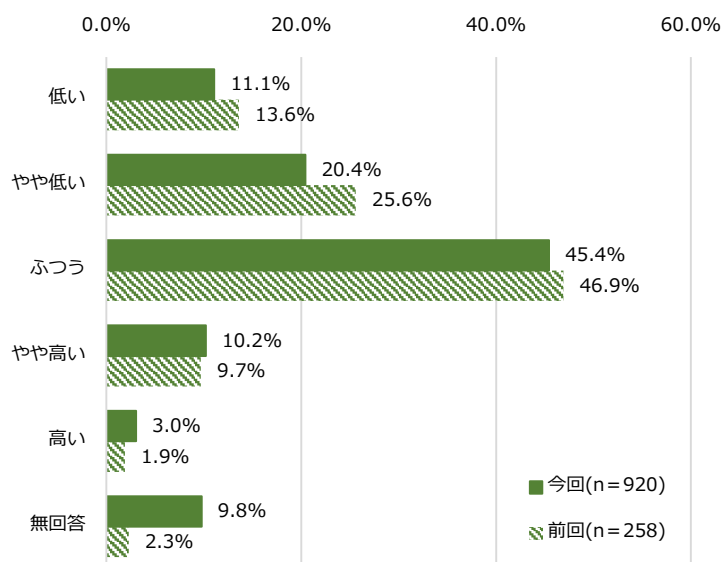
⑦行政サービス

住まいの地域における子育て環境や支援の満足度

【就学前児童調査】



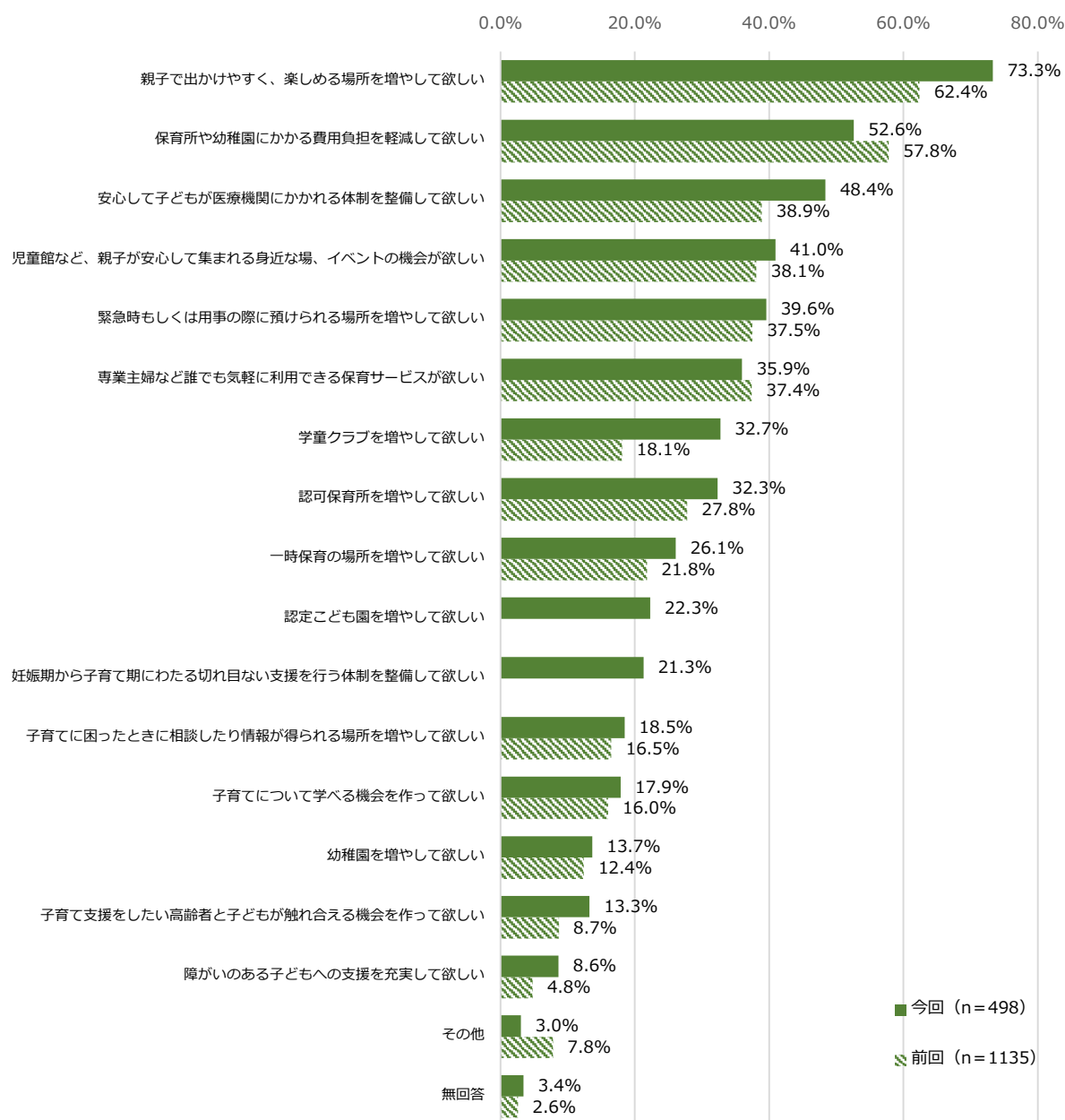
【小学生調査】



- 就学前児童調査での住まいの地域における子育て環境や支援の満足度は、満足度が「低い」と「やや低い」を合わせた『低い』が29.1%で、「高い」と「やや高い」を合わせた『高い』が21.5%となった。前回との比較では『低い』が9.9ポイント低くなり、『高い』が6.7ポイント高くなっており、満足度が向上している。
- 小学生調査での住まいの地域における子育て環境や支援の満足度は、満足度が「低い」と「やや低い」を合わせた『低い』が31.5%で、「高い」と「やや高い」を合わせた『高い』が13.2%となった。前回との比較では『低い』が7.7ポイント低くなり、『高い』が1.6ポイント高くなっている。

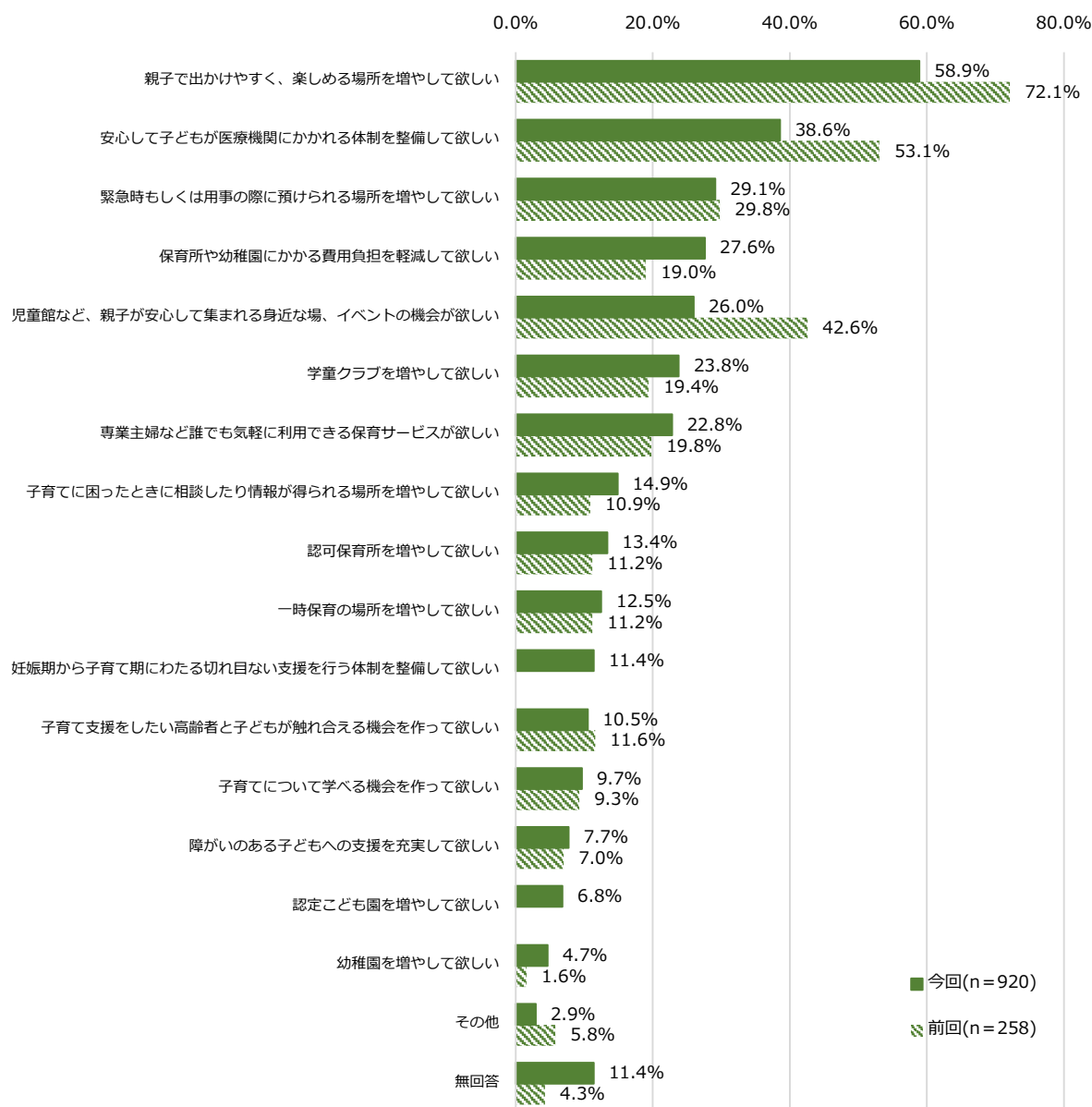
充実を図って欲しい市のサービス（複数回答）

【就学前児童調査】



- 就学前児童調査での充実を図って欲しい子育て支援は、「親子で出かけやすく、楽しめる場所を増やして欲しい」が 73.3%と最も高く、前回よりも 10.9 ポイント高くなった。次いで、「保育所や幼稚園にかかる費用負担を軽減して欲しい」52.6%、「安心して子どもが医療機関にかかる体制を整備して欲しい」48.4% などとなった。

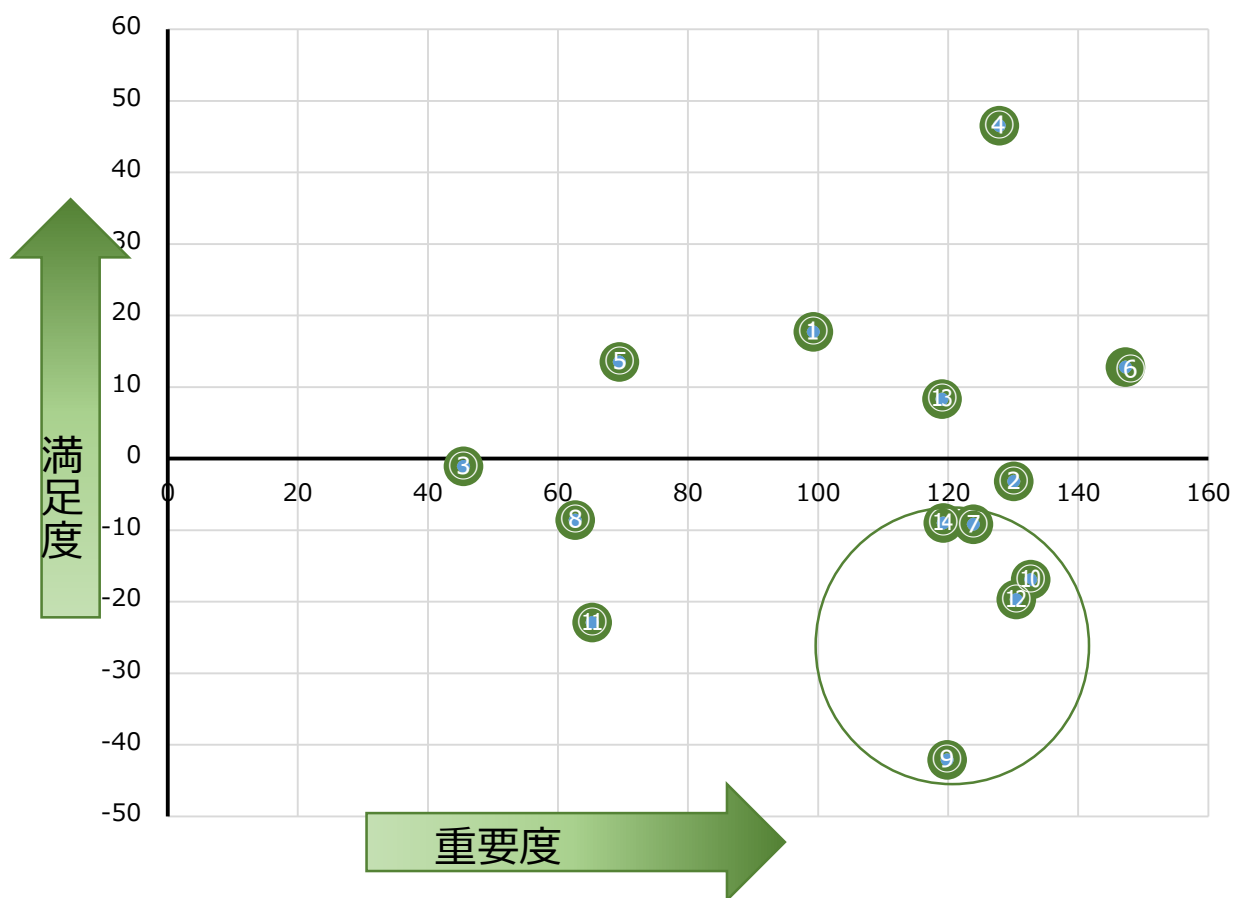
【小学生調査】



- 小学生調査での充実を図って欲しい子育て支援は、「親子で出かけやすく、楽しめる場所を増やして欲しい」が 58.9%と最も高いが、前回よりも 13.2 ポイント低くなった。次いで、「安心して子どもが医療機関にかかる体制を整備して欲しい」38.6%、「緊急時もしくは用事の際に預けられる場所を増やして欲しい」29.1%などとなった。

⑧各施策に対する満足度と重要度

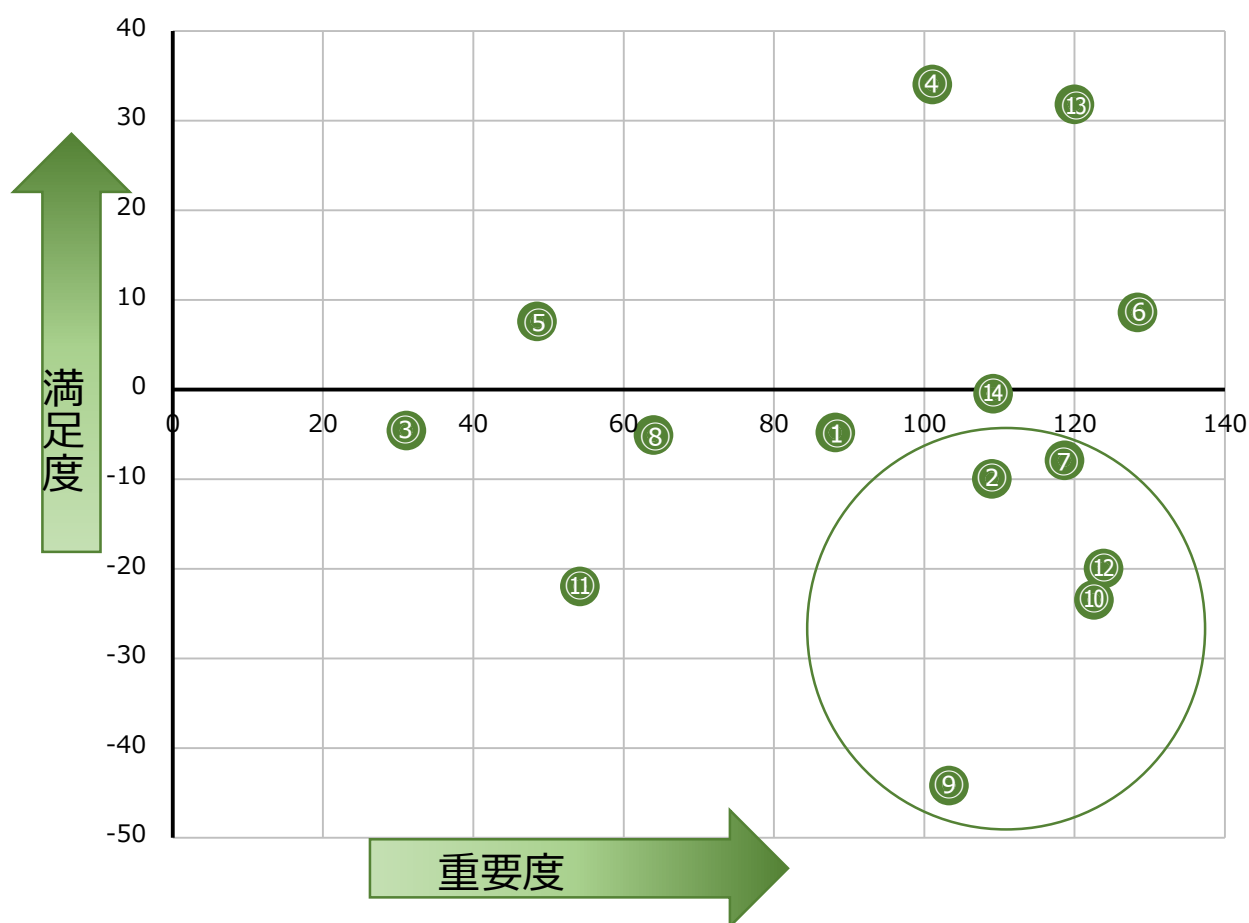
【就学前児童調査】



- ①子育て支援サービス ②保育サービス ③子育てネットワークづくり ④子どもや母親の健康の確保 ⑤食育の推進
 ⑥小児医療の整備 ⑦学校教育環境の整備 ⑧家庭や地域の教育力の向上 ⑨良質な住環境の確保
 ⑩安心・安全なまちづくりの推進 ⑪仕事と生活の調和実現に向けた情報発信・啓発
 ⑫子どもの交通安全を確保するための活動 ⑬防犯体制の整備 ⑭児童虐待防止対策の充実

- 就学前児童調査での各施策に対する満足度と重要度の相関関係をみると、満足度が低く重要度が高いものは、「⑨良質な住環境の確保」、「⑫子どもの交通安全を確保するための活動」、「⑩安心・安全なまちづくりの推進」などとなった。

【小学生調査】



- ①子育て支援サービス ②保育サービス ③子育てネットワークづくり ④子どもや母親の健康の確保 ⑤食育の推進
 ⑥小児医療の整備 ⑦学校教育環境の整備 ⑧家庭や地域の教育力の向上 ⑨良質な住環境の確保
 ⑩安心・安全なまちづくりの推進 ⑪仕事と生活の調和実現に向けた情報発信・啓発
 ⑫子どもの交通安全を確保するための活動 ⑬防犯体制の整備 ⑭児童虐待防止対策の充実

- 小学生調査での各施策に対する満足度と重要度の相関関係をみると、満足度が低く、重要度が高いものは、「⑨良質な住環境の確保」、「⑩安心・安全なまちづくりの推進」、「⑫子どもの交通安全を確保するための活動」などとなった。

第3章

計画の基本的方向



1. 基本理念

第2期子ども・子育て支援事業計画では、第1期計画で示した“子どもが健やかにいきいきと輝く富里”の理念を継承し、一人ひとりの子どもの個性を大切にする質の高い教育・保育の提供を目指すとともに、社会的な支援を必要とする子どもや家庭に配慮し、“ゆめ、きぼう、よろこび”の創造により、安心して子どもを育てられる地域の実現を目指します。

子どもが健やかにいきいきと輝く富里

《ゆめの創造》すべての子どもが幸せに育つ

《きぼうの創造》地域に応援されて親も育つ

《よろこびの創造》子育て・子を育てを大切にする地域が育つ

2. 基本目標

“子どもが健やかにいきいきと輝く富里”の基本理念のもと、4つの基本目標を掲げて、本市における子ども・子育て支援を展開していきます。

子どもが健やかにいきいきと輝く富里

基本目標1

すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します

基本目標2

すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります

基本目標3

子育てを地域全体で応援します

基本目標4

すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します

3. 基本施策

4つの基本目標に対応する基本施策を設定し、その達成に向けた取組みを展開していきます。

基本目標1 すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します

- 《基本施策》
1. 教育・保育の充実
 2. 保育サービスの充実
 3. 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実
 4. きめ細かな支援が必要な家庭への取組み
 5. 障がいのある子どもなどへの支援の充実
 6. 仕事と子育ての両立のための基盤整備

基本目標2 すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります

- 《基本施策》
1. 地域における子育て支援サービスの充実
 2. 子育てネットワークづくり
 3. 子どもや母親の健康の確保
 4. 小児医療の充実
 5. 次代の親の育成
 6. 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

基本目標3 子育てを地域全体で応援します

- 《基本施策》
1. 児童の健全育成
 2. 思春期保健対策の充実
 3. 家庭や地域の教育力の向上
 4. 児童虐待防止対策の充実

基本目標4 すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します

- 《基本施策》
1. 安心して過ごすことのできる住環境・遊び場の確保
 2. 安心・安全なまちづくりの推進
 3. 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
 4. 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進



第4章

施策の展開



■基本目標

1 すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します

■基本施策

1 教育・保育の充実

保護者の就労形態の変化、核家族化や少子化による保育ニーズの多様化に対応し、待機児童の解消を図るため、地域性を考慮しつつ、認定こども園や地域型保育事業等の保育の充実を図ります。

(1) 教育・保育施設の充実

これまでの主な取組状況・成果

- 平成 29 年 4 月に葉山保育園、向台幼稚園を認定こども園化しました。
- あい・あい保育園富里園が平成 29 年 10 月に認可保育所として開園しました。
- ことり保育園日吉台園が平成 30 年 4 月に小規模保育事業所として開園しました。
- 令和 2 年 4 月開園予定のひよしだい保育園を令和元年 12 月に認可しました。

今後の課題

- 保育需要の高まりなどにより、待機児童の解消に至っていないことから、民間事業者による認可保育所や小規模保育事業所等の開設を促すための取組が必要です。
- 幼児教育・保育の無償化による保護者ニーズの変化に対応するため、公立幼稚園のあり方について検討していくことが必要です。

■推進事業

1 認定こども園化の推進 《子育て支援課》

- 待機児童の解消や質の高い幼児期の教育・保育を提供するため、公立認定こども園の「教育・保育機能」及び「子育て支援機能」を更に充実させるとともに、民間幼稚園等の認定こども園化に対する移行を支援します。

指標	実績値 (H30)
認定こども園施設数	2 施設

2	地域型保育事業の推進 《子育て支援課》	
■ 地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応できる、質が確保された地域型保育事業を推進します。		
指標		実績値（H30）
地域型保育事業施設数		1 施設

3	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進 《子育て支援課》	
■ 特定教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業に新規参入する事業者に対し、事業運営や事業実施に関する相談・助言や連携施設の紹介等を必要に応じて行います。		
指標		実績値（H30）
民間事業者による保育施設等の新規参入施設数		1 施設

■基本施策

2	保育サービスの充実
家族構成や就労形態の変化に伴い多様化する保育ニーズに対応するため、各保育施設や医療機関等と連携し、より一層の保育サービスの充実を図り、きめ細やかに対応していきます。	

(1) 保育サービスの充実

これまでの主な取組状況・成果	
● 平成29年4月から葉山こども園と向台こども園を開園し、定員を拡充しました。 ● 平成29年4月から新たに向台こども園で一時保育事業を開始しました。 ● 園内研修の実施や全国保育連絡協議会等の開催する研修に参加し、保育士の資質の向上に努めました。	
今後の課題	
● 保育士の確保ができず、定員に満たない受け入れとなっている園があり、保育士確保のための取組が必要です。 ● 一時保育について、定員の範囲の中で希望する日に利用ができるように調整を行い、より多くの子どもの受け入れを行っていくことが必要です。 ● 病児・病後児保育は受け入れ枠に余裕があることから、多くの方が利用できるように継続的な周知が必要です。	

■推進事業

4	保育の担い手確保による受け皿整備 《子育て支援課》				
■ 広報やハローワークなど様々な媒体を活用し、保育士の確保に努め、保育の受け皿整備と保育環境の整備を推進します。また、子育て支援員研修などの周知を行い、保育の担い手の確保に努めます。					
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値 (H30)</th></tr> <tr> <td>子育て支援員研修申込者数</td><td>4人</td></tr> </table>		指標	実績値 (H30)	子育て支援員研修申込者数	4人
指標	実績値 (H30)				
子育て支援員研修申込者数	4人				

5	保育士の処遇改善 《子育て支援課》				
■ 市内保育園等の保育士の処遇改善を図るため、保育士処遇改善事業補助金を支給します。					
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値 (H30)</th></tr> <tr> <td>処遇改善費補助金支出額</td><td>17,080,000円</td></tr> </table>		指標	実績値 (H30)	処遇改善費補助金支出額	17,080,000円
指標	実績値 (H30)				
処遇改善費補助金支出額	17,080,000円				

6	休日保育の検討 《子育て支援課》				
■ 保護者の就労形態の多様化に対応するため、各保育施設と協議・連携を継続し、休日（日曜日、国民の祝日）保育の必要性について検討します。また、新たな認可保育施設の設置時に、休日保育の実施を促します。					
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> <tr> <td>休日保育の実施施設数</td><td>0 施設</td></tr> </table>		指標	実績値（H30）	休日保育の実施施設数	0 施設
指標	実績値（H30）				
休日保育の実施施設数	0 施設				

7	一時預かりの充実 《子育て支援課》				
■ 保護者の病気、育児疲れなど一時的・緊急的に保育が必要になった場合、短期的に子どもを預かる一時預かりの充実を図ります。					
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> <tr> <td>一時保育利用人数</td><td>延べ 4, 273 人</td></tr> </table>		指標	実績値（H30）	一時保育利用人数	延べ 4, 273 人
指標	実績値（H30）				
一時保育利用人数	延べ 4, 273 人				

8	3 歳未満児保育の充実 《子育て支援課》				
■ 就労形態の多様化等により、出産後すぐに就業する母親が増えてきたことを踏まえ、各保育施設で 3 歳未満児保育を充実するとともに、産休明けや育児休業明け保育など年度途中入所の円滑化を図ります。また、小規模保育施設の開設を促すことにより、3 歳未満児の受け入れ枠の拡大を図ります。					
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> <tr> <td>入所児童数</td><td>283 人</td></tr> </table>		指標	実績値（H30）	入所児童数	283 人
指標	実績値（H30）				
入所児童数	283 人				

9	延長保育の充実 《子育て支援課》				
■ 保護者の就労形態の多様化やその他やむを得ない事情等により、多様化している保育ニーズに対応するため、引き続き各保育施設で延長保育を実施します。					
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> <tr> <td>延長保育利用人数</td><td>延べ 7, 610 人</td></tr> </table>		指標	実績値（H30）	延長保育利用人数	延べ 7, 610 人
指標	実績値（H30）				
延長保育利用人数	延べ 7, 610 人				

10	障がい児保育の充実 《子育て支援課》				
■ 保育施設での集団保育が可能な障がいのある児童について、引き続き各保育施設における円滑な受け入れの実施を図ります。					
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> <tr> <td>特定乳幼児受入人数</td><td>1 人</td></tr> </table>		指標	実績値（H30）	特定乳幼児受入人数	1 人
指標	実績値（H30）				
特定乳幼児受入人数	1 人				

11	保育内容の質的向上 《子育て支援課》	
■	保育内容の充実を図るため、保育士など保育従事者の研修を推進し、また、関係者に対し積極的に研修への参加を促します。	
	指標	実績値（H30）
	幼児教育研究会研修参加者数	39 人

12	病児・病後児保育の充実 《子育て支援課》	
■	保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応する、病児・病後児保育事業の充実を図ります。	
	指標	実績値（H30）
	病児・病後児保育の利用者数	延べ 470 人

(2) 放課後児童健全育成の充実

これまでの主な取組状況・成果	
● 平成 29 年 4 月に葉山キッズ・ランドに学童クラブを新たに開設しました。 ● 若草児童館学童クラブの支援の単位を 2 つにし、定員の拡充を行いました。 ● 公設学童クラブの放課後児童支援員による会議を実施し、意見交換や情報共有を行い、資質の向上を図りました。 ● 浩養小学校、富里第一小学校のほか、平成 30 年度に根木名小学校で放課後子ども教室を新規開設し、各校の学童クラブ在籍児童も放課後子ども教室の活動に参加しました。	
今後の課題	
● 学童クラブの利用希望者は年々増加しているため、需要に見合った定員の確保が必要です。 ● 学童クラブ運営の担い手である放課後児童支援員が不足しているため、より効果的な確保方策を検討していく必要があります。 ● 放課後子ども教室に一人でも多くの方に参画してもらうため、地域の人材を発掘し、地域全体で子ども達の成長を支える環境づくりの促進が必要です。	

■推進事業

13	学童クラブの受け皿整備 《子育て支援課》
■ 放課後児童の健全育成を図るため、需要を見極めながら、新たな学童クラブの設置を含めた定員の確保に努めます。	
指標	実績値（H30）
学童クラブ数	7 か所

14	放課後児童支援員の確保と質的向上 《子育て支援課》	
■ 学童クラブ運営の担い手確保のため、放課後児童支援員認定資格研修への積極的な受講を促すほか、広報紙やポスター掲示等による放課後児童支援員の確保に努めます。 ■ 各学童クラブに対して、放課後児童健全育成に必要な知識や技術に関する研修への積極的な参加を促し、資質の向上を図ります。		
指標		実績値（H30）
放課後児童支援員資格取得者数（年度末時点）		18人

15	学童クラブの環境向上 《子育て支援課》	
■ 放課後児童支援員会議を実施するなど、放課後児童支援員相互の意見交換や情報共有を図ることにより、特別な配慮を必要とする児童への適切な対応や児童が安心・安全に過ごすことができる環境の整備を進めます。		
指標		実績値（H30）
放課後児童支援員会議開催回数		1 回

16	学童クラブと放課後子ども教室との連携 《子育て支援課・生涯学習課》	
■ 放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保を目指し、学童クラブと放課後子ども教室の一体型による事業の実施を目指します。 また、既存施設の有効活用や、教職員と従事者、参画者の情報共有を図るなど、両事業の連携のため、きめ細かな対応を図ります。		
指標		実績値（H30）
放課後子ども教室数		3 教室

■基本施策

3 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実

子どもたちが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、学校施設等の教育環境を整備するとともに、福祉、環境、人権など児童の「心を育てる教育」の充実を図るため、教職員の資質向上、家庭や地域の教育力の向上及び学校、地域、家庭の連携強化を進めていきます。

(1) 子どもが豊かな心を育むための教育

これまでの主な取組状況・成果

- 各幼稚園では、保護者や地域の方の保育参加、未就園児や小中学校との交流など、様々な人と触れ合う体験から豊かな人間性が育まれるような取組を実施しました。
- 千葉県教育センターが開発した分析ツールを活用し、全国学力・学習状況調査の結果分析を行いました。
- 特別支援教育研修会を年に複数回実施し、特別支援教育についての研鑽を深めました。
- 各小学校の特別支援学級と通常学級で児童生徒の特性に合わせて交流学习を行いました。
- 各小中学校で年間3回いじめ等のアンケートを実施し、教育相談の機会の充実を図りました。
- 各小中学校で年間3回「英会話の日」を実施し、実際に外国の人達とのふれ合いを通して、コミュニケーション能力を養いました。
- 市環境美化推進協議会との共催により、ごみの分別・再資源化等に関する内容で環境学習とちびっ子リサイクルセミナーを実施しました。

今後の課題

- インクルーシブ教育や障害者差別解消法の周知・普及に向けて、教職員に対する研修会の内容を検討していく必要があります。
- 「英会話の日」については、各学校の取組が固定化してきているため内容の検討が必要です。
- ゴみの分別・再資源化等に関する内容のみでなく、地球温暖化をはじめとする環境問題について、人の生活が与える環境への影響等について子どものうちから学んでいく必要があります。

■推進事業

17	幼稚園・小中学校での教育の充実 《学校教育課》
■ 幼稚園と小学校での連携を図りながら、見通しをもった幼児教育を推進します。 ■ 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、教職員の授業力向上を図るための研修を推進します。 ■ タブレット端末を用いることで、映像・音声を活用した学習、児童・生徒の相互の学習等の充実を図ることができるため、学校の実態に応じて導入を進めます。	

18	「心を育てるための教育」の充実 《学校教育課》	
■ 障がい者に対する思いやりの心や国際社会への理解、人権意識を大切にした福祉教育など、子どもたちが多くの人と交流しながら多様な学びの場で学習することを通して「心を育てるための教育」を推進します。		
指標		実績値（H30）
特別支援教育研修の実施回数		2 回
「英会話の日」の実施回数		延べ 30 回

19	子どもの環境学習の推進 《環境課》
■ 市内の学校等における「とみさとふれあい講座」の開催や各種キャンペーン、イベントにおいて教育機関等との連携に努めます。 ■ 環境保全を身近なものとして意識し、環境に配慮した行動に関心を持ち、実行できるよう、ゴミの分別・再資源化等に関する内容と環境保全に関する内容の2種類の環境学習を実施します。	
指標	実績値（H30）
環境学習（リサイクル）の開催回数	3 回
環境学習（環境保全）の開催回数	0 回

20	食育の推進 《健康推進課》		
■ 乳幼児健診、育児相談、離乳食教室において栄養面で育児支援を行うほか、食への関心を高める事業に取り組みます。また、食育推進計画に定めた施策の進捗状況管理を行います。			
指標		実績値（H30）	
親子クッキングの実施回数・参加者数		1 回 10 組 15 人	

(2) 子どもが安心して学校に通えるための取組み

これまでの主な取組状況・成果	
● ふれあいセンターにおいて、火曜日から金曜日までの週 4 回、来所や電話での教育相談を行いました。 ● 全中学校及び小学校 3 校に非常勤のスクールカウンセラーを配置し、教育相談の充実を図りました。 ● 幼・小・中の連携を充実させ、生徒指導研修会や長欠担当者会議を定期的に行い、不登校対策を行いました。 ● 平成 29 年度より準要保護児童生徒において入学準備金の就学前支給を行いました。	
今後の課題	
● ふれあいセンターでの教育相談では、個々に必要な支援が異なるため、ふれあいセンターの指導員の専門的視野を広げていくことが必要です。 ● スクールカウンセラーによる相談活動が円滑に行われるために、全ての小・中学校へのスクールカウンセラーの配置や活動時間を増やしていくことが求められます。 ● 「ジョイント・スクール推進事業」の中学校区を中心に小中連携を充実させ、不登校の未然防止や初期対応の具体的な手立てを浸透させていくことが必要です。	

■推進事業

21	教育相談体制の充実 《学校教育課》								
■ 不登校や発達に関する相談に早期に対応するために、教育相談員や臨床発達心理士による相談を行います。 ■ 市内各中学校に配置しているスクールカウンセラーにより、カウンセリングを行います。 ■ 富里市適応指導教室（富里市ふれあいセンター）において、不登校児童生徒への支援を行います。 ■ 富里市生徒指導・長欠担当者会議を通して、学校と協力した対策に取り組めます。									
<table><tr><th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr><tr><td>教育相談件数</td><td>619 回</td></tr><tr><td>発達相談件数</td><td>105 回</td></tr><tr><td>富里市生徒指導長欠担当者会議開催回数</td><td>2 回</td></tr></table>		指標	実績値（H30）	教育相談件数	619 回	発達相談件数	105 回	富里市生徒指導長欠担当者会議開催回数	2 回
指標	実績値（H30）								
教育相談件数	619 回								
発達相談件数	105 回								
富里市生徒指導長欠担当者会議開催回数	2 回								

22	教育費の助成 《学校教育課》				
■ 学校との連携を密にし、支援が必要な児童生徒が制度を活用しやすい体制作りに努めます。 ■ 広報紙やホームページ、また、小・中学校の入学説明会等でパンフレットを活用し、制度の周知を図ります。					
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> <tr> <td>就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の制度周知 チラシの配布</td><td>6 回</td></tr> </table>		指標	実績値（H30）	就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の制度周知 チラシの配布	6 回
指標	実績値（H30）				
就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の制度周知 チラシの配布	6 回				

23	実費徴収に係る補足給付を行う事業 《子育て支援課》				
■ 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、幼稚園・保育所等に対して保護者が支払う費用等の助成を行います。					
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> <tr> <td>補足給付実績額</td><td>—</td></tr> </table>		指標	実績値（H30）	補足給付実績額	—
指標	実績値（H30）				
補足給付実績額	—				

■基本施策

4	きめ細かな支援が必要な家庭への取組み
情報が行き届きにくい家庭に対して、行政機関や地域が連携して情報提供をはじめ各種支援を行うことにより、児童の健全な育成を図っていきます。	

(1) ひとり親家庭等の自立支援

これまでの主な取組状況・成果	
● 家庭児童相談室及び民生委員児童委員等の関係機関における相談・指導活動の充実を図り、子どもたちの健全育成と家庭の自立を支援しました。 ● ひとり親家庭の親及びその児童等に対して、医療費、調剤費及び診療・調剤報酬証明手数料の一部を助成し、ひとり親家庭等の福祉の向上を図りました。	
今後の課題	
● 相談・指導等の充実を図るために、関係各課等との連携を強化する必要があります。 ● 幼児教育・保育の無償化をはじめ、子育てに関する制度が変わっていく中、いかに分かりやすく、また、情報を必要としている方への的確に伝えるための情報提供のあり方について更に検討していく必要があります。 ● ひとり親家庭の利便性向上のため、ひとり親家庭等医療費の現物給付方式への移行を検討する必要があります。	

■推進事業

24	ひとり親家庭等の相談活動・支援サービスの充実 《子育て支援課》				
■ 民生委員児童委員や関係各課等との連携、家庭相談員と母子・父子自立支援員の併任などで、「家庭児童相談室」を強化し、ひとり親家庭等からの相談業務・サービスの充実に努めます。 ■ ファミリー・サポート・センター等と連携し、子どもと保護者を支援するサービスの提供に努めます。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値 (H30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭児童相談室開室日数</td><td>245 日</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値 (H30)	家庭児童相談室開室日数	245 日
指標	実績値 (H30)				
家庭児童相談室開室日数	245 日				

25	ひとり親家庭等医療費の助成 《子育て支援課》				
■ ひとり親家庭等の医療費にかかる経済的負担を軽減するため、医療費等の一部を助成します。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値 (H30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親家庭等の医療費受給資格世帯数</td><td>451 世帯</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値 (H30)	ひとり親家庭等の医療費受給資格世帯数	451 世帯
指標	実績値 (H30)				
ひとり親家庭等の医療費受給資格世帯数	451 世帯				

26	ひとり親家庭の生活安定のための給付 《子育て支援課》	
■ ひとり親家庭の生活の安定と向上を図るため、「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金」、「高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金」を支給します。		
指標		実績値（H30）
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金新規支給者数		1人
高等職業訓練促進給付金等新規支給者数		0人

27	子育て情報提供の推進 《子育て支援課》	
■ 子育てに関する各種助成制度や保育施設などの情報を掲載した「子育て応援ブック」を乳幼児健診などの事業や関連施設で配布するほか、子育てに関する情報を窓口や広報、ホームページ等様々な媒体で周知します。		
	指標	実績値（H30）
	子育て応援ブックの作成部数	—

(2) 外国人家庭への支援

これまでの主な取組状況・成果	
● 市ホームページの多言語化の調査、検討により、翻訳言語を2言語増やし、在住外国人に対する情報提供に資する取組を推進しました。 ● 在住外国人の生活の安定と福祉の増進を図るため、外国人支援窓口による各種相談を受け付けました。また、平成28年度に窓口を移設し、利便性の向上を図りました。	
今後の課題	
● 成田空港の機能強化や入管法等の改正による在住外国人数の増加や多国籍化が進んでいます。現行の外国人支援窓口においては、対応言語を原則英語としており、今後は多言語による支援窓口の運用について、人的部分の充実や多言語翻訳機器等を活用した窓口の運用について、段階的に検討していく必要があります。 ● 本市に在住する外国人数は年々増加傾向にあることから、引き続き、在住外国人の生活支援のための、情報提供について、市ホームページのみならず様々な観点から調査・検討していく必要があります。	

■推進事業

28	外国人のための生活情報の提供 《企画課》				
■ 成田空港の機能強化や入管法等の改正による在住外国人増加に伴う生活支援のため、最新の情報を提供できるよう、市ホームページ等を活用するほか、市役所に設置している外国人支援窓口での生活全般に関する各種相談を受け付けます。 ■ 市ホームページ及び外国人支援窓口における多言語化の更なる推進について、段階的に調査、検討していきます。					
<table><tr><th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr><tr><td>富里市外国人支援窓口相談件数</td><td>23 件</td></tr></table>		指標	実績値（H30）	富里市外国人支援窓口相談件数	23 件
指標	実績値（H30）				
富里市外国人支援窓口相談件数	23 件				

■基本施策

5	障がいのある子どもなどへの支援の充実
障がいのある子どもが地域で自立し、安心した生活を送ることができるように、関係機関の連携を強化して、早期からの支援及び就学指導を図るなど、支援体制の充実に努めます。	

(1) 障がいのある子どもへの支援

これまでの主な取組状況・成果	
● 個別指導補助員を市内小・中学校に1名（必要に応じて2名）配置し、特別支援学級や通常学級に在籍している支援が必要な児童生徒にきめ細かな支援を行いました。 ● 教育支援委員会を年3回開催し、医師や臨床心理士を含めた委員で話し合いを持ち、幼児児童生徒の特性に合った就学指導を行いました。 ● 簡易マザーズホームでは、利用児童数の受入増加を目的として、年齢によるグループ分けの実施や、日課の見直しにより週4回実施していたグループ療育を週5回としました。	
今後の課題	
● 特別な支援の必要な児童生徒が増えており、よりきめ細かな支援を行っていくためには、個別指導補助員をより手厚く配置する必要があります。 ● 特別支援巡回、発達相談はニーズが高く継続して実施していきませんが、更に他機関と連携し、継続した支援に繋げていくことが必要です。	

■推進事業

29	インクルーシブ教育の推進 《学校教育課》						
■ 個別の教育的ニーズのある幼児、児童、生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、小・中学校の特別支援学級の充実を図り連続性のある学びの場を提供します。 ■ 個別指導補助員を市内小・中学校に配置し、支援が必要な児童生徒へのきめ細やかな支援体制を整えます。 ■ 特別支援の専門家チームによる巡回指導を行い、子どもたちへの適切な支援につなげます。							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別指導補助員の配置人数</td><td>13名</td></tr> <tr> <td>専門家チームの巡回指導</td><td>40回</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（H30）	個別指導補助員の配置人数	13名	専門家チームの巡回指導	40回
指標	実績値（H30）						
個別指導補助員の配置人数	13名						
専門家チームの巡回指導	40回						

30	療育指導体制の充実 《社会福祉課》						
■ 簡易マザーズホームにおいて、心身の発達に心配のある児童と保護者に対して、児童発達支援（日常生活の基本動作や集団生活に対応できるよう保育士や専門員による指導）の療育指導を行います。 ■ 早期からの支援及び就学相談が行えるよう、関係各課との情報の共有を図るとともに、市内の幼稚園、こども園及び保育園の訪問等を実施することにより、各園との連携した療育指導を行います。 支援を要する就学前児童の支援に向けた相談会議を定期的実施します。 ■ マザーズホームと就園・就学先とで連携した適切な支援、指導が利用児童へ行えるよう関係機関との連携強化を図ります。 ■ ことばの相談室において、言葉の発達に心配のある児童と保護者に対して、言語聴覚士による個別相談を行います。							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マザーズホーム利用人数（児童数）</td><td>1,971 人</td></tr> <tr> <td>ことばの相談室利用人数（幼児延べ人数）</td><td>719 人</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（H30）	マザーズホーム利用人数（児童数）	1,971 人	ことばの相談室利用人数（幼児延べ人数）	719 人
指標	実績値（H30）						
マザーズホーム利用人数（児童数）	1,971 人						
ことばの相談室利用人数（幼児延べ人数）	719 人						

31	重度心身障がい児医療費の給付 《社会福祉課》				
■ 重度の心身障がいがある児童に対して、医療費（保険診療分の自己負担額）を助成し、負担軽減と早期療養を図るとともに、現物給付を実施します。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重度心身障害者（児）医療費助成対象者</td><td>8 人</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（H30）	重度心身障害者（児）医療費助成対象者	8 人
指標	実績値（H30）				
重度心身障害者（児）医療費助成対象者	8 人				

32	障がい児保育の充実（再掲） 《子育て支援課》				
■ 保育施設での集団保育が可能な障がいのある児童について、引き続き各保育施設における円滑な受け入れの実施を図ります。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定乳幼児受入人数</td><td>1 人</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（H30）	特定乳幼児受入人数	1 人
指標	実績値（H30）				
特定乳幼児受入人数	1 人				

■基本施策

6	仕事と子育ての両立のための基盤整備
ファミリーサポートセンター事業を通じて、地域で子育てを応援する仕組みを充実させることにより、仕事と育児を両立しながら、安心して子育てができる環境づくりを行います。	

(1) 仕事と子育ての両立の推進

これまでの主な取組状況・成果	
● 市民への事業周知により平成 30 年度では、全体会員が 151 人で 513 件の活動が行われました。 ● 子育て中（後）の母親を対象として再就職支援セミナーにおいて、ファミリーサポートセンターのパンフレットを配布し、周知を図りました。	
今後の課題	
● 安定したファミリーサポートセンター運営のため、会員募集を継続していくことが必要です。また、安全に活動するために、提供会員への研修内容を検討する必要があります。	

■推進事業

33	ファミリーサポートセンター事業の充実 《子育て支援課》				
■ 提供会員を確保し、利用会員が利用したい時にいつでも利用できる環境を整えるため、広報やホームページなどでの周知のほか、保育施設等に出向いてチラシを配布するなど PR と会員の募集に努めます。 ■ 安心・安全な活動を進めるため、基礎研修や、ステップアップ研修の充実に努めます。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファミリーサポートセンター全体会員数</td><td>151 人</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（H30）	ファミリーサポートセンター全体会員数	151 人
指標	実績値（H30）				
ファミリーサポートセンター全体会員数	151 人				



■基本目標

2 すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります

■基本施策

1 地域における子育て支援サービスの充実

地域のパイプ役や子育て世帯の相談役として活動している関係機関と連携し、子育てに有用な情報提供等を行うことにより、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。

(1) 相談・情報提供の充実

これまでの主な取組状況・成果

- 子ども子育てコンシェルジュが公立の各園を訪問するほか、地区社会福祉協議会が実施する事業や乳児健診等の機会を利用し、関係機関等との連携を図りながら巡回相談を行いました。
- ふれあいセンターにおいて、火曜日から金曜日までの週4回の教育相談体制で来所や電話での相談を行っています。
- 小学校の児童が直接、教育相談員に日頃の悩みを相談できるよう、定期的に各小学校を訪問して教育相談の機会を設けました。
- 家庭児童相談室では、児童相談所をはじめとする、児童関連機関や関係各課と連携をとりながら、相談者や児童に対する支援を実施しました。
- 主任児童委員を含め、民生委員・児童委員が積極的に児童虐待対応地域リーダー養成研修等に参加して、知識の向上に努めました。
- 「子育て応援ブック」を作成し、各園や子育てに関わる関係機関や団体と連携し、配布を行いました。

今後の課題

- 相談者に対して丁寧な対応ができるよう各種情報収集や関係各課とのスムーズな連絡調整を行えるように、日常的に関わりを持ち、連携体制を整えておくことが求められます。
- ふれあいセンターへの来所や電話相談業務について、積極的に周知するとともに、専門機関との連携を図っていくことが必要です。
- 安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が求められています。
- 地域における子育ての課題を埋もれさせないため、地域の相談役である民生委員・児童委員の活動の周知が求められます。

■推進事業

34	子育てに関する相談窓口の充実 《子育て支援課・学校教育課》
■ 子育てに関する相談窓口として、子育て支援課、教育委員会の教育相談など様々な機関があることを周知し、情報の共有と連携を進めます。 ■ 利用者支援事業として、子ども子育てコンシェルジュを配置し、子育てに関する相談・情報提供や子育ての仲間づくり、関係機関との連絡調整など総合的な子育て支援を推進します。 ■ 子どもや子どものいる家庭の来所・電話・訪問相談を行い、関係機関と連携を取りながら必要に応じた支援を行います。また、児童虐待やDV被害者の相談・対応窓口に加え、母子・父子自立支援業務として、就労指導等を行います。	
指標	実績値（H30）
子ども子育てコンシェルジュ配置日数	244 日
ふれあいセンター相談件数	53 件
家庭児童相談件数	2,269 件

35	子育て世代包括支援センター事業 《健康推進課・子育て支援課》
■ 子育て世代包括支援センターの設置により、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行います。また、子育て関係機関と連携し、安心して子育てができるよう、地域における子育て支援の充実を図ります。	
指標	実績値（H30）
妊娠届出時の保健師等による面接数	—

36	子育て情報提供の推進（再掲）	《子育て支援課》
■ 子育てに関する各種助成制度や保育施設などの情報を掲載した「子育て応援ブック」を乳幼児健診などの事業や関連施設で配布するほか、子育てに関する情報を窓口や広報、ホームページ等様々な媒体で周知します。		
指標		実績値（H30）
子育て応援ブックの作成部数		—

37	民生委員児童委員及び主任児童委員の活動の充実 《社会福祉課》	
■ 地域の関係機関のパイプ役として、また地域の相談役としての活動を実施します。 ■ 家庭相談員と連携を図り、虐待防止の活動を行います。 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について周知を行い、地域の活動に参加しながら、子育て世帯と接点を持っています。 ■ 児童虐待対応地域リーダー養成研修等に参加し、相談支援の技術及び知識の向上に努めます。		
指標		実績値（H30）
児童虐待対応地域リーダー養成研修への参加人数		5人

■基本施策

2	子育てネットワークづくり
子育てに関する相談窓口の充実を図るとともに、地域全体で子どもを育ていける子育てネットワークづくりを支援します。	

(1) 子育て支援のネットワークの充実

これまでの主な取組状況・成果	
● 葉山こども園で実施していた子育て支援センターをこども館に移設し機能の拡充を図りました。 ● 平成29年度に向台こども園に子育て支援センターを新設しました。 ● 令和元年度から、北部コミュニティーセンターで行う移動支援を月2回に増やし、北部地区での活動の充実を図りました。 ● 母親学級や乳児健診などに出向いたり、母親学級をこども館で実施するなど、子育て支援センターの周知活動を行いました。 ● 各地区社会福祉協議会で子育てサロンを定期的に実施しました。 ● 乳児健診時に「ブックスタート」を実施し、絵本を取り入れた親子のコミュニケーションを深めるきっかけを作りました。また、フォローアップとして、「わらべ歌と絵本のおはなし会」を実施しました。	
今後の課題	
● 北部地区での子育て支援センター事業のニーズに対応するため、北部コミュニティーセンターで行う移動支援を月2回に増やしていますが、引き続き、北部地区での活動の充実を図る必要があります。 ● 保育ボランティアの依頼は増加傾向にあり、ボランティアの確保が必要です。 ● 核家族化の進行に伴い、高齢者サロンを子育てサロンと同時に実施するなどより幅広い世代間の交流の中で子育て支援を進める必要があります。 ● ブックスタート事業の実施に当たり、図書館ボランティアを育成し、増員していく必要があります。	

■推進事業

38	子育て支援センター活動の充実 《子育て支援課》				
■ 子育て家庭の不安の軽減や親子相互の交流の場となるよう、事業の実施内容の見直しを図りながら、子育て支援センター活動の充実に努めます。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値 (H30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て支援センター利用者数 (年間)</td><td>23,474 人</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値 (H30)	子育て支援センター利用者数 (年間)	23,474 人
指標	実績値 (H30)				
子育て支援センター利用者数 (年間)	23,474 人				

39	地域の力と連携した子育てネットワークの充実 《子育て支援課・社会福祉協議会》				
■ ボランティアセンターに登録している保育ボランティアの紹介や、地区社会福祉協議会による子育て交流会等の事業を通じて、子育て中の保護者が社会参加しやすい環境づくりや子育てネットワークの充実に協力します。 ■ 社会福祉協議会や地区社会福祉協議会による子育て支援に関する活動を広報や子育て支援センターで紹介するなど地域の子育てネットワークの強化に努めます。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育てサロン参加者数</td><td>延べ 1,538 名</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（H30）	子育てサロン参加者数	延べ 1,538 名
指標	実績値（H30）				
子育てサロン参加者数	延べ 1,538 名				

40	本を通じた子育て支援（ブックスタート事業） 《図書館》				
■ 乳児健診（4～5 か月）時に、ボランティアとともに絵本の読み聞かせや図書館の利用案内を手渡すことで、子育てに絵本を取り入れた親子のコミュニケーションを深めるきっかけづくりを行います。また、フォローアップとして、「わらべ歌と絵本のおはなし会」を実施します。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブックスタート事業実施回数</td><td>12 回</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（H30）	ブックスタート事業実施回数	12 回
指標	実績値（H30）				
ブックスタート事業実施回数	12 回				

41	ファミリーサポートセンター事業の充実（再掲） 《子育て支援課》				
■ 提供会員を確保し、利用会員が利用したい時にいつでも利用できる環境を整えるため、広報やホームページなどでの周知のほか、保育施設等に出向いてチラシを配布するなど PR と会員の募集に努めます。 ■ 安心・安全な活動を進めるため、基礎研修や、ステップアップ研修の充実に努めます。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファミリーサポートセンター全体会員数</td><td>151 人</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（H30）	ファミリーサポートセンター全体会員数	151 人
指標	実績値（H30）				
ファミリーサポートセンター全体会員数	151 人				

■基本施策

3 子どもや母親の健康の確保

子どもが心身ともに健やかに成長するために、妊娠期から切れ目のない支援を行い、保護者が安心して育児ができる環境づくりを推進します。

(1) 母子保健の充実

これまでの主な取組状況・成果

- 保健センター(月1回)及び北部コミュニティセンター(奇数月)で定例の育児相談(母子健康相談)を実施しました。
- 妊婦やその家族、乳幼児を対象とした各種教室を開催し、母子保健の充実に取り組みました。
- 乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診等で予防接種について、個別による勧奨を行いました。
- 2歳児歯科健康診査や歯磨き教室などの実施により、歯科保健の充実を図りました。また、幼稚園、保育園等や学校においても歯科保健指導を実施しました。

今後の課題

- 育児負担を感じている保護者には、関係機関と連携して支援していく必要があります。
- 各種教室を通じて、月齢に応じた保健指導と育児支援を行っていく必要があります。
- 乳幼児健康診査の受診率の維持向上及び未受診者の状況把握に努める必要があります。
- 子どもの発達に関する相談者が増加しているため相談の体制や開催回数について検討が必要です。
- 予防接種の接種率向上のため、継続して定期予防接種の接種勧奨をしていく必要があります。

■推進事業

42	母子健康手帳の交付 《健康推進課》				
■ 妊娠届出時に保健師等が面接し、妊娠・出産・育児に必要な情報を提供し、母子健康手帳を交付します。妊婦が安心して、出産・育児に臨めるように支援します。					
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値 (H30)</th></tr> <tr> <td>妊娠届出者数</td><td>345 人</td></tr> </table>		指標	実績値 (H30)	妊娠届出者数	345 人
指標	実績値 (H30)				
妊娠届出者数	345 人				

43	妊婦健康診査の助成 《健康推進課》				
■ 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、母子健康手帳交付時に委託医療機関で利用できる妊婦健康診査受診票を配布します。					
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値 (H30)</th></tr> <tr> <td>1 人当たりの妊婦健康診査助成</td><td>14 回 (98, 000 円)</td></tr> </table>		指標	実績値 (H30)	1 人当たりの妊婦健康診査助成	14 回 (98, 000 円)
指標	実績値 (H30)				
1 人当たりの妊婦健康診査助成	14 回 (98, 000 円)				

44	母親学級・両親学級の実施 《健康推進課》				
■ 初妊婦及びその配偶者に妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と不安の軽減を図ります。					
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値 (H30)</th></tr> <tr> <td>母親学級・両親学級の実施回数</td><td>母親学級 4 コース 両親学級 3 回</td></tr> </table>		指標	実績値 (H30)	母親学級・両親学級の実施回数	母親学級 4 コース 両親学級 3 回
指標	実績値 (H30)				
母親学級・両親学級の実施回数	母親学級 4 コース 両親学級 3 回				

45	乳児家庭全戸訪問事業の実施 《健康推進課》				
■ 生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に、助産師・保健師による訪問を実施します。乳児の発育発達や産婦の心身の健康状態を把握し、保健指導を行うとともに、子育て支援に関する情報を提供し、母親の相談に応じます。					
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値 (H30)</th></tr> <tr> <td>乳児家庭全戸訪問実施人数</td><td>314 人</td></tr> </table>		指標	実績値 (H30)	乳児家庭全戸訪問実施人数	314 人
指標	実績値 (H30)				
乳児家庭全戸訪問実施人数	314 人				

46	乳幼児健康診査の実施 《健康推進課》	
■	乳幼児の健康の保持及び増進を目的に、発育・発達の問題や疾病の早期発見・早期治療、必要な保健指導を行うとともに、育児不安や虐待予防も含めて育児支援を行います。	
■	集団健康診査として、乳児健康診査（4～5 か月児）、1 歳 6 か月児健康診査、3 歳児健康診査を実施します。	
■	乳児健康診査においては、個別健康診査として、母子健康手帳交付時に委託医療機関で利用できる乳児健康診査受診票（3～6 か月、9～11 か月）2 回分を合わせて配布します。	
指標		実績値（H30）
乳幼児健康診査受診率（集団健診）		乳児健康診査 93.6% 1 歳 6 か月児健康診査 93.4% 3 歳児健康診査 93.8%

47	2 歳児歯科健康診査の実施 《健康推進課》	
■	1 歳 6 か月児健康診査から 3 歳児健康診査までの間にむし歯保有者が増加するため、2 歳で歯科健康診査を実施し、ブラッシング指導、栄養指導、希望者にはフッ素塗布を行い、むし歯予防に努めます。	
指標		実績値（H30）
2 歳児歯科健康診査受診率		87.8%

48	育児相談の実施 《健康推進課》	
■	保健センター及び北部コミュニティセンターで保健師・栄養士・歯科衛生士による育児相談（母子健康相談）を実施します。	
指標		実績値（H30）
育児相談の実施回数		18 回

49	子ども発達相談の実施 《健康推進課》	
■	子どもの発達について、心理相談員による専門的な相談を実施します。また、保護者が継続した支援を受けることができるように必要に応じてサポートファイルを作成します。	
指標		実績値（H30）
子ども発達相談の利用者数		実 70 人

50	定期予防接種の実施 《健康推進課》	
■	感染症の予防を図るため、予防接種法に基づき予防接種を実施します。	
指標		実績値（H30）
定期予防接種者数（延人数）		16,414 人

■基本施策

4	小児医療の充実
安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、経済的な支援や情報の提供を行うとともに、地域の医療機関等との連携を進め、小児医療体制の充実を図ります。	

(1) 小児医療の充実

これまでの主な取組状況・成果	
● 「子ども医療費助成」として中学3年生までの保険診療に伴う医療費の一部自己負担分について助成を行いました。 ● ひとり親家庭の親及びその児童等に対して、医療費、調剤費及び診療・調剤報酬証明手数料の一部を助成しました。 ● 地域関係機関、団体との連携のもと、休日・夜間医療体制の確保とともに、二次保健医療圏における小児専門の救急医療体制を市民に提供しました。	
今後の課題	
● ひとり親家庭の負担軽減を図るため、ひとり親家庭等医療費の助成について、償還払いから現物給付の実施を検討していく必要があります。	

■推進事業

51	子ども医療費の給付 《子育て支援課》	
■ 0歳児から中学校3年生までの子どもに対し、子ども医療費助成受給券を発行し、医療機関の窓口には保険証と一緒に提示することで、医療費の全部または一部を助成します。		
指標		実績値（H30）
子ども医療費受給資格者数		5,869人

52	ひとり親家庭等医療費の助成（再掲） 《子育て支援課》	
■ ひとり親家庭等の医療費にかかる経済的負担を軽減するため、医療費等の一部を助成します。		
指標		実績値（H30）
ひとり親家庭等の医療費受給資格世帯数		451 世帯

53	小児救急医療体制の確保 《健康推進課》				
■ 地域関係機関、団体との連携のもと、休日・夜間医療体制の確保とともに、二次保健医療圏における小児専門の救急医療体制の維持に努めます。					
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> <tr> <td>拠点となる小児一次救急病診療所数</td><td>2 か所</td></tr> </table>		指標	実績値（H30）	拠点となる小児一次救急病診療所数	2 か所
指標	実績値（H30）				
拠点となる小児一次救急病診療所数	2 か所				

54	未熟児養育医療の給付 《健康推進課》				
■ 未熟な状態で生まれた乳児が指定医療機関において、入院医療を受けるために必要な医療費の一部を助成します。					
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> <tr> <td>未熟児養育医療申請数</td><td>11 件</td></tr> </table>		指標	実績値（H30）	未熟児養育医療申請数	11 件
指標	実績値（H30）				
未熟児養育医療申請数	11 件				

■基本施策

5	次代の親の育成
男女が協力して家庭を築くことや、子育ての楽しさや子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発活動を推進します。	

(1) 親になるための学習機会

これまでの主な取組状況・成果	
● 公立幼稚園、小・中学校において、家庭教育学級を1学級開設し、子育てに役立つ学習会を開催しました。 ● 子育てに関する各種助成制度内容や市内の児童関連施設などの事業案内を掲載した「子育て応援ブック」を作成・配布し子育てに関する情報の提供を行いました。	
今後の課題	
● 多くの方に家庭教育学級に参加してもらえるよう、開催日や学習内容等について検討する必要があります。 ● 子育て意識の啓発に繋がる育児講座の内容や効果的な啓発手段について検討する必要があります。	

■推進事業

55	家庭教育学級の充実 《生涯学習課》				
■ 子育てに役立つ情報提供を行うため、幼稚園、小・中学校において学習会を実施します。また、父親も参加しやすい学習会を開催します。 ■ 市内全学級生を対象に生涯学習・家庭教育講演会を開催します。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値 (H30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭教育学級の開設数</td><td>12 学級</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値 (H30)	家庭教育学級の開設数	12 学級
指標	実績値 (H30)				
家庭教育学級の開設数	12 学級				

56	子育て意識の広報・啓発活動の推進 《子育て支援課》				
■ 広報紙やホームページを活用して、行事・イベント等の周知を図り、子育てへの関心を高めるとともに、社会全体で子育てを支える意識の啓発・普及に努めます。また、子育て支援センターにおいて、育児に関する負担感を軽減し、より豊かな子育てにつながるよう、育児講座を実施します。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値 (H30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て支援センター育児講座実施回数</td><td>18 回</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値 (H30)	子育て支援センター育児講座実施回数	18 回
指標	実績値 (H30)				
子育て支援センター育児講座実施回数	18 回				

■基本施策

6	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
就労を望む母親が仕事と子育てを両立し、父親が子育てに関わる時間を拡大していくことができるよう、ワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発活動を実施するとともに、育児休暇制度をはじめとした育児のための両立支援制度及び両立支援助成金について広く周知を行います。	

(1) 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発

これまでの主な取組状況・成果	
● 富里市男女共同参画計画に基づき、各種施策の実施や計画の進捗を管理し、毎年度ごとに事業の実施に対する評価を行いました。 ● 再就職支援に関するパンフレット等の配布やハローワーク等の求人情報の提供を行いました。また、子育て中（後）の母親を対象として再就職支援セミナーを開催しました。	
今後の課題	
● 富里市男女共同参画計画の数値目標を達成できていない施策への取組や、子育て世代に向けた男女共同参画施策の充実を図る必要があります。 ● 子育て中（後）の母親を対象とした再就職支援セミナーの参加者が少ないため、各種イベントや市内教育機関等に積極的な周知を図る必要があります。 ● 男性職員に対し、子どもの出生時における特別休暇や育児休業の制度について、積極的な周知を図る必要があります。	

■推進事業

57	男女共同参画意識の高揚 《企画課》				
■ 富里市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画に関する各種施策を展開し、計画の進捗状況管理を行います。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女共同参画に関する啓発活動の実施</td><td>5回</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（H30）	男女共同参画に関する啓発活動の実施	5回
指標	実績値（H30）				
男女共同参画に関する啓発活動の実施	5回				
58	育児休暇制度の普及 《商工観光課》				
■ 育児休暇制度をはじめとした育児のための両立支援制度及び両立支援助成金について、周知を図ります。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育児休暇制度をはじめとした育児のための各種補助金等の情報をホームページへ掲載</td><td>1回</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（H30）	育児休暇制度をはじめとした育児のための各種補助金等の情報をホームページへ掲載	1回
指標	実績値（H30）				
育児休暇制度をはじめとした育児のための各種補助金等の情報をホームページへ掲載	1回				

59	職場環境の改善 《商工観光課》				
■ 男女とも働きやすい職場づくりに向けて、啓発パンフレット等の配布やポスターの掲示を行います。 ■ 相談窓口を周知し、職場環境の改善に努めます。					
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> <tr> <td>啓発パンフレット及びポスターの配布回数</td><td>1 回</td></tr> </table>		指標	実績値（H30）	啓発パンフレット及びポスターの配布回数	1 回
指標	実績値（H30）				
啓発パンフレット及びポスターの配布回数	1 回				

60	再就職への支援 《商工観光課》				
■ 再就職支援に関するパンフレット等の配布、ポスターを掲示するとともに、ハローワーク等の求人情報の提供を行います。 ■ 子育て中の母親を対象とした再就職支援セミナーを開催します。					
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> <tr> <td>再就職支援セミナーの開催数及び求人情報の提供数</td><td>13 回</td></tr> </table>		指標	実績値（H30）	再就職支援セミナーの開催数及び求人情報の提供数	13 回
指標	実績値（H30）				
再就職支援セミナーの開催数及び求人情報の提供数	13 回				

61	長時間労働の改善とワーク・ライフ・バランスの推進 《総務課》						
■ 長時間労働の是正をはじめとする働き方改革について、富里市役所では地域社会をリードする役割を認識し、庁内で毎週水曜日にノー残業デーを実施するとともに、庁内放送で意識啓発を行います。また、過重労働による健康障害を防ぐための一環として、月毎に時間外等の入退庁時間を所属長に通知し、事務改善等に取り組みます。 ■ 7月から9月までの3か月間は、能率的な職務の遂行やワーク・ライフ・バランスを図る一環として、ゆう活（朝型勤務）と早期退庁の強化期間とします。制度の内容を職員に周知し、早期退庁に積極的に取り組むよう推進します。 ■ 男性職員の育児休業取得を推進します。							
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> <tr> <td>職員のゆう活（朝型勤務）制度利用回数</td><td>506 回</td></tr> <tr> <td>男性職員の育児休業取得人数</td><td>0 人</td></tr> </table>		指標	実績値（H30）	職員のゆう活（朝型勤務）制度利用回数	506 回	男性職員の育児休業取得人数	0 人
指標	実績値（H30）						
職員のゆう活（朝型勤務）制度利用回数	506 回						
男性職員の育児休業取得人数	0 人						



■基本目標

3 子育てを地域全体で応援します

■基本施策

1	児童の健全育成
学校・子ども会・スポーツ少年団・PTA等との連携のもと、幼稚園・小学校・中学校といった異年齢児の交流活動や異文化の理解を通じて、子どもが健やかにいきいきと成長していけるよう、健全な育成環境づくりを推進します。	

(1) 地域の子どもを見守る活動の充実

これまでの主な取組状況・成果	
● リーダースクラブでは、11名の中学生～社会人が主催事業を行うとともに、市子ども会事業の補助、単位子ども会への派遣を行いました。 ● 各小学校区において、青少年相談員が学校・子ども会・PTA等と連携して、体験活動やスポーツ・レクリエーション活動を行いました。	
今後の課題	
● ジュニアリーダー初級資格取得後、リーダースクラブに登録するが、中学生になり部活動等により、一時的にリーダース活動に参加できなくなってしまうケースがあるため、復帰しやすい環境を整える必要があります。 ● 引き続き、青少年の健全育成に向け、各種行事の安全な開催に努めていく必要があります。	

■推進事業

62	ジュニア・リーダーの育成 《生涯学習課》				
■ 富里市子ども会育成会連絡協議会と連携し、小学校5・6年生を対象にジュニア・リーダー初級認定講習会を開催するとともに、中学生以上のリーダースクラブ活動の支援・育成を図ります。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値 (H30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市ジュニアリーダースクラブ登録者数</td><td>11人</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値 (H30)	市ジュニアリーダースクラブ登録者数	11人
指標	実績値 (H30)				
市ジュニアリーダースクラブ登録者数	11人				

63	地域に根ざした青少年活動の展開 《生涯学習課》
■ 地区青少年相談員の各小学校区活動として、学校・子ども会・スポーツ少年団・PTA 等と連携して実施される体験活動やスポーツ・レクリエーション活動を支援します。 ■ 青少年相談員連絡協議会の事業として、「少年少女綱引き・ドッジボール大会」を支援していきます。	
指標	実績値（H30）
青少年相談員連絡協議会事業参加者数	348 人

（２）子どもの居場所づくり

これまでの主な取組状況・成果	
● 市子ども会育成会連絡協議会では、リーダースクラブが中心となり、各種行事を開催し、異年齢間での児童の交流を行いました。 ● 青少年相談員連絡協議会では、「青少年少女綱引き・ドッジボール大会」などを開催し、児童がともに過ごす時間を提供しました。 ● 放課後子ども教室では、活動プログラムの企画段階から学校、地域住民、事務局が連携し、学校や家庭だけでは体験できない活動を盛り込み体験学習を中心に子ども達に活動の場の提供を行いました。 ● 平成30年度には根木名小学校で放課後子ども教室を新規開設し、実施しました。	
今後の課題	
● 「とみさとザ・ワールド・キッズ」が継続して開催されるよう、活動の中心となる運営委員の確保が必要です。 ● 市子ども会育成会連絡協議会では、年々加入子ども会数が減少しており、今後の活動について検討する必要があります。 ● 活動に関わる地域住民（ボランティア）の人材不足の解消のため、教育委員会が地域住民等と学校との連携協力体制を整備することや、普及啓発活動等が必要です。	

■推進事業

64	児童館活動の促進 《子育て支援課》	
■ 気軽に子どもたちが集まり、情操と社会性を豊かにする児童館活動の充実、促進のため、広報への掲載やポスター掲示などによる情報提供を行い、児童館での活動を支援します。		
指標		実績値（H30）
児童館活動の広報掲載回数		12 回

65	「外国語推進事業」の実施 《生涯学習課》	
■ 子どもたちが国際対話能力の素地と広い視野で異文化を理解し、共に生きていく資質や能力を養うため、「とみさとザ・ワールド・キッズ」の活動支援や「英語ふれあい Day」行事を行います。		
指標		実績値（H30）
とみさとザ・ワールド・キッズ開催校		4 校

66	子どもの交流活動の充実 《生涯学習課》	
■ 各単位子ども会での活動や、子ども会育成会連絡会議、青少年相談員連絡協議会の各種活動などを通じて、異年齢児の交流活動を実施します。		
指標		実績値（H30）
単位子ども会数		5 団体

67	放課後子ども教室の実施 《生涯学習課》	
■ 地域住民の参画を得て、市内小学校の児童に様々な学習や体験・交流活動などの場を提供する放課後子ども教室を実施します。 ■ 放課後子ども教室を実施していない小学校区においては、地域の方々や学校関係者への情報提供に努め、事業実施を呼びかけていきます。 ■ 地域の実情に応じた小学校等の既存施設を活用し、児童が多様な体験・活動を行うことができるよう、学童クラブとの一体型による事業実施を目指して、環境整備や職員間の連携を行います。		
指標		実績値（H30）
放課後子ども教室数		3 教室

■基本施策

2	思春期保健対策の充実
子どもが心身ともに健やかに成長し、豊かな母性、父性を育む教育を展開できるよう、学校・保健所等と連携を図りながら、思春期における健康教育の実施や啓発・周知を行います。	

(1) 思春期保健対策の充実

これまでの主な取組状況・成果	
● 養護教諭・教職員を対象に講師を招き、生命や性に関する学習会を実施し、児童生徒の思春期保健教育・指導の実践に努めました。 ● 薬物乱用防止教育では、全ての学校が、学校保健計画に基づき、保健体育の授業や特別活動の中で、警察署員やBBS等団体を講師に招き、学習会を計画し、積極的にその推進に努めました。 ● 小中連携した性教育指導の充実に努め、富里市の実情に合わせた性教育指導が実践できるよう、学校教育課が健康推進課や保健所と連携し、外部講師による指導を実践しました。	
今後の課題	
● 富里市の実情に合わせた性教育指導や薬物乱用防止教育の推進に向けて小中学校が連携し各中学校区で系統的に実践できるように計画する必要があります。	

■推進事業

性教育及び薬物乱用防止教育の充実 《学校教育課・健康推進課》

68	性教育及び薬物乱用防止教育の充実 《学校教育課・健康推進課》
■	小・中学校との連携により、児童生徒及びその保護者を対象として、生涯にわたり健康管理できるよう、思春期における心身の特徴や、病気とその予防について健康教育を実施します。
■	各小・中学校、保健所と連携し、薬物乱用防止リーフレットの配布等による啓発や事業の周知を行います。
指標	実績値（H30）
性教育指導への取組校数	10校
薬物乱用防止教育への取組校数	10校

■基本施策

3	家庭や地域の教育力の向上
家庭、学校、地域との連携のもと情報提供や環境整備を推進し、家庭や地域における教育力を総合的に高めていきます。	

(1) 文化・スポーツ活動の推進

これまでの主な取組状況・成果	
● 各小学校区において、青少年相談員が学校・子ども会・PTA等と連携して、体験活動や「少年少女綱引き・ドッジボール大会」などのスポーツ・レクリエーション活動を行いました。 ● 放課後子ども教室のプログラムに学校や家庭だけでは体験できない軽スポーツ体験や外国人講師による英会話の学習、企業に依頼した環境学習などを盛り込み、様々な学習や体験活動を行いました。	
今後の課題	
● 引き続き、青少年の健全育成のため、各地区において青少年相談員が学校・子ども会、PTA等と連携し体験活動等を行っていくほか、情報交換や研修会を行っていく必要があります。 ● 放課後子ども教室で子ども達に充実したプログラムの提供を行えるよう、引き続き、連携の強化に努める必要があります。 ● 調べ学習等のため、情報の新しい児童資料の整備が必要です。	

■推進事業

69	地域に根ざした青少年活動の展開（再掲） 《生涯学習課》				
■ 青少年相談員の各小学校区活動として、学校・子ども会・スポーツ少年団・PTA等と連携して実施される体験活動やスポーツ・レクリエーション活動を支援します。 ■ 青少年相談員連絡協議会の事業として、「少年少女綱引き・ドッジボール大会」を支援していきます。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年相談員連絡協議会事業参加者数</td><td>348人</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（H30）	青少年相談員連絡協議会事業参加者数	348人
指標	実績値（H30）				
青少年相談員連絡協議会事業参加者数	348人				

70	放課後子ども教室の実施 《生涯学習課》				
■ 子どもたちに様々な社会体験、軽スポーツ体験、文化活動体験などの場を提供します。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（H30）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放課後子ども教室数</td><td>3教室</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（H30）	放課後子ども教室数	3教室
指標	実績値（H30）				
放課後子ども教室数	3教室				

71	図書館事業の充実 《図書館》	
■	児童向け資料の整備や子どもが読書に親しみやすい環境づくりを進めるとともに、学校図書館等と連携しながら、調べ学習や読み物などの団体貸出資料の充実を図ります。	
	指標	実績値（H30）
	各種おはなし会等の単独事業の実施回数	55 回

■基本施策

4 児童虐待防止対策の充実

関係機関のネットワークを強化し、情報共有を図りながら、要保護児童への早期対応が行えるように体制の充実を図ります。

(1) 児童虐待防止、被害にあった子どもの保護

これまでの主な取組状況・成果

- 母子保健事業等で虐待の防止、早期発見に努め、虐待に関わる情報は関係機関との情報共有に取り組みました。
- 児童相談所をはじめとする、児童関連機関(学校・幼稚園・保育園等)や関係各課(学校教育課・健康推進課等)との情報共有を図り、保護が必要な子どもの実態把握に努め、迅速に対応できる体制の構築に努めました。
- 犯罪やいじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的なダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、学校や関係専門機関と連携を図りながら、子どもに対するカウンセリングや保護者への助言等を行いました。

今後の課題

- 児童・生徒を取り巻く環境が多岐にわたっている今日、事例を交えた研修を受講し、様々なケースに対応できる知識を身に付けておく必要があります。
- 重篤な児童虐待事件が後を絶たず、児童虐待が深刻な社会問題となっており、本市においても児童虐待に関する相談件数が年々増加しているため、これまで以上の体制強化が必要となっています。
- 家庭児童相談室を中心に、児童相談所・学校・幼稚園・保育園・民生委員児童委員などの関係機関とのネットワーク強化を図り、保護の必要のある子どもの早期発見に努め、迅速かつ適切な支援体制の確立が必要です。
- 犯罪やいじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、学校や関係専門機関と連携し、子どもに対するカウンセリング、保護者に対する助言等、きめ細かな支援が必要です。
- 被害にあった児童・生徒に対しては、継続的な支援が必要なため学校が全職員体制で継続した支援に当たれるよう担当指導主事が直接学校へ出向き、関係会議(ケース会議等)に参加して指導・助言を行うことが必要とされます。

■推進事業

72	要保護児童対策地域協議会の推進 《子育て支援課・健康推進課・学校教育課》
■ 市・児童相談所・警察等の関係機関でケース会議を開催して情報の共有化を図り、児童虐待の早期発見やDV防止に努めるとともに、迅速な保護体制の充実を図ります。	
指標	実績値（H30）
富里市要保護児童対策地域協議会実務者会議	6回
富里市要保護児童対策地域協議会個別支援会議	18回

73	被害にあった子どもの相談体制の充実 《子育て支援課・学校教育課》	
■ 子どもや子どものいる家庭の来所・電話・訪問相談を行い、関係機関と連携を取りながら必要に応じた支援を行います。 ■ 虐待や被害にあった児童生徒に対しては、学校・市・児童相談所・教育委員会が連携してケアに当たります。 ■ 児童虐待やDV被害者の相談・対応窓口に加え、母子・父子自立支援業務として、就労指導等を行います。		
指標		実績値（H30）
家庭復帰に向けた個別支援会議		19 回

74	子ども家庭総合支援拠点の設置 《子育て支援課》	
■ 増加の一途をたどる児童虐待に対応するために国が策定した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、本市における相談体制強化のため、2022年度までに子ども家庭総合支援拠点の設置を目指します。		
指標		実績値（H30）
設置に向けた進捗状況		—

■ 基本目標

4 すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します

■ 基本施策

1 安心して過ごすことのできる住環境・遊び場の確保

子どもたちが、放課後や週末、あるいは長期休暇中、良好で安全な環境の中で、安心して過ごすことのできる住環境や遊び場づくりを進めます。

(1) 安心して過ごすことのできる住環境・遊び場の確保

これまでの主な取組状況・成果

- 良好な景観形成を行うため、景観行政団体に移行しました。
- 子どもが安全に遊ぶことができるよう既存の公園及び児童遊園の遊具の点検・修繕を行いました。
- 公園及び児童遊園の日常管理について、地元自治会等と協定を結び、きめ細かな管理に取り組みました。

今後の課題

- 子どもが伸び伸びと成長できる環境づくりのため、都市空間における緑の有効活用が必要です。
- 住宅地や商業地における貴重な緑を確保するため、農地等の有効活用が必要です。
- 住んでいることに愛着と誇りを感じることができるようなまちづくりを目指すため、良好な景観形成に関する基本的な方針及び具体的制限事項を定めた計画の策定が必要です。
- 老朽化した公園施設の維持や大きく成長した樹木の管理が必要です。

■推進事業

75	緑、景観の保全・活用 《都市計画課》
■ 子どもたちが安心して成長できる環境づくりのため、「都市計画法に基づく開発行為に係る技術的細目の強化等に関する条例」及び「富里市宅地開発指導要綱」に基づき、宅地化に伴う公園及び緑地の確保に努めます。 ■ 良好な住環境の形成を図るため、緑・景観計画を策定し、緑豊かで魅力的なまちづくりの実現に努めます。	
指標	実績値（H30）
公園面積	229,539.48 m ²
緑地面積（生産緑地含む）	178,569.42 m ²

76	遊び場の確保 《子育て支援課・都市計画課》
■	公園及び児童遊園が子どもたちの遊び場として、安全で安心して遊べるように遊具及び施設の点検・修繕を行うとともに、地元自治会等と協力して植栽の剪定・伐採などを行い、環境づくりに努めます。
■	管理協定を締結していない公園については、締結に向けて地元自治会等への説明を行い、市民との協働による公園づくりに努めます。
指標	
公園の整備（開発に伴う公園を含む。）	1箇所
児童遊園の点検及び修繕回数	2回

■基本施策

2	安心・安全なまちづくりの推進
子どもや子ども連れの保護者等が安心して生活・外出できるよう、道路交通環境の整備やバリアフリー化、防犯灯の設置を行い、良好な生活環境を確保したまちづくりを推進します。	

(1) 誰もが暮らしやすいまちづくり

これまでの主な取組状況・成果	
● 宅地開発に伴う公園設置に対し、関係法令に基づき指導を行い、新たに帰属される公園については段差等を作らないようバリアフリー化に努めました。 ● 夜間の犯罪を未然に防止するため、市所有の防犯灯の維持管理及び主要道路等の未設置箇所への整備を行いました。また、区・自治会等の防犯灯設置及び維持管理について支援しました。 ● 通学路の安全調査に基づき通学路安全推進会議を開催し、関係各課、成田警察署、成田土木事務所、校長及びPTAの代表者等で、実際に対策必要箇所の交通状況を見て、どのような対策ができるのかを検討し安全対策を実施したほか、幹線市道及び通学路等の整備を行いました。	
今後の課題	
● 既設公園のバリアフリー化を進める必要があります。 ● 主要幹線道路の未設置箇所及び指定通学路で防犯上必要な個所の確認と整備計画の作成、また、防犯灯LED化後の維持管理について補助金交付要綱の見直しの検討が必要となります。 ● 道路の線形の見直しや、歩道の拡張など、早期の改善が難しいケースも多い中、いかに安全な道路交通環境を確保するかを検討していくことが必要です。	

■推進事業

77	誰もが暮らしやすいまちづくり 《子育て支援課・都市計画課》	
■ 安心して利用できる公園づくりのため、出入り口や園内のバリアフリー化を推進します。 ■ 施設改修時等に合わせ、公立こども園や学童クラブにおけるバリアフリー化を推進します。		
指標		実績値（H30）
バリアフリー化公園数		1 箇所
バリアフリー化工事実施施設数（公立こども園等）		0 施設

78	防犯灯整備の推進 《市民活動推進課》	
■	主要道路の未設置箇所及び指定通学路に市有防犯灯を設置するとともに、区・自治会等の設置及び維持管理について支援することで、防犯灯整備の促進を図ります。また、防犯灯については、環境やコスト面に配慮した LED 防犯灯の推進を図ります。	
	指標	実績値（H30）
	市有防犯灯設置（新設）数	53 灯設置
	防犯灯補助実績（交付団体）数	25 団体（設置） 55 団体（本体交換） 94 団体（電気料）

79	安全で快適な道路環境整備 《建設課・学校教育課》
■ 幹線市道、通学路等の道路改良事業や交通安全施設工事を実施し、道路環境・交通安全の確保に努めます。 ■ 国道・県道については管理者である千葉県に対し、整備促進の要望をします。 ■ 通学路については、通学路安全推進会議において通学路合同点検を実施し、対策を講じます。	
指標	実績値（H30）
道路改良工事路線数	8 路線
交通安全施設工事件数	10 件
交通安全プログラム取組状況	10 校 47 件の要望中、30 件 対応済み、17 件継続

■基本施策

3	子どもの交通安全を確保するための活動の推進
警察、交通安全協会等関係団体と協力し、子どもを交通事故から守るため、関係機関と連携し、交通安全の啓発など地域ぐるみの交通安全運動を展開します。	

(1) 子どもの交通事故の防止

これまでの主な取組状況・成果	
● 交通安全教室用の信号機を交通安全教室実施校に貸し出し、実際に即した実技指導を行いました。 ● 各小中学校や保育園等で、成田警察署及び交通安全協会の協力を得て交通安全教室を実施しました。 ● 交通安全協会等の地域関係団体と協力し、街頭監視活動の実施や、広報や市政協力員回覧等により市民への啓発活動を幅広く展開しました。	
今後の課題	
● 市内の私立保育園・幼稚園での交通安全教室の実施を拡大していく必要があります。 ● 特に小学校1年生への交通安全教育、中学校1年生の自転車の乗り方の指導など自他の生命に係る交通事故防止に努める必要があります。 ● 街頭監視参加人数の増加および地域を拡大していく必要があります。 ● 通学路間安全確保のため、関係部署が更に連携を深め、対策を考えていく必要があります。	

■推進事業

80	交通安全教育の推進と通学路の安全確保 《学校教育課・子育て支援課・市民活動推進課》						
■ 警察及び交通安全協会の協力を得て、市内こども園・幼稚園や、小学校において交通安全教室を実施します。中学校では各学校で発達段階に応じた交通安全指導を実施します。 ■ 関係機関と連携して通学路合同点検を実施し、対策必要箇所について検討し安全確保に努めます。							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値 (H30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全教室の実施校数</td><td>小学校 7 校 中学校 3 校 幼稚園・こども園等 6 園</td></tr> <tr> <td>通学路合同点検回数</td><td>1 回</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値 (H30)	交通安全教室の実施校数	小学校 7 校 中学校 3 校 幼稚園・こども園等 6 園	通学路合同点検回数	1 回
指標	実績値 (H30)						
交通安全教室の実施校数	小学校 7 校 中学校 3 校 幼稚園・こども園等 6 園						
通学路合同点検回数	1 回						

81	地域ぐるみの交通安全運動 《市民活動推進課》	
■	春、夏、秋、冬の交通安全運動を通じ、交通安全協会等の地域の関係団体と協力し、街頭監視活動の実施や、広報「とみさと」への掲載等、市民への啓発活動を実施します。	
指標		実績値（H30）
街頭監視日数および参加人数		162 日・延べ 214 名

■基本施策

4 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

地域全体で防犯意識を高めるとともに、防犯教室・防犯訓練の充実や各種情報発信ツールの活用により子どもを犯罪等の被害から守ります。

(1) 防犯、犯罪等の未然防止活動

これまでの主な取組状況・成果

- 各学校において「まち comi」システムを利用することにより、登録保護者へ交通安全、防犯、学校行事等様々な情報配信を可能としました。
- 富里市防災・防犯メールで成田警察署等から発信される不審者情報をはじめとした地域の安心・安全に関する情報を配信しました。
- 小・中学校などで不審者対応の訓練を取り入れるなど、警察や関係機関との連携を図り、防犯訓練や防犯教室を開催しました。
- 青色防犯パトロール車両で、市職員・防犯指導員及び自主防犯団体による防犯パトロールを実施しました。
- 成田警察署と連携し、市立図書館、集会所等で移動交番を開設しました。
- 「子ども 110 番の家」協力者に学校を通じ、看板を交付しました。
- 千葉県が実施している「ネットパトロール」の状況を定期的に各学校に配信し、インターネットトラブルについての注意喚起を継続して行いました。
- 市内小学校において、情報モラル授業親子携帯電話講座を開催し、インターネットに関する注意喚起を行いました。

今後の課題

- 不審者対応訓練では、避難訓練が中心となっていますが、この訓練の中に防犯への意識を高める内容を取り入れていくことが求められます。
- LINE 等を用い、防災情報等の更なる情報の周知に努める必要があります。
- 刑法犯認知件数は減少傾向ですが、依然として身近な犯罪が発生していることから、これらの犯罪発生を抑止に努めることが重要です。
- 子どもに対する犯罪を未然に防ぐため、市内小・中学校や地域と連携して行く必要があります。
- 今後更に様々な課題が現れるであろうソーシャルネットワーキングサービスに係る諸問題について適宜対応することが望まれます。

■推進事業

82	学校・地域における防犯体制の強化《市民活動推進課 学校教育課》
■ 各小、中学校の保護者を対象に、不審者情報や下校時刻の変更等の学校情報のメール配信を学校情報等共有システムにより行うとともに、保護者へ本システムを活用する目的を周知し、利用者拡大に努めます。 ■ 各小、中学校で関係機関と連携して不審者対応訓練の充実を図るとともに、不審者侵入時における防犯体制を強化します。 ■ 地域の防犯活動が効果的に取り組むことができるよう、警察や関係機関と協力し、防犯関係団体への支援を実施します。	
指標	実績値（H30）
防犯教育への取組	延べ 18 回
青色防犯パトロール実施回数	393 回

83	防災・防犯メール配信事業の実施 《防災課》
■ 災害及び犯罪被害の未然防止を図るため、防災情報、防犯情報などのメール配信事業を実施します。	
指標	実績値（H30）
防災・防犯メール登録者数	5,010 人

84	「子ども 110 番の家」事業の支援《生涯学習課》	
■ 地域全体で防犯意識を高め、子どもに対する犯罪を未然に防止するため、「子ども 110 番の家」事業協力者に看板を交付します。		
指標		実績値（H30）
「子ども 110 番の家」周知回数		1 回

85	有害環境対策の推進《商工観光課》
■ 子どもたちがインターネット上のいじめや有害情報等に巻き込まれないように、情報モラル教育及び啓発を勧めます。 ■ ケータイ・スマートフォントラブルのリーフレットを作成し、小・中・高校生へのリーフレット配布による注意喚起やネットパトロールの強化を図ります。	
指標	実績値（H30）
小中学生への情報モラル講座の実施	5 校



第5章

教育・保育と地域子ども・子育て支援事業



1. 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業について

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定めることになっています。

第1期計画において教育・保育等の量の見込みの算出は、国の「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」により、ニーズ調査結果に基づく家庭類型の割合や利用意向率等により算出しましたが、実際の利用状況と乖離があったことから、中間年（平成29年度）に見直しを行っています。

第2期計画における量の見込みの算出についても、今回新たに行った人口推計を基に、国の手引きやニーズ調査結果を参考としつつも、利用状況等の実績をベースとして、量の見込みを算出しています。

2. 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法第61条第2項において、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域（教育・保育提供区域）ごとに、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや確保内容を定めることとされています。

第1期計画では、中学校区単位の3地域（北部・中部・南部）としていましたが、鉄道駅のない本市においては車での移動が一般的であり、第2期計画策定にあたり行ったニーズ調査結果では、教育・保育事業の利用場所について47.5%が居住小学校区以外となっており、27.6%が勤務先との利便性を施設の選択の理由にあげています。

また、これらの状況のほか、市内の子どもを広く受け入れ、サービス提供者の運営の継続性や安定が望めるようにすることで、民間事業者の参入を促すという点や、サービス利用時の選択肢を増やすことにより、居住地区以外での施設やサービス利用のニーズに对应していくため、第2期計画では、市内を1つの提供区域と設定し、柔軟に需給調整を図っていくこととしました。なお、需給調整に当たっては、これまでの整備状況や市内全体のバランスや利用状況の変化等を見極めながら対応していくこととします。

3. 量の見込みと確保の内容

(1) 教育・保育の量の見込みと確保の内容

令和2年度から令和6年度までの教育・保育の量の見込みと確保方策は以下のとおりです。

区分	令和2年度				令和3年度			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号	
			0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児
①量の見込み	415人	455人	56人	284人	422人	483人	61人	292人
②確保の内容(合計)	678人	456人	66人	246人	678人	489人	78人	299人
特定教育・保育施設	208人	456人	57人	220人	208人	489人	63人	241人
確認を受けない幼稚園	470人				470人			
地域型保育事業			9人	26人			15人	58人
過不足数(②-①)	263人	1人	10人	▲38人	256人	6人	17人	7人

区分	令和4年度				令和5年度			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号	
			0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児
①量の見込み	427人	507人	66人	320人	440人	540人	71人	341人
②確保の内容(合計)	678人	561人	93人	347人	678人	561人	93人	347人
特定教育・保育施設	208人	561人	78人	289人	208人	561人	78人	289人
確認を受けない幼稚園	470人				470人			
地域型保育事業			15人	58人			15人	58人
過不足数(②-①)	251人	54人	27人	27人	238人	21人	22人	6人

区分	令和6年度			
	1号	2号	3号	
			0歳児	1・2歳児
①量の見込み	439人	554人	77人	362人
②確保の内容(合計)	678人	561人	96人	363人
特定教育・保育施設	208人	561人	78人	289人
確認を受けない幼稚園	470人			
地域型保育事業			18人	74人
過不足数(②-①)	239人	7人	19人	1人

【確保の内容】

		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
特定教育・ 保育施設	認可保育所	4 か所	5 か所	6 か所	6 か所	6 か所
	認定こども園	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	地域型保育事業所	2 か所	4 か所	4 か所	4 か所	5 か所
幼稚園		5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所

今後の未就学児の人口は減少傾向にありますが、保育需要は今後も高まっていくことが想定されるため、既存施設については、保育士確保による受け入れ定員の維持・拡充や定員の弾力化等により待機児童対策を進めますが、既存施設の活用だけでは不足が見込まれる場合は、民間認可保育所のほか、地域型保育事業所の整備による定員の確保を行っていきます。

また、幼稚園（1号ニーズ）については、既存の園により今後も必要な定員の確保ができる見込みであることから、今後の需要を見極めながら、公立幼稚園の在り方について検討していきます。

＜認定区分について＞

教育・保育施設及び事業の利用に当たっては、支給認定を受ける必要があり、認定区分によって利用できる施設が異なります。

認定区分	年齢	保育の必要性	教育・保育時間	利用できる施設
1号認定	満3歳以上	なし	教育標準時間	・幼稚園 ・認定こども園（幼稚園部分）
2号認定		あり	保育標準時間 保育短時間	・保育園 ・認定こども園（保育園部分）
3号認定	3歳未満		保育標準時間 保育短時間	・保育園 ・認定こども園（保育園部分） ・地域型保育事業など

＜幼児教育・保育の無償化について＞

令和元年10月より、3～5歳児と非課税世帯の0～2歳児を対象に幼児教育・保育の無償化が開始されました。また、無償化に伴い、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等を対象に子育てのための施設等利用給付が創設されました。

この新たな給付の円滑な実施を確保するため、制度の周知に努めるほか、保護者や対象施設の事務負担の軽減や利便性等を勘案し給付方法について必要に応じて見直しを図ります。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

地域子ども・子育て支援事業は、市町村が地域の実情に応じて実施する事業として子ども・子育て支援法第59条に定められており、教育・保育の量の見込の算出と同様に利用状況等を基に各事業の量の見込みを算出しています。

令和2年度から令和6年度までの各事業の量の見込みと確保方策は以下のとおりです。

一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

(1) 一般型及び余裕活用型（幼稚園及びこども園在園児以外対象）

年度			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み			5,473 人日	6,226 人日	7,087 人日	8,071 人日	9,195 人日
② 確保 方策	一時 預か り	延べ 人数	6,500 人日	7,429 人日	10,359 人日	10,359 人日	10,384 人日
		施設数	7 か所	10 か所	11 か所	11 か所	12 か所
	ファミリーサポ ートセンター		220 人日	220 人日	220 人日	220 人日	220 人日
	過不足数（②－①）		1,247 人日	1,423 人日	3,492 人日	2,508 人日	1,409 人日

(2) 幼稚園型（幼稚園及びこども園在園児対象）

年度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
①量の見込み		19,789 人日	21,440 人日	23,230 人日	25,169 人日	27,269 人日
②確保 方策	延べ人数	28,997 人日	28,997 人日	28,997 人日	28,997 人日	28,997 人日
	施設数	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所
過不足数 (②－①)		9,208 人日	7,557 人日	5,767 人日	3,828 人日	1,728 人日

【確保の内容】

一般型及び余裕活用型については、待機児童の受け皿として利用されているケースもあり、今後も利用ニーズが高まることが想定されるため、待機児童対策にあわせて、新たな認可保育施設の設置時に一時預かり事業の実施を促し、定員の拡充に努めます。

幼稚園型については、引き続き全ての園で実施し、必要量を確保していきます。

延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

年度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
①量の見込み		274 人	316 人	373 人	373 人	381 人
②確保 方策	施設数	7 か所	10 か所	11 か所	11 か所	12 か所
	実人数	648 人	746 人	881 人	881 人	900 人
過不足数 (②－①)		374 人	430 人	508 人	508 人	519 人

【確保の内容】

延長保育を実施している施設では引き続き事業を継続し、未実施の施設や新たな認可保育施設の設置時には延長保育事業の実施を促し、保護者の就労形態の多様化に対応していきます。

病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、保育士等が一時的に保育等を実施する事業です。

年度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
①量の見込み		509 人日	550 人日	595 人日	644 人日	697 人日
②確保 方策	施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	延べ人数	1,416 人日	1,416 人日	1,416 人日	1,416 人日	1,416 人日
過不足数 (②－①)		907 人日	866 人日	821 人日	772 人日	719 人日

【確保の内容】

市内 1 か所で委託事業により病児・病後児保育を実施しており、利用可能人数は 1,416 人（定員 6 人/日）となっています。平成 30 年度の利用人数は 470 人で 33% の利用率です。

必要量は確保できる見込みであることから、引き続き 1 施設で実施しますが、利用者が増加し必要量が確保できない状況が見込まれる場合は、定員の増や新たな施設での実施について検討します。

地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
①量の見込み	23,987 人回	24,335 人回	24,689 人回	25,047 人回	25,411 人回
②確保方策	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所

【確保の内容】

市が運営する子育て支援センター（2 か所）のほか、地区社会福祉協議会や保育園等で実施している子育て支援に関する事業についても広報や子育て支援センターでの周知を積極的に行い、子育て家庭の不安の軽減や親子相互の交流の場の提供に努めます。

また、北部地区のニーズに応えるため、月 2 回北部コミュニティーセンターで移動支援を実施するほか、北部地区で行う事業を検討し実施していきます。なお、北部地区への子育て支援センターの開設については、利用状況を踏まえながら引き続き検討していきます。

利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

「基本型」

年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
①量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
②確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

「母子保健型」

年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
①量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
②確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

【確保の内容】

基本型については、子ども子育てコンシェルジュを配置し、子育てに関する相談・情報提供や子育ての仲間づくり、関係機関との連絡調整などを行います。

また、子育て支援センターや子育てに関する事業に子ども子育てコンシェルジュが出向く巡回相談も実施します。

母子保健型については、令和 2 年度に「子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実施します。

ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者で児童の預かり等の援助を受けることを希望する利用会員と当該援助を行うことを希望する提供会員との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
①量の見込み	190 人日	190 人日	190 人日	190 人日	190 人日
②確保方策	330 人日	330 人日	330 人日	330 人日	330 人日
過不足数（②－①）	140 人日	140 人日	140 人日	140 人日	140 人日

【確保の内容】

提供会員数は横ばいの状況であることから、提供会員を確保し、利用会員が利用したい時にいつでも利用できる環境の整備に努めます。

放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
①量の見込み（合計）	305 人	325 人	333 人	341 人	363 人
1 年生	108 人	114 人	113 人	114 人	133 人
2 年生	93 人	99 人	104 人	103 人	107 人
3 年生	62 人	66 人	71 人	73 人	73 人
4 年生	28 人	32 人	32 人	36 人	35 人
5 年生	11 人	10 人	10 人	11 人	9 人
6 年生	3 人	4 人	3 人	4 人	6 人
②確保 方策	確保数	380 人	420 人	420 人	420 人
	施設数	7 か所	8 か所	8 か所	8 か所
過不足数（②－①）	75 人	95 人	87 人	79 人	57 人

【確保の内容】

市内全体では必要量の確保はできる見込みですが、富里小学校区、七栄小学校区の児童が利用している若草児童館学童クラブでは待機児童が発生しており、今後も同様の状況が見込まれることから、令和3年度中に富里小学校区に1施設を新設します。

また、その他の学童クラブにおいても定員に近い入所となってきたことから、状況により余裕教室等を活用するなどの検討を行い、定員の確保に努めます。

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に、助産師・保健師による訪問を実施します。乳児の発育発達や産婦の心身の健康状態を把握し、保健指導を行うとともに、子育て支援に関する情報を提供し、母親の相談に応じます。

年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
①量の見込み	336 人	334 人	333 人	333 人	333 人
②確保方策	実施体制：保健師、助産師により実施 実施機関：健康推進課				

妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、母子健康手帳交付時に委託医療機関で利用できる妊婦健康診査受診票を配布します。

年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
①量の見込み	336 人	334 人	333 人	333 人	333 人
②確保方策	実施場所：千葉県内・外医療機関及び助産所 検査項目：国が定める標準的項目 健診回数：14 回				

養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
①量の見込み	81 人	81 人	81 人	81 人	81 人
②確保方策	実施体制：家庭相談員 実施機関：子育て支援課				

子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

今回のニーズ調査の結果では、トワイライトステイの利用希望は前回調査時よりも 2.8 ポイント低い 4.6%に留まっており、本市では実施をしていない事業ですが、今後のニーズを見極めながら、実施について検討します。

実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき食事の提供に要する費用及び日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用等を助成する事業です。

令和元年10月からの幼児教育・保育無償化に伴い、新制度に移行していない私立幼稚園在園児のうち、低所得世帯及び第3子以降の園児に対し、実費徴収された給食費（副食材料費に限る。）を助成します。

給食費以外については、国の制度に基づく生活保護世帯への助成の実施について検討します。

多様な事業者の参入促進・能力活用事業

多様な事業者の新規参入を支援する他、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する事業です。

特定教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業に新規参入する事業者に対し、事業運営や事業実施に関する相談・助言や連携施設の紹介等を必要に応じて行います。

第6章

計画の推進

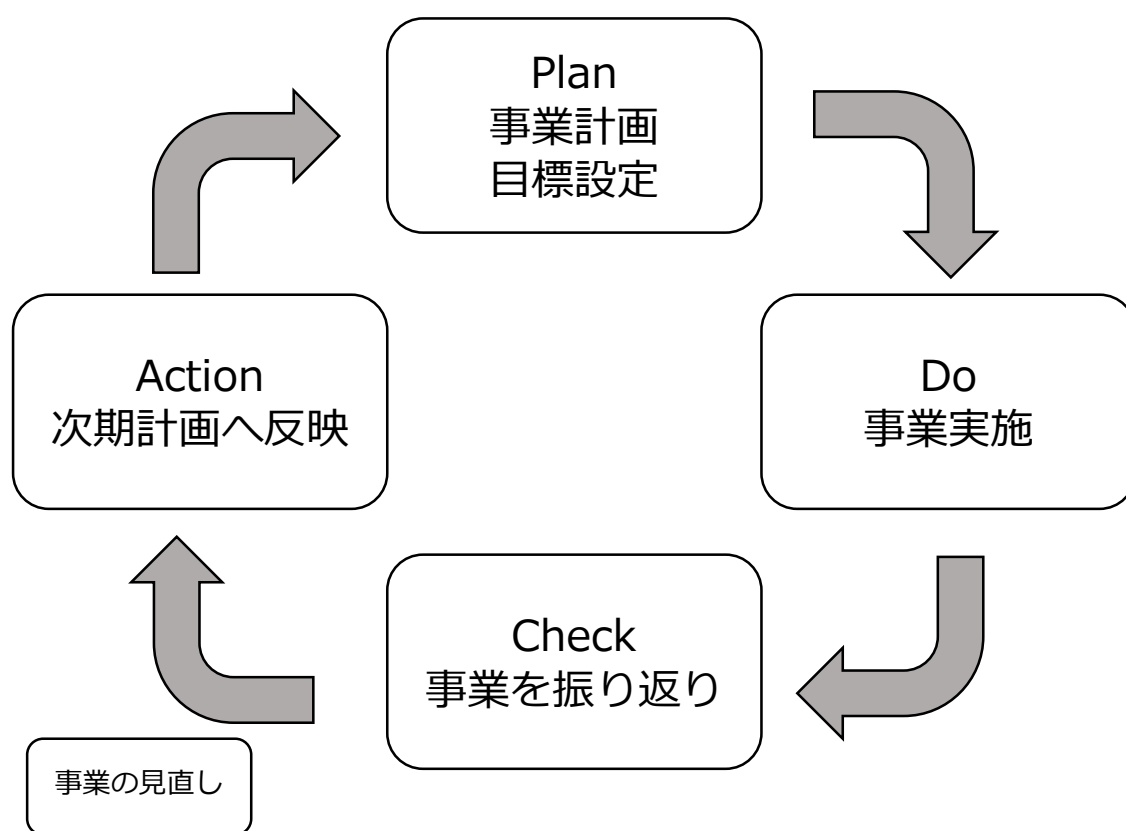


1. 点検・評価

本計画は、PDCAサイクルに基づき進行管理を行い、毎年度点検・評価を行います。

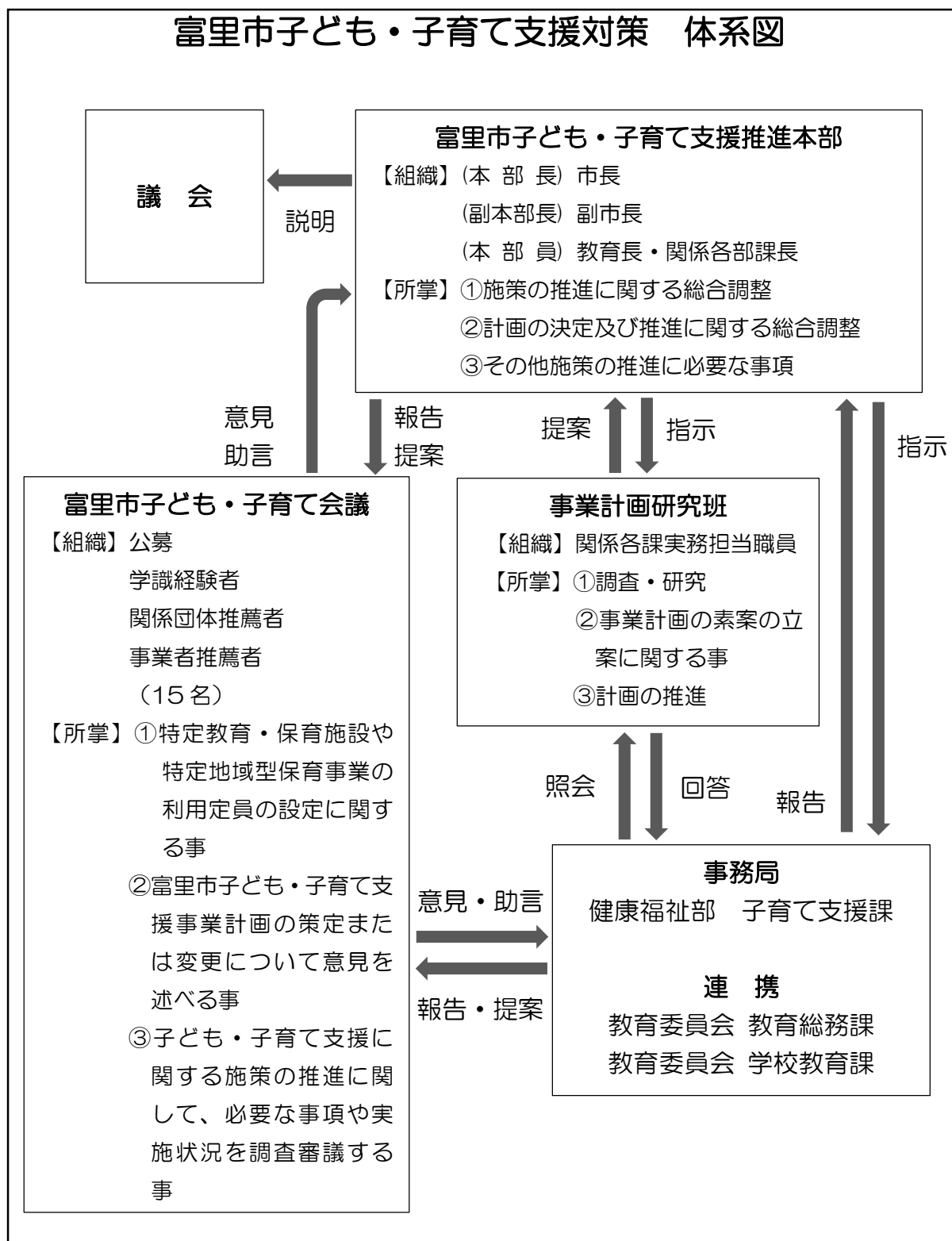
また、進行管理を行う中で、計画に定めた量の見込みが実際の認定状況と大きく乖離するなど必要と考えられる場合には、計画期間の中間年を目安として必要に応じて計画の見直しを行います。

<PDCA サイクル>



2. 推進体制

進行管理に当たっては庁内組織において進捗状況を把握し取組みを評価していきます。





資料編



富里市子ども・子育て支援推進本部設置要綱

（趣旨）

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の基本理念に基づき、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を総合的に推進するため、富里市子ども・子育て支援推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- （1） 子ども・子育て支援施策の推進に関する総合調整に関すること。
- （2） 子ども・子育て支援事業計画の決定及び推進に関すること。
- （3） その他子ども・子育て支援施策の推進に必要な事項に関すること。
- （4） 次世代育成支援施策の推進に関する総合調整に関すること。
- （5） 次世代育成支援行動計画の決定及び推進に関すること。
- （6） その他次世代育成支援施策の推進に必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長には市長をもって充て、推進本部を主宰する。
- 3 副本部長には副市長をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 4 本部員は、別表に掲げる者をもって充てる。

（研究班の設置）

第4条 推進本部の円滑な運営を図るため、推進本部に富里市子ども・子育て支援事業計画研究班を置く。

（会議）

第5条 推進本部は、必要に応じて本部長が招集し、本部長が議長となる。

（関係者の出席）

第6条 推進本部は、必要に応じて、推進本部への関係者の出席を要請しその意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（事務局）

第7条 推進本部の庶務は、健康福祉部子育て支援課において処理する。

（補則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年11月1日から施行する。
(富里市次世代育成支援推進本部設置要綱の廃止)
- 2 富里市次世代育成支援推進本部設置要綱は、平成27年3月31日をもって廃止する。

附 則

この要綱は平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成31年4月1日から施行する。

別表（第3条第4項関係）

富里市子ども・子育て支援推進本部

市長	
副市長	子育て支援課長
教育長	健康推進課長
総務部長	農政課長
健康福祉部長	商工観光課長
市民経済環境部長	環境課長
都市建設部長	市民活動推進課長
教育次長	建設課長
総務課長	都市計画課長
財政課長	教育総務課長
企画課長	学校教育課長
防災課長	生涯学習課長
社会福祉課長	図書館長

富里市子ども・子育て支援事業計画研究班設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、富里市子ども・子育て支援推進本部設置要綱第4条に規定する富里市子ども・子育て支援事業計画研究班（以下「研究班」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 研究班は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 富里市子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）の策定に関する調査研究に関すること。
- (2) 事業計画の素案の立案に関すること。
- (3) 事業計画の推進に関すること。
- (4) 富里市次世代育成支援行動計画（以下「行動計画」という。）の策定に関する調査研究に関すること。
- (5) 行動計画の素案の立案に関すること。
- (6) 行動計画の推進に関すること。

(組織)

第3条 研究班は、子育て支援課長及び別表に掲げる者をもって組織する。

(会議)

第4条 研究班は、必要に応じて子育て支援課長が招集し、子育て支援課長がその議長となる。

2 子育て支援課長は、必要に応じて関係職員の出席を求めることができる。

(庶務)

第5条 研究班の庶務は、健康福祉部子育て支援課において処理する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、研究班の運営に関し必要な事項は、子育て支援課長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年11月1日から施行する。

(富里市次世代育成支援行動計画研究班設置要綱の廃止)

2 富里市次世代育成支援行動計画研究班設置要綱は、平成27年3月31日をもって廃止する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

富里市子ども・子育て支援事業計画研究班

部等名	課等名	研究班員
総務部	総務課	所属長の推薦を受けた職員
	財政課	
	企画課	
	防災課	
健康福祉部	社会福祉課	
	子育て支援課	
	健康推進課	
市民経済環境部	農政課	
	商工観光課	
	環境課	
	市民活動推進課	
都市建設部	建設課	
	都市計画課	
教育委員会	教育総務課	
	学校教育課	
	生涯学習課	
	図書館	
富里市社会福祉協議会		

第2期 富里市子ども・子育て支援事業計画

令和2年3月

発行 富里市

編集 富里市 健康福祉部 子育て支援課

〒286-0292 千葉県富里市七栄652番地1

TEL 0476-93-1111

ホームページ <http://www.city.tomisato.lg.jp/>